

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年5月22日
【事業年度】 第159期
(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】 株式会社高島屋
【英訳名】 Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田善郎
【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】 06(6631)1101
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 福岡 収
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】 03(3231)8723
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 福岡 収
【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
営業収益 (百万円)	680,899	761,124	443,443	466,134	498,491
売上高 (百万円)	620,885	695,693	368,863	385,830	412,769
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13,637	6,903	34,520	49,199	60,396
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円)	33,970	5,360	27,838	31,620	39,525
包括利益 (百万円)	35,867	9,750	38,177	47,638	43,298
純資産額 (百万円)	415,111	420,489	436,482	478,802	500,348
総資産額 (百万円)	1,150,506	1,144,335	1,178,201	1,270,475	1,296,012
1株当たり純資産額 (円)	1,182.48	1,195.23	1,310.21	1,439.41	1,559.30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	101.87	16.07	84.89	100.24	126.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	13.74	72.63	85.27	107.25
自己資本比率 (%)	34.3	34.8	35.1	35.7	36.5
自己資本利益率 (%)	8.2	1.4	6.9	7.3	8.5
株価収益率 (倍)	5.3	34.9	11.2	11.2	9.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	43,720	21,044	36,497	59,536	72,493
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	27,034	37,120	10,707	38,501	39,694
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,303	4,758	32,428	20,600	41,772
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	105,320	88,996	88,631	92,898	88,559
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	7,550 (7,870)	7,223 (7,174)	6,897 (6,967)	6,733 (7,076)	6,574 (7,028)

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 第157期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。
- 3 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第155期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
営業収益 (百万円)	540,789	611,782	309,147	313,047	339,115
売上高 (百万円)	527,579	597,951	284,067	287,325	312,280
経常利益又は経常損失 () (百万円)	18,055	2,620	15,908	32,152	42,514
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	33,630	6,949	17,036	25,031	31,648
資本金 (百万円)	66,025	66,025	66,025	66,025	66,025
発行済株式総数 (千株)	177,759	177,759	177,759	177,759	315,566
純資産額 (百万円)	231,889	233,154	229,266	252,779	260,482
総資産額 (百万円)	809,370	812,394	813,538	842,001	843,286
1株当たり純資産額 (円)	695.39	699.18	726.75	801.29	858.62
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	26.00	37.00	49.00
(内1株当たり中間配当額)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(17.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	100.85	20.84	51.95	79.34	101.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	17.83	44.43	67.49	85.86
自己資本比率 (%)	28.7	28.7	28.2	30.0	30.9
自己資本利益率 (%)	13.4	3.0	7.4	10.4	12.3
株価収益率 (倍)	5.4	26.9	18.2	14.2	12.2
配当性向 (%)	11.9	57.6	25.0	23.3	23.9
従業員数 (名)	4,478	4,298	4,012	3,826	3,621
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4,083)	(3,578)	(3,374)	(3,239)	(3,253)
株主総利回り (%)	109.6	116.1	195.2	234.4	260.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.2)	(200.2)
最高株価 (円)	1,125	1,388	1,927	2,313	1,345 (3,077)
最低株価 (円)	699	977	996	1,799	1,076 (2,035)

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 第157期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。
- 3 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株主総利回りについては、第155期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。
なお1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
また第159期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 株主総利回りは次の算式により算出しております。
株主総利回り(%) = (各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は1831年（天保2年）、初代飯田新七が京都烏丸松原で古着木綿商を始めました。これが高島屋の創業です。創業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

1919年8月 株式会社高島屋呉服店を設立。

本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、店舗を京都のほか、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。

1930年12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。

大阪市南区難波（現・中央区難波）に南海店（現・大阪店）を開設。

1933年3月 東京店を東京都中央区日本橋に移転。（現・日本橋店）

1939年6月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）を設立。

（現・連結子会社）

1942年4月 株式会社宝屋（現・株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）

1944年3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現・中央区難波）に移転。

1949年5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。

1950年10月 京都市下京区四条河原町（所在地）に京都店第1期増築完成。（創業の地・烏丸店は1952年閉鎖）

1957年4月 株式会社横浜高島屋を設立。（1959年10月横浜市西区南幸町に横浜店を開設）

1960年12月 株式会社東京ストアを設立。（1970年1月株式会社立川高島屋に商号変更。同年6月東京都立川市曙町に立川店を開設。2023年1月百貨店区画営業終了）

1961年5月 株式会社米子高島屋を設立。（1964年4月鳥取県米子市角盤町に米子店を開設）

1961年10月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場。

1963年12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）

1964年10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現・堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。

1968年7月 株式会社大宮高島屋を設立。（1970年11月大宮市大門町（現・さいたま市大宮区大門町）に大宮店を開設）

1969年11月 東京都世田谷区玉川に株式会社横浜高島屋・玉川店を開設。

1970年1月 京葉興業株式会社を設立。（1971年7月株式会社柏高島屋に商号変更。1973年11月千葉県柏市末広町に柏店を開設）

1971年4月 株式会社岡山高島屋を設立。（1973年5月岡山市本町（現・岡山市北区本町）に岡山店を開設）

1972年11月 株式会社高崎高島屋を設立。（1977年10月群馬県高崎市旭町に高崎店を開設）

1973年5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。（2014年8月閉店）

1973年8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）

1974年3月 株式会社泉北高島屋を設立。（同年11月堺市茶山台（現・堺市南区茶山台）に泉北店を開設）

1974年8月 株式会社ヤナゲン高島屋を設立。（1976年10月株式会社岐阜高島屋に社名変更。1977年9月岐阜市日ノ出町に岐阜店を開設。同店は2024年7月閉店）

- 1975年3月 株式会社大宮高島屋、株式会社柏高島屋が合併し、株式会社大宮柏高島屋を設立。
- 1982年4月 京都市西京区大原野に洛西店を開設。
- 1983年3月 株式会社高崎高島屋、株式会社大宮柏高島屋、株式会社立川高島屋が合併し、株式会社関東高島屋を設立。
- 1983年10月 横浜市港南区港南台に株式会社横浜高島屋・港南台店を開設。(2020年8月閉店)
- 1986年8月 高島屋クレジット株式会社(現・高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社)を設立。(現・連結子会社)
- 1989年6月 シンガポールにTAKASHIMAYA SINGAPORE PTE.LTD.(現・TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD.)を設立。(現・連結子会社)(1993年10月にシンガポール高島屋開設)
- 1990年9月 株式会社関東高島屋を合併。同社各店はそれぞれ株式会社高島屋の立川店(前記のとおり現在は百貨店区画営業終了)、大宮店、柏店及び高崎店となる。
- 1991年5月 岡山県津山市大手町に株式会社岡山高島屋・津山店を開設。(1999年3月閉店)
- 1995年9月 株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併。各社はそれぞれ株式会社高島屋の横浜店、玉川店、港南台店、岐阜店、泉北店、岡山店、津山店及び米子店となる。(なお、港南台店、岐阜店及び津山店は前記のとおり現在は閉店)
- 1996年10月 東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年10月 株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイツ株式会社)が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第2部上場を廃止。
- 2001年9月 建装事業を株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイツ株式会社)に営業譲渡。
- 2003年9月 会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。(2020年3月株式譲渡)
- 2004年4月 会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。(現・連結子会社)
- 2009年2月 中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。(現・連結子会社)(2012年12月上海高島屋開設)
- 2013年9月 ベトナムホーチミン市にTAKASHIMAYA VIETNAM LTD.を設立。(現・連結子会社)(2016年7月ホーチミン高島屋開設)
- 2015年2月 タイバンコク市にSIAM TAKASHIMAYA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)(2018年11月サイアム高島屋開設)
- 2020年3月 株式会社米子高島屋の全株式を株式会社ジョイアーバンに譲渡。株式会社米子高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、屋号は「U米子高島屋」として営業継続。
- 2020年3月 高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社を合併し、存続会社である高島屋クレジット株式会社の商号を「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは2025年2月28日現在、当社と子会社40社及び関連会社17社で構成され、国内百貨店業、海外百貨店業を主要業務として、国内商業開発業、海外商業開発業、金融業及び建装業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

国内百貨店業

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社4社及び関連会社3社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

海外百貨店業

連結子会社のタカシマヤ シンガポールLTD.等の子会社5社で構成し、商品の供給等を行っております。

国内商業開発業

連結子会社の東神開発(株)及び関連会社2社で構成し、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産・施設の管理運営を行っております。

海外商業開発業

連結子会社であるトーシン ディベロップメント シンガポールPTE.LTD.等の子会社17社及び関連会社10社で構成し、住宅・オフィス・商業の複合開発事業や、学校不動産賃貸事業を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)等の子会社3社と関連会社1社で構成し、クレジットカード事業及びファイナンシャルカウンター事業、保険事業、金融商品仲介等を行っております。

建装業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ(株)が、内装工事の受注・施工を行っております。

その他

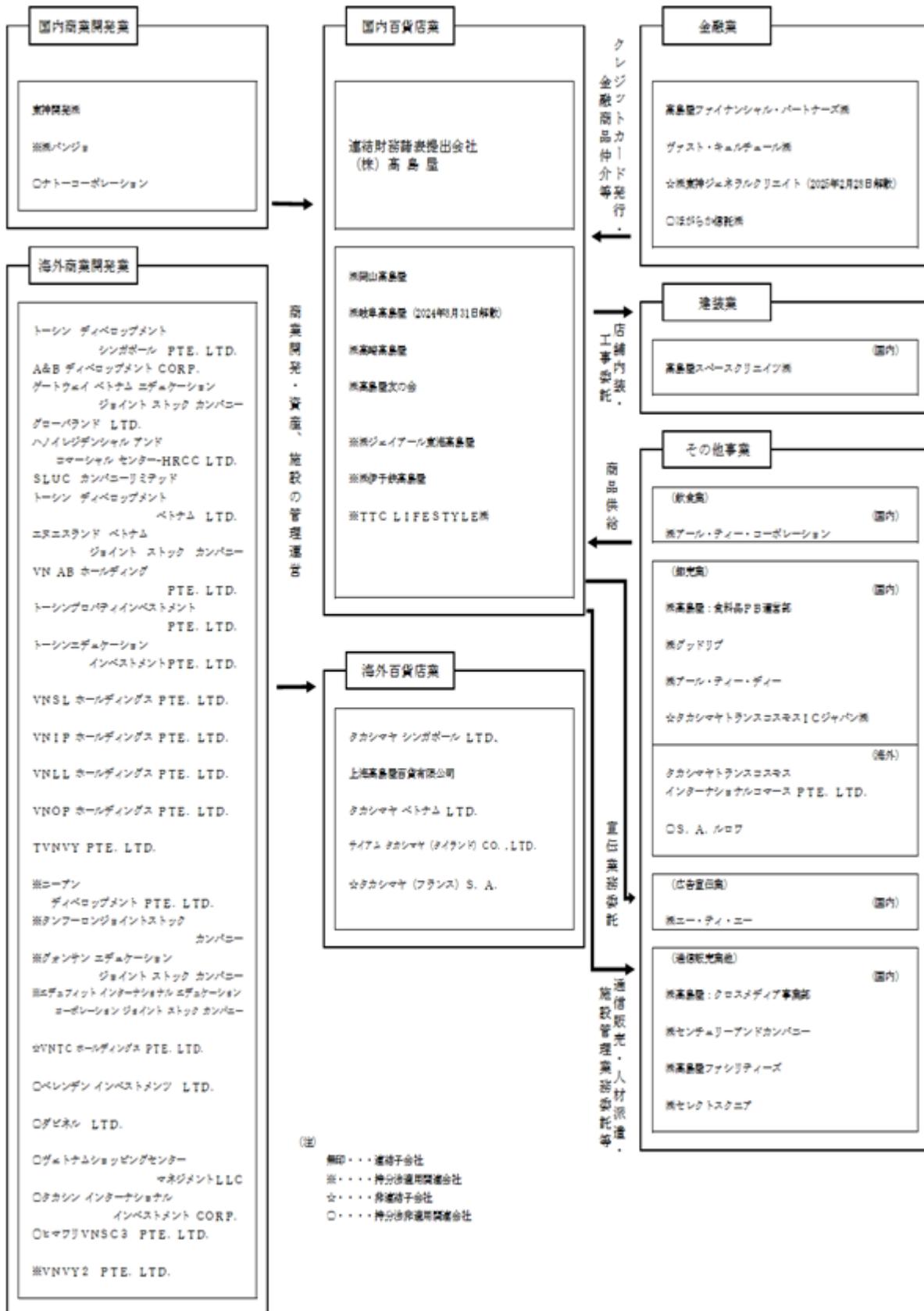
当社(食料品PB運営部)、連結子会社の(株)グッドリブ等の子会社4社及び関連会社1社は、主にグループ各社へ商品の供給を行っております。

連結子会社の(株)アール・ティー・コーポレーションが、飲食業を行っております。

連結子会社の(株)イー・ティ・エーが、広告宣伝業を行っております。

当社(クロスメディア事業部)、連結子会社の(株)センチュリーアンドカンパニー、(株)高島屋ファシリティーズ、(株)セレクトスクエアは、通信販売業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2025年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)岡山高島屋	岡山市北区	90	国内百貨店業	100.0	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理業務等の委託他 役員の兼任 6名
(株)岐阜高島屋	岐阜県岐阜市	50	"	100.0	該当なし
(株)高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理業務等の委託他 役員の兼任 5名
(株)高島屋友の会	東京都中央区	50	(前払式特定取引による取次業)	100.0	(株)高島屋より友の会事業の運営受託他 役員の兼任 5名
タカシマヤ シンガポール LTD. (注) 4	シンガポール	千\$ドル 100,000	海外百貨店業	100.0	トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
上海高島屋百貨有限公司 (注) 4	上海市長寧区	千元 610,000	"	100.0 (66.8)	役員の兼任 7名
タカシマヤ ベトナム LTD. 2	ホーチミン市	百US\$ 320,042	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設備 計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 2名
サイアム タカシマヤ(タイラ ンド) CO.,LTD. 2 (注) 4	バンコク市	百万THB 2,200	"	51.0 (51.0)	役員の兼任 4名
東神開発(株) (注) 4	東京都世田谷区	2,140	国内商業開発業	100.0	(株)高島屋との店舗賃貸借 役員の兼任 6名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.LTD. 3	シンガポール	千\$ドル 8,526	海外商業開発業	100.0 (100.0)	タカシマヤ シンガポール LTD.からの不 動産の賃貸借 役員の兼任 3名
A&Bディベロップメント CORP. 4	ホーチミン市	百万VND 23,375	"	70.0 (70.0)	該当なし
ゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイント ストックカンパニー 5	ハノイ市	百万VND 168,320	"	75.0 (75.0)	該当なし
グローバランドLTD. 6	ロードタウン	百US\$ 100	"	60.0 (60.0)	該当なし
ハノイ レジデンシャル アン ド コマーシャル センター HRCC LTD. 7	ハノイ市	百万VND 441,102	"	100.0 (100.0)	該当なし
SLUCカンパニーリミテッド 8	"	百万VND 867,460	"	90.0 (90.0)	該当なし
ト - シン ディベロップメン ト ベトナム LTD. 3	ホーチミン市	百万VND 38,390	"	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
エヌエスランド ベトナム ジョイント スtock カンパ ニー 9	ハノイ市	百万VND 81,800	"	75.0 (75.0)	該当なし
VN ABホールディング PTE.LTD. 3	シンガポール	5,143	"	51.0 (51.0)	該当なし
トーシン プロパティ インベ ストメントPTE.LTD. 3	"	763	"	100.0 (100.0)	該当なし
トーシン エデュケーション インベストメントPTE.LTD. 3	"	6,961	"	100.0 (100.0)	該当なし

2025年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
VNIP ホールディングス PTE.LTD. 3	シンガポール	百US\$ 466,190	海外商業開発業	100.0 (100.0)	該当なし
VNSL ホールディングス PTE.LTD. 3	"	4,225	"	100.0 (100.0)	該当なし
VNLL ホールディングス PTE.LTD. 3	"	2,390	"	100.0 (100.0)	該当なし
VNOP ホールディングス PTE.LTD. 3	"	538	"	100.0 (100.0)	該当なし
TVNVY PTE.LTD. 3	"	百US\$ 635,727	"	100.0 (100.0)	該当なし
高島屋ファイナンシャル・ パートナーズ(株)	東京都中央区	100	金融業	69.5	(株)高島屋よりクレジット業務の受託他 役員の兼任 7名
ヴァスト・キュルチュール(株)	"	5	"	50.0	役員の兼任 4名
高島屋スペースクリエイツ(株)	"	100	建築業	100.0	(株)高島屋及び連結子会社より内装工事等 の受注他 役員の兼任 5名
(株)グッドリブ	"	100	その他 (酒類等卸売業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ酒類等の卸売 他 役員の兼任 6名
(株)アール・ティー・ディー 10	"	10	" (卸売業)	60.0 (60.0)	(株)アール・ティー・コーポレーションへ 食品等の卸売他 役員の兼任 2名
タカシマヤトランスコスモス インターナショナルコマース PTE.LTD.	シンガポール	百US\$ 129,426	" ()	51.0	役員の兼任 3名
(株)アール・ティー・コーポレー ション	東京都中央区	470	" (飲食業)	100.0	(株)高島屋、東神開発(株)より飲食店の運営 受託他 役員の兼任 6名
(株)エー・ティ・エー	"	80	" (広告宣伝業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒体 作成他 役員の兼任 6名
(株)センチュリーアンドカンパ ニー	"	90	" (人材派遣業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ人材派遣・業 務請負・研修受託他 役員の兼任 8名
(株)高島屋ファシリティーズ 3	東京都世田谷区	30	" (建物維持・ 管理請負業他)	100.0 (100.0)	(株)高島屋及び連結子会社より設備の維持 管理及び警備業務の受託他 役員の兼任 4名
(株)セレクトスクエア	東京都江東区	100	" (通信販売業)	100.0	(株)高島屋より通信販売用写真撮影受託他 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社)					
(株)ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	国内百貨店業	34.1	(株)高島屋及び連結子会社へ各種業務委 託、高島屋スペースクリエイツ(株)への内 装工事の発注他 役員の兼任 3名
(株)伊予鉄高島屋	愛媛県松山市	100	"	33.6	(株)高島屋及び連結子会社より商品仕入及 び各種業務委託、高島屋スペースクリエ イツ(株)への内装工事の発注他 役員の兼任 3名
ニーアン ディベロップメント PTE.LTD.	シンガポール	千\$ドル 376,471	海外商業開発業	26.3	タカシマヤ シンガポール LTD. へ不動産 の賃貸他 役員の兼任 2名
その他 6社	-	-	-	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
- 3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。
- 1 は、タカシマヤ シンガポール L T D . が53.3%、東神開発(株)が13.5%それぞれ所有しております。
 - 2 は、タカシマヤ シンガポール L T D . が所有しております。
 - 3 は、東神開発(株)が所有しております。
 - 4 は、V N A B ホールディング P T E . L T D . が所有しております。
 - 5 は、トーシン プロパティ インベストメント P T E . L T D . が50.0%、トーシンディベロップメント シンガポール P T E . L T D . が25.0%それぞれ所有しております。
 - 6 は、V N I P ホールディングス P T E . L T D . が所有しております。
 - 7 は、グローバランド L T D . が所有しております。
 - 8 は、V N S L ホールディングス P T E . L T D . が所有しております。
 - 9 は、V N O P ホールディングス P T E . L T D . が74.99%、トーシンディベロップメント シンガポール P T E . L T D . が0.01%それぞれ所有しております。
 - 10 は、(株)アール・ティール・コーポレーションが所有しております。
- 4 東神開発(株)、タカシマヤ シンガポール L T D . 、上海高島屋百貨有限公司、サイアム タカシマヤ(タイランド) C O . , L T D . 、トーシン エデュケーション インベストメント P T E . L T D . 及び T V N V Y P T E . L T D . は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内百貨店業	3,704 (3,533)
海外百貨店業	905 (105)
国内商業開発業	267 (79)
海外商業開発業	173 (2)
金融業	344 (170)
建装業	277 (67)
報告セグメント計	5,670 (3,956)
その他	904 (3,072)
合計	6,574 (7,028)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,621 (3,253)	49.4	25.5	7,777

セグメントの名称	従業員数(名)
国内百貨店業	3,574 (3,203)
その他	47 (50)
合計	3,621 (3,253)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)、(株)グッドリブ及び(株)高島屋ファシリティーズの各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、UAゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に加盟しております。また、ハノイレジデンシャルアンドコマーシャルセンターHRCC.LTD.の労働組合は、Cau Giay District Confederation of Laborに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注5、6)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
34.4	292.0	58.4	60.4	59.4

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注5、6)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)岡山高島屋	50.0	-	73.2	52.1	72.2
(株)高崎高島屋	8.7	200.0	51.9	50.9	76.6
(株)オール・ティー・コーポレーション	14.1	100.0	65.4	84.4	94.8
東神開発(株)	32.5	133.3	70.3	74.2	64.4
高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)	55.7	-	64.9	64.4	72.3
高島屋スペースクリエイツ(株)	16.0	66.7	70.8	68.5	66.1
(株)エー・ティ・エー	9.5	-	72.1	68.3	108.7
(株)センチュリーアンドカンパニー	64.7	100.0	79.7	89.9	77.5

(注)1 表のうち、該当者がいない場合は「-」で表記しております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 当事業年度に出産した従業員数及び配偶者が出産した従業員数に対して、当事業年度に育児休業を取得した従業員数の割合を算出しております。なお、過年度に出産した従業員又は配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 賃金差異の計算におけるパート・有期雇用労働者には、当該期間中に給与支払いが生じた再雇用社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等を対象に算出しております。
- 賃金は支給総額を支給対象人数で割って算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

高島屋グループ（以下、当社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

2024年度は、「グランドデザイン元年」として、当社グループが目指す将来の姿を社内外に発表しました。グループ内では全社を挙げて「車座ミーティング」を実施、一人ひとりがグループの価値観を共有し、将来の道筋を考え、自らの具体的行動に落とし込む取組を進めました。また、社外に向けては、新たな「中期経営計画（3カ年）」を公表、グランドデザイン実現に向け具体的施策の実行フェーズに入ったことを示しました。12月には「統合報告書」を初めて発行し、各ステークホルダーへの価値創造ストーリーを説明しています。

経営管理手法としては「ROIC」を導入し、各社・事業部・店別でROICツリーを作成、一人ひとりの行動が利益につながる意識を醸成しました。

2025年度の経営環境は、コロナ後の上向きな消費環境が一段落し、世界的な地政学リスクが日本の金融市場（金利・為替・株価）や経済（物価・消費・訪日外国人需要）にどのような影響を及ぼすか、引き続き注視が必要な状況です。このような中でも、グループとして確実に持続的成長の階段を駆け上がることと、2031年のグランドデザイン実現から逆算し、「すべてのステークホルダーの『こころ豊かな生活を実現する身近なプラットフォーム』」形成に向けて加速することの、両軸での取組実現が求められます。

複雑な経営環境での持続的成長の実現には、働く一人ひとりはもちろんのこと、グループ各事業がそれぞれの分野で市場競争力を高めていく「自立」が求められます。そうして独立した個人や組織が相互に連携し、「共創」のうねりを生み出すことで、成長を加速させることを企図し、2025年度の経営目標・経営課題を次のとおり定めております。

[経営目標]

自立と共創のうねりによる成長加速
グランドデザイン実現に向けた「グループのシームレス化」の始動

[主要な経営課題]

グループの総力で創りあげる「次世代型SC」
価値創造の源泉となる営業力強化
個人の成長支援に向けた組織・土台づくり
営業活動を軸としたESG経営の実践
成長領域での更なる存在感の発揮

2025年度は、グランドデザインで掲げる「あるべきグループ像」の実現に向けて、重要な戦略要素である「グループのシームレス化」を始動します。当社グループは、「店舗の立地特性」「優良なグループ会社」、そして各拠点・各組織で培った「幅広い顧客基盤」という「3つの強み」を有しております。国内・海外の各拠点（百貨店・専門店）、EC、金融などグループで取り扱う商品、サービス、情報の総和は、当社グループならではの競争優位性であります。この強みを更に昇華させるべく、お客様視点でグループの各事業が等距離にある状態、すなわち「シームレス化」を実現し、お客様にストレスなく、かつ感動を与える購買体験を創出してまいります。そのために、グループ内で取り扱うすべての商品・サービス・情報から、お客様それぞれのご要望に合わせた最適な提案を行うなど、シームレスの具現化に向けた検討を進めてまいります。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

2026年度（中期経営計画の最終年度）の連結経営目標は以下の通りです。

○営業利益	600億円	（ 2024年度比	+ 25 億円）
○自己資本比率	40.0%	（ 同	+ 3.5% ）
○ROE	8.2%	（ 同	0.3% ）
○ROIC（投下資本利益率）	6.1%	（ 同	0.3% ）

また2025年度の連結経営目標は以下の通りです。

○総額営業収益	10,700億円	（ 2024年度比	+ 373億円）
○総額営業収益販売管理費比率	23.4%	（ 同	0.1% ）

○営業利益	580億円	(同	+	5億円)
○自己資本比率	38.0%	(同	+	1.5%)
○ROE(当期純利益/自己資本)	8.2%	(同		0.3%)
○EBITDA総資産比率	6.3%	(同	+	0.1%)
○純有利子負債EBITDA倍率	1.6倍	(同	+	0.2倍)
○ROIC(投下資本利益率)	6.2%	(同		0.2%)

(3) 経営環境及び対処すべき課題

2025年度の経営課題を「グループの総力で創りあげる次世代型SC」「価値創造の源泉となる営業力強化」「個人の成長支援に向けた組織・土台づくり」「営業活動を軸としたESG経営の実践」「成長領域での更なる存在感の発揮」と定めております。

グループの総力で創りあげる「次世代型SC」、価値創造の源泉となる営業力強化

グランドデザイン実現に向け、「次世代型SC」への転換は「まちづくり」における重要な取組であります。個人と組織の「自立」と相互の「共創」という考え方の下、グループ各事業のノウハウを結集し、それぞれの経営資源を相互に活用することで「館の魅力最大化」につなげてまいります。「次世代型SC」の特徴は3点あり、1点目は、「新たなコンテンツ導入による来店動機の創出」であります。SCがリアルな存在としてお客様に支持され続けるためにも、お買物やお食事だけではなく「プラスの体験価値」の提供により、広域かつ幅広い世代のお客様のご来店を促進し、賑わいを創出してまいります。

2点目は、「地域の社会インフラとしての機能具備」であります。「まちづくり」をグループ総合戦略として掲げる当社において、「地域社会」というステークホルダーへの貢献は必要不可欠であります。SCが有する「誰もが知っている」「便利な場所にある」「大きな施設」という資質をいかし、地域コミュニティ形成や循環型社会のターミナルとしての役割発揮、再生可能エネルギー導入・都市緑化の象徴的施設としてのメッセージ発信、さらに、防災拠点として避難場所・ライフラインの供給機能の拡充を進めてまいります。

3点目は、「百貨店の存在をより活用すること」であります。百貨店・専門店それぞれの強みをいかすだけでなく、百貨店が有するお客様情報の利活用やフロア構成の最適化などにおいて、より踏み込んで連携することにより、拠点全体としての魅力向上を実現してまいります。

「次世代型SC」においても中核となるのは百貨店であります。高島屋ブランド価値を高めるために、百貨店の魅力そのものを向上させるべく、「より心豊かな暮らし」や「新しいモノ・コト」への期待といったお客様の根源的・普遍的なニーズに応える力を商品政策や顧客政策、販売・サービス政策を通じて高めてまいります。

また、管理手法においても、2025年度から導入する「店別貸借対照表(バランスシート)」をベースに、百貨店・専門点を区切らず、SC全体としてのROICを算出・検証するサイクルを構築し、「拠点利益」を意識した経営を進めることでROIC経営を定着させてまいります。

個人の成長支援に向けた組織・土台づくり

当社は、経営理念「いつも、人から。」が表すとおり、「人」で成り立つ企業集団であります。エンゲージメントと生産性向上の好循環を促し持続的成長につなげるべく、人的資本経営、すなわち多様な人材の活躍支援や積極登用に加え、グループ横断での人材育成にも取り組んでまいります。また、土台となる組織風土におきましては、DE&Iの考え方の下、従業員個々の能力を最大化させていくマネジメントを実践してまいります。さらには、昨年公表いたしました「カスタマーハラスメントに対する基本方針」で策定した方針の実効性を高めるべく、定期的なモニタリングを行うなど、お取引先従業員も含め安心して能力を発揮できる環境を継続して整備してまいります。

営業活動を軸としたESG経営の実践

グループの持続的成長には、「地球環境」を含めたすべてのステークホルダーと利益を共に分かち合い、相互にエンゲージメントを高めていく仕組みの創造が必要であります。従業員一人ひとりがESG経営に取り組む姿勢を理解し、主体的に行動できる風土醸成を進めていくと共に、多くのお客様との接点がある当社ならではのメッセージを発信していくことで、その効果を最大限に発揮してまいります。

象徴的な取組である「TSUNAGU ACTION」におきましては、グループ各組織の事業特性・経営資源をいかし、取組を加速してまいります。持続可能な発展に不可欠な収益性の視点を強化し、社会課題解決と両立した「サステナブルな収益拡大」を目指してまいります。

なお、ESG経営のガバナンス・戦略・リスク管理とリスクに対する取組・指標と目標については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) 当社のESG経営」に記載していません。

成長領域での更なる存在感の発揮

海外と金融を成長領域と位置付けている中、海外事業におきましては、「シンガポール高島屋S.C.」で培ったノウハウやパートナーシップをいかし、成長市場であるベトナムでの開発を段階的に進めてまいります。また、金融事業におきましても、カード事業に加え、新たな領域にチャレンジし事業基盤を拡大してまいります。これら成長領域で利益増大を図っていくことで、創業200周年を迎える2031年には、グループ利益水準(連結営業利益+持分法投資利益+東神開発のベトナム関連会社からの配当益)を750億円から800億円と見込んでおります。さらに、海外事業の利益シェアは2023年度の28%から33%、百貨店事業以外の利益シェアは2023年度の38%から、約半分となる47%まで引き上げ、経営環境の変化に柔軟に対応できるバランスの良い事業ポートフォリオを同時に実現してまいります。

事業のセグメント別の取組は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの最適化、事業別の投資効率、収益性などを明確にするROIC経営を更に推進することに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

<国内百貨店業>

営業力強化に向けて、商品政策では、当社の強みの一つである東西大型5店を軸に「魅力ある品揃え」の実現に向け、バイイングパワーを高めてまいります。継続的課題になっております商品利益率につきましては、今後も重点お取引先と連携し、正価品強化など商品利益率改善に向けた取組を進めてまいります。さらに、「アイテム平場」「自主編集売場」の再強化や、新たなモノ・コト開発を進めていくことで、実店舗の強みをいかしたワンストップでの体験価値を提供してまいります。

ECにおきましては、引き続きお客様のニーズに沿った展開ブランドの拡充やサイト・アプリの特徴化、利便性を高める取組を推進してまいります。また、実店舗を持つ強みをいかし店頭とECの相互送客により顧客接点を拡大することで、新たなお客様の獲得や収益力の向上につなげてまいります。

顧客政策では、4月から高島屋の各種カードのポイントが「1ポイント単位で利用可能」となったことを契機に、カード戦略のリブランディングを始動、既存顧客の満足度向上と次世代顧客獲得の両立に取り組んでまいります。また、タカシマヤアプリにおきましても、特典付与機能の強化に加え、デジタルでのアプローチなど、重要な顧客接点ツールとしてアプリの魅力を高めてまいります。

さらに、シンガポールなど優良な海外店舗を有するという強みをいかした国内店舗との相互送客により、国境を越えた買い回りを促進し固定化を図ってまいります。

なお、2026年1月7日をもって営業を終了する堺店につきましては、これまでご利用いただいているお客様に、引き続き大阪店や泉北店を中心に愛顧いただける体制を整えてまいります。

<海外百貨店業>

シンガポール高島屋におきましては、経営環境が不透明な中、ファッション関連商品や食料品など品揃えの再強化に加え、顧客政策を推進することで、国内顧客やツーリストの維持・拡大を図ってまいります。

上海高島屋におきましては、景気低迷による消費減速が長期化する状況下、お客様ニーズに基づいたテナントの導入など、収益基盤の安定化に継続して取り組んでまいります。

ホーチミン高島屋におきましては、2024年12月にホーチミン市で初の都市鉄道が開通したことを受け、商品カテゴリー・ブランドの再編や催・イベントの強化により店舗の集客力を高め、売上を増大させてまいります。

サイアム高島屋におきましては、化粧品売場のリニューアルに続き、今後も新規テナントの導入など、各フロアの改装オープンを予定しており、改装効果の最大化に向けた取組を推進してまいります。

<国内商業開発業>

東神開発株式会社が段階的に改装を実施してきた「柏高島屋ステーションモール」におきましては、2025年2月に千葉県柏市の施設である「柏駅前行政サービスセンター」など3つの施設が新た

にオープンいたしました。これにより2023年9月から進めてきたリニューアルが完成いたしました。今後もさらに便利で利用しやすい場を目指してまいります。また、「玉川高島屋S・C」におきましては、2025年4月に西館ストリートをリニューアルし、話題の4店舗を誘致したフードコート「P.」が開業いたしました。これにより、歩道と空間、地域をつなぐ、新たなお買物環境を提供してまいります。

< 海外商業開発業 >

成長ドライバーと位置付けるベトナム開発におきましては、東神開発株式会社がハノイでの住宅・オフィス・商業の複合開発事業を始めとした投資を集中的に行い、シンガポールに次ぐ第2の収益の柱として成長性と収益性を追求してまいります。

< 金融業 >

「高島屋ネオバンク」を活用した積立サービス「スゴ積み」では、従来の12カ月積立コースに加え、新たに半年積立コースを導入いたしました。短期間での積み立てで、ボーナスをプラスした金額をお買物にご利用いただけます。これにより、新たなお客様の入会を促進し、顧客接点の拡大につなげてまいります。

また、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社におきましては、住信SBIネット銀行を所属銀行とする銀行代理業の許可を取得いたしました。日本橋店・横浜店・大阪店のタカシマヤファイナンシャルカウンター等で「銀行商品」のご案内を開始し、証券・保険・相続・信託を含めた総合的な金融相談やサービスの提供を進めてまいります。

さらに、子会社化したヴァスト・キュルチュール株式会社との相互送客を推進していくなど、IFA(独立系ファイナンシャルアドバイザー)市場での事業を拡大し、質の高いプライベートバンクサービスを提供することで、当社グループの顧客基盤を盤石化させると共に、金融業の利益増大を図ってまいります。

< 建装業 >

高島屋スペースクリエイツ株式会社におきましては、ベトナムに住宅内装事業を手掛ける新会社を設立いたします。生活水準の向上により今後高まっていくことが予想される、日本クオリティーの住宅内装需要を確実に捉えてまいります。

< その他の事業 >

飲食業の株式会社アール・ティー・コーポレーションにおきましては、昨年、セントラルキッチンの新拠点が始動いたしました。既存拠点と併せて活用することで製造加工・調達物流の効率化を図ると共に、独自性のある商品開発を更に推進してまいります。

株式会社センチュリーアンドカンパニーにおきましては、百貨店で培ったクオリティーの高い業務運営力をいかし、受注拡大を図ってまいります。

また、広告宣伝業の株式会社エー・ティ・エーにおきましては、デジタル領域の専門性強化を推進してまいります。

引き続き、各事業におきまして、業界競争力を高めていくことにより、安定的な収益基盤の構築につなげてまいります。

(4) 資本政策の基本的な方針

< 基本的な考え方 >

当社は、将来の事業リスクへの備えおよび持続的な成長投資に向けた資金調達のため、自己資本拡充と有利子負債の縮減により財務健全性を高めていきます。

主要な経営指標(KPI)として、ROIC、EBITDA、自己資本比率、DOE(株主資本配当率)、TSR(株主総利回り)を設定しております。特に資本コストを意識した経営の実現に向けた取組として、ROIC経営を推進しております。2024年度のROICは6.4%とWACC4.8%を上回りました。今後も、百貨店各店含む各事業体で特性を踏まえたROICツリーを活用、現場一人ひとりが意識し行動できる仕組みを構築してまいります。EBITDAについては、財務安定性の観点から、純有利子負債EBITDA倍率、現金創出力の観点から、総資産対EBITDA比率を設定しております。

各経営指標については、決算説明会資料()で開示しております。

<https://www.takashimaya.co.jp/corp/ir/tanshin/>

< キャッシュアロケーションの想定 >

当社では、営業キャッシュ・フローに占める、持続的成長に向けた設備投資への配分が約80%から90%想定されます。その内訳は、商業開発を中心にした国内外成長投資に約70%、店舗の安全安心投資、E S G・人的資本投資に約30%です。

また、財務健全性の観点については、数年以内に適用が予定されるリース会計基準を見越した有利子負債圧縮に向けた支出が営業C Fの3%から5%想定されます。

株主還元へは、営業C Fの7%から10%を想定します。

< 株主還元 >

配当は、純資産増加をベースとした累進配当に加え、E B I T D A又は営業C F比率を考慮します。業績が好調に推移するなど、フリーキャッシュ・フローが想定以上に改善した場合は、投資額の増加、さらなる有利子負債圧縮、追加の株主還元から総合的に判断します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社のESG経営

当社のグループ経営理念「いつも、人から。」は、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現と強く結び付くものです。2006年には、経営理念をもとにCSR活動領域を策定し、現在もそれに即した経営の推進や情報の開示を行っています。活動領域には、事業活動を通じて得た利益をさまざまな人々に還元する「経済的役割」や「コンプライアンス（法令遵守）」といった基本的な活動に加え、「企業倫理」に基づく行動や新しい価値の創造、社会問題の解決など「社会的役割」の実現といった活動があります。

こうした従来のCSR経営にSDGsの概念を融合し推進しているのが、「グループESG経営」であり、「すべての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現」に貢献していくことをめざしています。これにより、「環境に優しいより豊かな生活・文化」「多様な価値観への対応、多様な人材の活用」「お客様視点に立った経営」など、当社ならではの価値提供を通じ、ステークホルダーの皆様からの共感を獲得していきます。

ESG経営の重点課題につきましては、「脱炭素化推進RE100」や「ダイバーシティ推進」をはじめとする10の項目を設定しています。例えば、脱炭素化推進では、2024年8月より大阪店・京都店において、オフサイト型PPAによる再エネ調達を開始いたしました。また、ダイバーシティ推進では、女性の活躍・ジェンダー平等に向けた取組や、外国人の労働者としての受け入れと生活者としての支援など、多様な価値観や能力を尊重し、あらゆる人材がその能力を最大限発揮でき、やりがいを感じられるダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた環境整備や意識啓発に取り組んでいます。

グループESG経営を推進することで、従来型のビジネスモデルから脱却し、時代や社会の要請に合わせて変革していくことが重要であり、結果として社会課題の解決はもちろんのこと、事業成長の好機にもつながるものと考えます。

当社がグループ総合戦略として位置づける「まちづくり」（以下、まちづくり戦略）も、コミュニティやサステナビリティの観点からESG経営と密接な関係にあります。「街の賑わいを創出し、地域との共生を図る」「商品や環境、サービスを通じて新しい価値を提案・提供する」ことは、さまざまな社会課題の解決に応用・発展させていくことができます。

さらに当社は百貨店を中核に国内外で各グループ事業を展開しており、また優良な顧客基盤や店舗の立地、お取引先とのネットワークを有していることから、地球上のさまざまな問題にアプローチできる強みやポテンシャルを持ち合わせています。まちづくり戦略を推進する中で、短期的・中長期的両方の視点で社会課題の解決に取り組むことで、グループのさらなる成長を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

グループESG経営概念図



なお、ESG経営については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題 営業活動を軸としたESG経営の実践」にも記載しています。

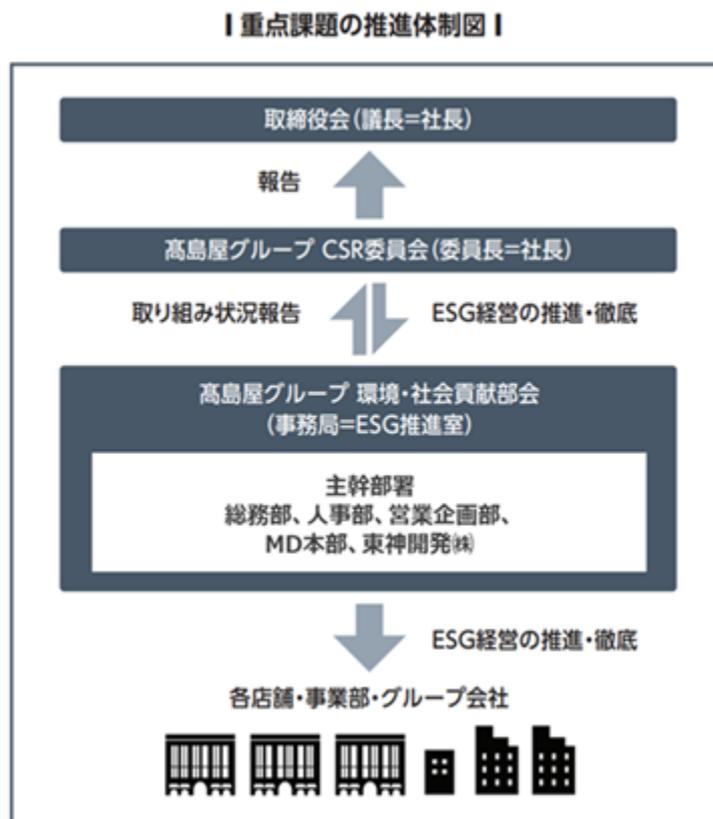
ガバナンス

当社では、グループE S G経営の推進を通じ、社会課題解決と企業価値の向上・持続的成長を図り、お客様や株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様からのご期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの強化および内部統制システムの整備に取り組んでいます。具体的には社長を委員長とする「高島屋グループC S R委員会」を設置し、サステナビリティに関する重要事項について議論・確認を行い、取締役会に報告を行っております。

「高島屋グループC S R委員会」は、半期に一度開催し、E S G重点課題の進捗状況および新しい社会課題に対する取組状況をグループ横断的に検証し、強化する体制を整えています。また、議論された内容については取締役会に報告し、取締役会による監督体制のもと、取組に対するガバナンスの強化に努めています。

なお、内部統制システムの体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に掲載しております。

E S G重点課題 推進体制図



高島屋グループCSR委員会の主な議題

本委員会は、当社取締役・執行役員に加え、グループ事業会社の社長が参加しました。議題は以下の通りです。

2023年度	1回目 (2023年8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・TSUNAGU ACTION ・従業員エンゲージメント可視化・向上 ・サステナビリティ重点課題進捗状況 ・人権を尊重する経営のさらなる実践
	2回目 (2024年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度「ガバナンス・サステナビリティ重点課題」検証 ・改正障害者差別解消法への対応 ・人的資本経営
2024年度	1回目 (2024年8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講演 「ESG最新動向(人的資本・生物多様性・サプライチェーン・人権など)」 ・TSUNAGU ACTION ・お取引先従業員を含むエンゲージメント可視化・向上 ・サステナビリティ重点課題進捗状況 ・グループ廃食用油“SAF化”への取組
	2回目 (2025年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講演 「サステナビリティ経営に関する日本企業の現在地と今後の課題」 ・2024年度「ガバナンス・サステナビリティ重点課題」検証 ・お取引先アンケート実施報告(サプライチェーンマネジメント)

戦略

当社は、事業活動を通じ、SDGsの達成に強く寄与できる取組を環境・社会の2領域に落とし込み、領域ごとに10項目の重点課題(マテリアリティ)を策定し、取組を推進しています。

また、ESGの考え方を経営の中心に据え、広範囲かつビジネスに直結する取組とするためには、より多くのステークホルダーの支持・共感を獲得することが重要です。当社が、生活・文化・地域社会を支えるプラットフォームとしての役割を一層発揮し、お客様・お取引先・地域社会とともに、チャンネル全体でESG経営を推進することで、持続可能でこころ豊かな生活の実現に貢献していきます。

その一環として、2023年度よりお客様・お取引先との共創による当社のサステナブル活動「TSUNAGU ACTION」を拡大展開。「環境負荷軽減とデザイン性・機能性」を両立する商品開発や、多様性を尊重する(インクルーシブ化)商品提案や施設・サービスなど、当社ならではの価値提供を通じて、サステナブルなライフスタイルを提案しています。なお、2024年度の取組は、サステナビリティサイト()をご覧ください。

<https://www.takashimaya.co.jp/corp/csr/>

また、企業の持続的成長や価値向上に直結する「人的資本」への投資は、社会のサステナビリティと企業の利益創出を両立する上で不可欠な戦略投資です。当社は、専門性や多様な価値観を持つすべての人の価値を最大限引き出し、お取引先からの派遣スタッフを含めた従業員が、主体的に生き生きと成果発揮できる企業を目指し、人的資本経営を推進していきます。人的資本の詳細については、「(2)サステナビリティに関する個別課題 <人的資本・多様性>」に記載していません。

重点課題とアクションプラン

	取り組み・対応策	～2025年	～2030年	～2050年
環境	脱炭素化推進 RE100  <ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギー転換 使用電力量削減 	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギー転換・導入 店舗・施設のLED化等 		RE100達成
	脱炭素化推進 EV100  <ul style="list-style-type: none"> EV車両への切替 営業車両台数適正化・削減 EV充電施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> EV車両へ切替 台数適正化 充電器設置 		EV100達成
	循環型ビジネス  <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮商品拡充 循環型プラットフォーム構築 	<ul style="list-style-type: none"> 当社限定品商品拡充 協力取引先の拡大 回収アイテムの拡充 		循環型ビジネス構築
	廃棄プラスチック削減  <ul style="list-style-type: none"> プラスチック用度削減 食品容器の生分解材非プラ材転換 100%リサイクル利用など 	<ul style="list-style-type: none"> 削減・代替利用 材質変更 リサイクルの促進 		廃棄プラスチック排出ゼロ
	食品ロス削減  <ul style="list-style-type: none"> 二次加工の拡充 外部機関活用 販売方法の見直しなど 	<ul style="list-style-type: none"> 加工品への応用拡大 フードバンク活用 少量・量り売り拡充 		食品ロスゼロ

	取り組み・対応策	～2025年	～2030年	～2050年
社会	ダイバーシティ推進  <ul style="list-style-type: none"> 誰一人取り残さない公正公平な人事運営 ジェンダー平等 外国人労働者受入れ（労働者としての受け入れと生活者としての支援） 	<ul style="list-style-type: none"> LGBTQ+の就労環境整備 制度拡充・格差是正 生活・就労圏の環境改善 		多様な価値観を尊重する共生社会
	働き方改革推進  <ul style="list-style-type: none"> マルチタスク化推進による生産性向上 多様な働き方実現に向けた環境整備 従業員意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化・環境整備 新たな制度設計 従業員教育 		生産性向上 従業員満足向上
	施設・サービスのユニバーサル化  <ul style="list-style-type: none"> 施設のユニバーサル化 ユニバーサルなおもてなしの理解浸透 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる人が使い易い施設の実現 有資格販売員の拡充 		全ての人がストレスのない快適な社会
	地域社会との共生（まちづくり）  <ul style="list-style-type: none"> 行政との連携など有事の際の防災拠点化推進 「集い・過ごす」ためのコミュニティ提供 	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全拠点となる機能整備 地域におけるコミュニティ機能提供拡充 		コミュニティサステナブルなインフラ拠点
	社会貢献活動の推進  <ul style="list-style-type: none"> 参画機会の拡充 文化事業 	<ul style="list-style-type: none"> お客様参加型活動の拡充 従業員参加促進 文化活動支援 		誰一人取り残さない社会貢献活動

リスク管理

当社は、気候関連課題などのサステナビリティ課題を含む事業へのリスクについて、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」および「高島屋グループリスクマネジメント委員会」にて、当社の業務執行に関わる様々なリスクを抽出・評価し、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失極小化に向けた対応などについて、協議を行っています。なお、リスク特定・評価に関する議論内容は最終的に取締役会へ報告しています。また、当社は、脱炭素社会の実現に向けた「RE100」や「EV100」の推進、廃棄プラスチックや食品ロスの削減、循環型ビジネスの構築などに取り組むとともに、自然災害の激化に伴う営業機会損失を最小限に抑制するため、店舗や施設のレジリエンスを高める設備投資や、サプライチェーン上の人権リスクの未然防止・軽減に向けた人権デューデリジェンスの体制整備などに取り組んでいます。

上記のリスク管理の詳細は、「3 事業等のリスク」に記載しています。
気候変動に関するリスク（シナリオ分析に基づくリスク・機会及び財務影響等）については、「(2) サステナビリティに関する個別課題 <気候変動への対応>」に記載しています。

指標と目標

ESG重点課題に関するKPIを設定し、取組の実践とモニタリングを行っています。
気候変動に関する指標と目標については、「(2) サステナビリティに関する個別課題 <気候変動への対応>」にも記載しています。

重要課題とKPI

【重点課題】	【KPI】	【数値目標】					【取り組みのポイント】					
		2021	2023	2025	2030	2050						
E 環境	1 脱炭素化 RE100	→	再生（再生可能エネルギー）取組率 電力使用量並立発電量削減率（19年比）	1.8%	5.5%	8.6%	30%以上	100%	再生可能エネルギー取組 使用電力削減			
	2 脱炭素化 EV100	→	EV車両取組率 新車車両内装削減（19年比）	0.3%	0.3%	3.1%	100%	-	EV車両への取組 営業車両台数の脱炭素化取組 EV充電施設整備			
	3 循環型ビジネス	→	再生ポリエステル使用率 （生地使用時のみ算出）	-	-	100%	-	-	循環型商品開発 循環型プラットフォーム構築			
	4 廃棄プラスチック削減	→	廃棄プラスチックリサイクル率 削減数量削減（19年比）	97%	98%	99%	100%	-	プラスチック削減取組 食品容器の生分解性、まぶた付取組 100%リサイクル利用			
	5 食品ロス削減	→	生ごみリサイクル率 生ごみ排出量削減（19年比）	68%	75%	80%	100%	-	二次加工の拡大 内部循環活用 畜産方法の見直し			
S 社会	6 ダイバーシティ推進	→	女性管理職比率 障がい従業員率、再雇用従業員数	31.3%	33.3%	35.4%	40%以上	-	統一人事情報のない公正公平な人事選考 ジェンダー平等 外国人の受け入れ体制強化（研修・日本語研修）			
	7 働き方改革推進	→	育児休暇取組率 人生生産性向上（従業員一人当たり労働時間） （19年比・20年）	55%	65%	80%	100%	1.7日/月	3.9日/月	4.7日/月	6.6日/月	ワークライフバランスによる生産性向上 多様な働き方実現に向けた環境整備 従業員意識啓発
	8 高齢・サービスのユニバーサル化	→	社員高齢率 障がい者雇用率 障がい者採用率	-	-	-	-	-	-	高齢者のユニバーサル化 ユニバーサルなおもてなしの徹底推進		
	9 地域社会との共生（CSRFCI）	→	障がい者雇用率 障がい者採用率	-	-	-	-	-	-	行政との連携など有事の際の防災拠点化推進 「高い・通やす」ためのコミュニティづくり		
	10 社会貢献活動の推進	→	ボランティア活動参加者数	-	-	-	-	-	-	参画機会の拡大 文化活動推進		

・経営体制 ・内部統制システム ・想定されるリスクと対応策 ・プライバシーポリシー/ディスクロージャーポリシー

(2) サステナビリティに関する個別課題

< 気候変動への対応 >

当社は、経営理念における「5つの指針」の1つに「地球環境を守るためのたゆまぬ努力」を掲げ、「高島屋グループ環境方針」においても、地球温暖化防止やCO₂排出量削減を掲げ、環境課題解決につながる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案することをめざしています。

このグループ環境方針は、ESG経営で掲げる環境課題の解決につなげる当社の基本的姿勢でもあり、お客様やお取引先、地域社会など多くの人々との直接的な接点を持つという事業特性を生かしながら、環境方針に基づくさまざまな活動に取り組んでいます。

しかし一方で、近年は気候変動や資源の枯渇、生物多様性の減少といった環境問題が、世界規模で深刻化しており、環境問題への取組の重要性や緊急性が、ますます高まっています。特に中核事業である百貨店事業では、化石燃料などの地下資源に由来する電力の大量消費や、プラスチックや食品ごみの大量廃棄、衣料品の過剰在庫など、現行のビジネスモデルが環境負荷を前提としていることを、根本的なリスクと捉えています。

そこで当社は、従来型のビジネスモデルから、地球資源を再生・修復するビジネスモデルへと変革し、環境課題解決と事業成長の両立に取り組めます。それに伴い、当社はTCFD提言に賛同し、TCFD提言が推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理とリスクに対する取組」「指標と目標」の4つの開示項目に基づき情報開示のさらなる拡充を図ってまいります。

{ TCF D提言が推奨する開示項目に沿った情報開示 }

TCFD提言が推奨する4つの開示項目<ガバナンス><戦略><リスク管理><指標と目標>と、項目毎の具体的な開示内容に基づき、当社は、気候関連情報を開示しています。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。体制図を含む詳細については、「(1) 当社のESG経営 ガバナンス」に記載しています。

戦略 (気候関連シナリオ分析)

a . 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社は、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、財務影響を把握するため、従業員選抜型ワークショップを開催し、TCFDが提唱するフレームワークにのっとり、シナリオ分析の手法を用いて、2050年時点における外部環境変化を予測し、分析を実施しました。気候変動に伴う自然環境の変化や資源の枯渇などは、長期間にわたり当社の事業活動に大きな影響を与えるため、百貨店のみならずグループ事業全体において、従来型のビジネスから、地球資源を再生・修復するビジネスへと変革していくことが必要であると認識しています。当社が目指す将来社会を見据え、環境・社会領域におけるESG重点課題10項目は、2030年時点の達成目標(中長期)や、年度ごとの数値目標(ロードマップ)を設定し、PDCAサイクルにて進捗管理を行っています。

b . リスク・機会が事業・戦略・財務計画におよぼす影響の内容・程度

TCFDが推奨する気候変動関連リスクを移行リスク・物理的リスクの2つのカテゴリーに分類し、当社の事業活動に甚大な影響をおよぼす可能性がある主要なリスク項目を特定しました。また、「2 以下シナリオを含む、さまざまな気候変動関連シナリオに基づく検討」を行うため、当社は、IPCCやIEAなどのシナリオを参考に、事業活動や財務におよぼす影響を分析し、持続可能な成長に向け、その対応策を検討・推進しています。当社のシナリオ分析は、パリ協定の目標である「2 未満」と、CO₂排出量削減が不十分な「4 」の2つのシナリオを想定し、TCFDが推奨する典型的な気候関連リスクと機会を参考に分析を行いました。

想定シナリオ	
2 未満シナリオ	気候変動対応の厳しい法規制施行による事業運営コストの増加 エネルギーコストや商品価格の高騰に伴う、商品調達リスクの拡大 消費者の環境意識の高まりによる新たなマーケット獲得
4シナリオ	自然災害の多発・激甚化に伴う店舗被災、サプライチェーンの断絶など、営業機会の損失 エネルギー価格の高騰や資源不足に伴う商品調達リスクの拡大 環境負荷を前提としたビジネスモデルから脱却できない企業に対する市場からの淘汰

高島屋グループのリスク・機会の概要と事業及び財務への影響

：非常に大きい ：大きい ↑：非常に大きくなる ↗：大きくなる ➡：軽微

リスク・機会の分類	高島屋グループ 気候変動関連リスク・機会の概要		事業及び財務への影響		
			+2 未満	+4	
リスク	移行リスク	市場と技術	* 再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コスト増加 * 環境マーケット需要の獲得遅れに伴う競争力低下	○	↗
		評判	* 環境課題への対応遅れに伴うステークホルダーからの信用失墜、ブランド価値の毀損、組織会員離反		↑
	政策と法	* 炭素税の導入、プラスチック循環促進法への対応など、規制強化に伴う事業運営コストの増加	○	➡	
	物理的リスク	* 大規模自然災害の発生に伴う店舗閉鎖や、サプライチェーン断絶に伴う営業機会損失		↑	
機会	エネルギー源	* 省エネ推進に伴う電力使用コスト削減 * 災害に備えた事業活動のレジリエンス確保	○	↗	
	市場	* E S G 経営の推進によるステークホルダーからの共感獲得、企業価値向上 * 高まる環境意識に対応した商品・サービスの提供によるマーケット獲得	○	↗	

+4 の矢印は+2 未満シナリオと比較した際の影響の大きさを示しています。

c. シナリオに基づくリスク・機会および財務影響とそれに対する戦略・レジリエンス

2030年時点を想定した2つのシナリオにおける事業および財務への影響に関し、規制強化に伴う炭素税の導入や、再生可能エネルギー由来の電力調達コストが財務に影響をおよぼすものと考え、2 未満シナリオにおける財務影響を試算しています。

高島屋グループへの財務影響

2030年時点を想定した財務影響		
炭素税導入	約25億円 コスト増	・ I E A () の 2 未満シナリオにおける2030年の先進国国際炭素税価格(約11千円/t - CO ₂)を基準に、当社2019年時点のCO ₂ 排出量(約230,516 t)より算出
再エネ由来の電力調達	約16億円 コスト増	・ 現状の調達電気との料金格差(約4円/KWh)に、当社2019年時点の電力使用量(約392,824MWh)より算出

I E A (国際エネルギー機関) 発行「世界エネルギー展望 World Energy Outlook 2019」参照

当社は、気候変動関連リスクに対する事業活動や財務に与える影響などを踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献することをめざし、社会課題解決と事業成長の両立を図る「グループESG経営」を推進しています。その一環として、2019年に事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力で調達することをめざす国際的イニシアチブ「RE100」に参加し、「2050年までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーに転換すること」を目標とし、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。また、店舗ごとに設備を省エネ効率の高い機器へと順次更新するとともに、既存照明をLED照明へ変更することにより、使用電力及びCO₂の削減に努めてお

り、国内百貨店では、2023年度について約5.3億円のLED化投資により、CO₂排出量を1,266 t - CO₂削減しました。

さらに当社は、まちづくり戦略を通じ、「街のアンカーとして役割発揮」「館の魅力最大化」に取り組むとともに、「TSUNAGU ACTION」などを通じ、環境に配慮した商品やサービス、店舗施設の提供など、新しい価値を提案する次世代商業施設づくりを推進し、新たなマーケット獲得に取り組んでいます。グループ経営においても、これまで百貨店に集中していた経営資源をグループ内で有効活用し、既存事業の収益強化と将来の成長に向け事業規模の拡大や新規事業の開発を進めるなど、気候変動関連リスクの抑制に努めるとともに、マーケット変化に積極的に対応し、新たなビジネス機会獲得に取り組んでいます。

リスク管理とリスクに対する取組

気候変動に関するリスク管理およびリスクに対する取組は、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については、「(1) 当社のESG経営 リスク管理」に記載されています。

指標と目標

a. 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社は、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope 1・2・3温室効果ガス排出量、および事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率を指標として定めています。

b. 温室効果ガス排出量 (Scope 1・2・3)

百貨店事業を中核に位置付ける当社は、環境負荷を前提とした現行のビジネスモデルをリスクと捉え、環境課題の解決に向けて取り組んでいます。2019年、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力で調達することをめざす国際的イニシアチブ「RE100」に参加し、脱炭素化推進に取り組んでいます。当社の2023年度Scope 1・2温室効果ガス排出量は、約206千t - CO₂、国内百貨店におけるScope 3温室効果ガス排出量は、約3,442千t - CO₂となりました。

温室効果ガス排出量

		範囲	2019	2020	2021	2022	2023
温室効果ガス排出量	CO ₂	連結 Scope 1 排出量 (t)	24,953	21,055	20,197	19,910	18,905
		Scope 2 排出 (t) (マーケット 基準)	205,563	178,090	183,301	179,377	187,350
		Scope 1 + 2 排出量 (t)	230,516	179,145	203,497	199,286	206,255
	国内 百貨店	Scope 3 排出量 (t)	3,382,417	2,495,547	2,772,244	4,264,236	3,442,335
フロン類 排出量	国内 百貨店 SC	t - CO ₂	1,552	1,609	1,580	967	1,119

当社の温室効果ガス排出量 (Scope 1・2) に関しては、高島屋グループGHG排出量算定ルールにより、第三者機関の検証を受けています。

国内百貨店・SCのフロン類排出量は、フロン排出抑制法に基づき、店内で使用している冷凍・冷蔵庫のフロン漏えい量をCO₂換算した数値です。

c. 気候関連リスク・機会の管理に用いる基準値及び目標

当社は、2019年「RE100」に参加しました。「2030年度にScope 1・2 温室効果ガス排出量30%以上削減」、「2050年度までにScope 1・2 温室効果ガス排出量ゼロ」を目標として設定し、毎年度の数値目標を設定したロードマップに基づき、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでいます。当社は、2019年度Scope 1・2 温室効果ガス排出量を基準に、中長期の温室効果ガス排出量削減目標とRE達成目標を設定し、脱炭素化を推進しています。

2020年度より施設電力の再生可能エネルギー由来電力転換を実施して以来、近年は2022年度流山おおたかの森S・C ANNEX 2、こもれびテラスなど5施設に再生可能エネルギー由来の電力を導入、2023年度は横浜店の電力使用量の一部にコーポレートPPAによる再生可能エネルギー由来電力を導入するなど、再エネ転換を推進しています。

Scope 1・2	単位	2019年度 (基準)	2025年度	2030年度	2050年度
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	230,516	208,961	161,361	0
削減量(2019年度比)			21,555	69,155	230,516
温室効果ガス削減目標 (2019年度比)	%		9.4%	30%以上	100%
RE達成率		0%	8.6%	30%以上	100%

< 人的資本・多様性 >

当社の持続的成長や価値向上に直結する「人的資本」への投資は、社会のサステナビリティと企業の利益創出を両立するうえで不可欠な戦略投資です。専門性や多様な価値観を持つすべての「ヒト」の価値を最大限引き出し、お取引先からの派遣スタッフを含めた全従業員が、主体的にいきいきと業務に取り組み成果を生み出せる企業を目指し、人的資本経営を推進しています。創業200周年である2031年にむけて当社グループがあるべき姿として、「働く場としての魅力向上」を掲げ、「グランドデザイン」の中でも「企業と個人が共感し成長していくことで、働きたい・働き続けたいと思える企業文化・風土を実現」を目標の一つとしています。

このグランドデザインをベースとして、高島屋グループ共通の「**ありたい組織**」「**求める人材像**」を明確化し、高島屋グループの「人材」についての基本的な考え方をまとめ、今後の人事諸施策の拠り所としていきます。

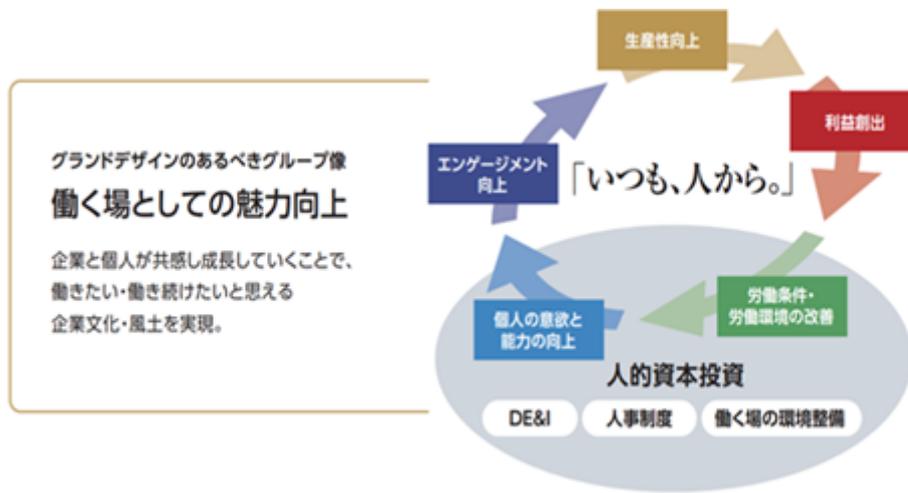
「ありたい組織」

- ・創業の精神「店是」を大切にし、誠実で公正な商いで社会に尽くす組織
- ・当社グループ従業員をはじめとして、お取引先従業員を含む、共に働くすべての人を大切にし、互いに尊重しあう組織
- ・多様な個性をいかし合い、変革を生み出すことができる心理的安全性の高い組織
- ・一人ひとりが意欲的に学び、互いに教え・高め合い、仕事を通じて成長し、高島屋グループの持続的な成長に寄与する組織

「求める人材像」

- ・経営理念である「いつも、人から」に共感し、人と人の出会いから付加価値を生み出す人材
- ・チャレンジスピリットを持ち、グローバルな視点で新たな価値を創造できる人材
- ・まちや人々の変化に敏感で、未知の状況においても自ら考え、行動する人材
- ・社内外に通じる知識・スキル・ノウハウを磨き、主体的にキャリアを形成する人材

これらの「ありたい組織」「求める人材像」を実現していくために、「労働条件・労働環境の改善」「個人の意欲と能力の向上」「エンゲージメント向上」「生産性向上」「利益創出」のサイクルを回す人的資本投資を加速し、「働く場」としての魅力を向上させていきます。



戦略

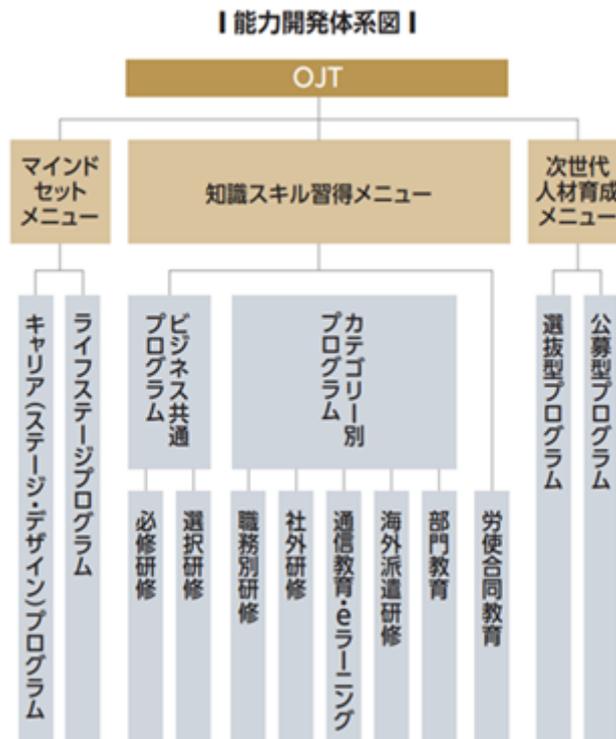
当社は、「営業力強化」「組織力の向上」「働きがいの向上」に向け、人材育成の基本方針を定め、社会環境や時代の変化を見据えた人材育成に取り組んでいます。

a. 人材育成方針

- ・社会環境が急激に変化する中、企業の持続的成長には、未来を見据えた事業のトランスフォームが不可欠となります。そのために、多様な人材が主体的に能力開発に取り組み、自律的にキャリアを形成していくことを大切にします。
- ・当社の人材育成の根幹は「OJT」です。「OJT」により、業務現場でしか得られない仕事の進め方や知識・技能を習得し、実務能力や問題解決力を高めます。また、多様な「Off・JT」により、業務現場以外の急変する環境に即した教育を有機的に組み合わせることで、クリエイティブ・イノベティブな発想力・構想力を養っていきます。

能力開発体系

OJTを基本としつつ、計画的に自らのキャリアを開発できるよう、多様なプログラムや研修メニューを整備しています。雇用形態にかかわらず、全ての従業員が等しく受講できる環境を整えています。



※上記能力開発体系図は国内百貨店対象

キャリアサポート（アセスメント制度、オープンエントリー・F A制度）

当社の人事に関する制度運営は、「個人の自主性の尊重」を基本的な考え方とし、一人ひとりの個性と意欲を尊重した人材育成をめざしています。キャリア実現に向けたサポートの仕組みを整備しています。

アセスメント制度

年に一度、「能力評価アセスメント（各職務に求められる「能力・スキル」などと現在の自分との差異を明確化し、今後の能力開発計画に反映）」、「自己申告（進路・キャリアプランなどの意思表明）」について確認し、ジョブローテーションの参考にしています。

オープンエントリー/F A制度

自らのキャリアを自らの意思で実現していくため、本人の「やりたい職務」や「挑戦したいキャリア」希望を、ジョブローテーションに活用する制度です。自らが希望する職務に自ら手を挙げ、その意欲を配置で実現する仕組みにより、一人ひとりが専門能力を持ったプロとして自立できることをサポートしています。

セルフ・キャリアドック

節目となる年齢や昇格のタイミングで、キャリア研修とキャリアサポート面談を実施しています。この「研修+面談」の機会を通じて、個々人の主体的なキャリア形成を促進・支援するとともに、各自の専門性を高め、個人と会社の双方の成長につなげていきます。さらに、キャリア・ライフプラン相談室では、研修対象者以外にも、年代・雇用形態問わず、随時キャリア相談を受け付け、仕事を通じて成長し働きがいが高められるよう、総合的にキャリアを支援する仕組みの整備を進めています。

b. エンゲージメント向上

人的資本経営推進の重要な要素として、グループ会社を含む全従業員のエンゲージメントの可視化・向上への取組を推進しています。

メンタルヘルス（ストレス）とエンゲージメントを同時に測定し、組織の状態を細かく可視化、課題解決への対策につなげています。職場環境や組織風土の改善、各種制度の拡充や納得性のある人事制度運営などに加え、各組織別の調査結果を踏まえ、課題把握と改善策を職場単位で検証・確認しています。

また、百貨店の店頭で販売の最前線を担うお取引先従業員も価値創造の重要なパートナーとして位置づけ、エンゲージメント向上のための全店アンケート調査を定期的実施。「満足度」や「悩み・不満」を可視化し、改善に向けたアクションを適時行うことで、引き続き満足度の向上を図っていきます。こうした取組を通じ、働きがいの創出や生産性の向上、人材の定着化や一体感の醸成につなげ、持続的成長が可能な体制構築をめざしていきます。

c. ダイバーシティ推進

当社グループでは、2020年に「ダイバーシティ推進方針」を策定し、多様な価値観や生活背景を有する人材の能力が最大限に発揮できる環境を整備し、「人と企業の双方の成長」を実現するための取組を行っています。今後も当方針に基づき、多様な価値観や能力を尊重し、あらゆる人材が当社グループで働くことにやりがいを感じられるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現をめざしていきます。

ダイバーシティ推進方針

- 1.高島屋グループは「いつも、人から。」の経営理念のもと、ダイバーシティを成長の源泉と位置づけ、推進します。
- 2.ともに働くすべての人の人権を尊重し、人種・国籍・年齢・性別・性的指向／性自認・障がい・雇用形態・働き方などの違いを越えて、多様な個性と価値観を受容し、差別・ハラスメントがなく、誰もが心身健康に活躍できる環境をつくります。
- 3.一人ひとりが、高島屋グループで働くことに「やりがい」と「誇り」を感じ、互いに学び合い、持てる能力・技術・発想を最大限発揮することを支援し、新たな価値を創造し続ける企業グループをめざします。

2020年7月 制定

女性の活躍推進・ジェンダー平等に向けては、男女を問わず、誰もが適材適所で一層活躍できる環境づくりに向け、本人の意欲・能力と今後のキャリアビジョンを踏まえた配置・登用を促進しています。また多様な価値観や生活背景を有する一人ひとりが、それぞれに働きやすく、能力が最大

限に発揮できる環境整備には、エクイティ（公平性）の考えの下、個々の状況に応じた支援が必要です。アンコンシャス・バイアス研修や、育児・介護などさまざまな制約や事情を抱えたメンバーを含めた職場運営について学ぶ「多様な部下育成研修」を実施するなど、風通しのよい職場風土と円滑なコミュニケーションに向け、従業員の意識改革に着手しています。

また、LGBTQ+への取組についても、性的指向・性自認などの違いを越え、差別・ハラスメントがなく、誰もが活躍できる環境づくりに取り組むことを明記し、制度や環境整備・風土醸成を進めており、「PRIDE指標2024（work with PRIDEが策定）」において「ゴールド」の認定を受けています。All y活動の一環として東京・大阪での関連イベントへの参加や、社内の福利厚生制度の見直しを行うなど、安心して働ける環境整備や、職場内の正しい理解と風土醸成に取り組んでいます。



d . 健康経営

従業員の心身の健康を守ることは企業の責務であり、グループの成長には、従業員一人ひとりの活力が不可欠です。当社グループは、2017年に「健康経営宣言」を策定し、心身ともに充実した組織・従業員による上質なサービスの提供と、社会環境変化に対応し得る生産性の向上をめざし、健康経営を推進しています。

2024年度には、当社グループの特性を踏まえ、健康経営における目指す姿と6つの重点領域（= Taka Wellness）を設定し、さらなる取組を進めています。「生活習慣病予防」においては、健康ポイントプログラムやウォーキングキャンペーンなどを実施し、また「女性の健康支援」にも注力しています。

さらには、疾病の早期発見・重症化予防に重点をおいた健診メニューの充実や、生活習慣病予防に向けた健康行動の促進、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革や安全衛生など、産業医・人事部・健康保険組合が連携し、従業員の健康保持・増進への取組を進めています。こうした取組により、2020年より5年連続、経済産業省の健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されています。



e . 働き方改革推進

多様な生活背景を持つ従業員が仕事と私生活を両立するため、人事諸制度を拡充し、働きやすい環境整備に取り組んでいます。出産・育児や看護・介護に加え、傷病や不妊治療など幅広い休暇制度を設け、ライフステージの変化や想定外の事態が生じた場合にも働き続けられる環境を整えています。

グループ会社やお取引先従業員を含む、従業員のワークライフバランスの充実のために営業時間の短縮や店休日の設定を推進しています。特に2025年1月2日を店休日とし、働き方の満足度やモチベーションの向上につなげました。また、長時間労働の削減に向け、店・職場ごとの繁閑の特性に合わせ、年間の業務計画を踏まえた変形労働時間制の採用や、始終業時間のスライドや拡縮を柔軟に計画できるようにしています。

また、2024年度より、55歳から70歳までの従業員を対象として、仕事と生活のバランスを考えて働き方を変えることができる「ライフバランス勤務」を新設し、柔軟な働き方を可能とする人事制度を整備することで、ワークライフバランスのさらなる拡充を図っております。

指標と目標

当社は、人的資本経営を推進する指標としてESG重点課題で掲げた「ダイバーシティ推進」や「働き方改革推進」に関する指標と下記数値目標を設定し、全社的に取組を推進しています。

指標	実績		目標	
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度
女性管理職比率 1	31.3%	35.4%	36.4%	40.0%以上
有給休暇取得率 2	75.4%	80.0%	82.0%	100.0%
人当生産性 3 (営業利益/従業員)	8.7百万円	4.7百万円	5.0百万円	6.6百万円

- 1 女性活躍推進法の管理職の定義に基づき算定しております。対象は、提出会社、国内連結子会社および非連結子会社のタカシマヤトランスコスモスインターナショナルコマースジャパン(株)の数値であります。
(3月1日時点)
- 2 労働基準法に基づく年次有給休暇の付与日数を分母、取得日数を分子として算定しております。対象は、提出会社、国内連結子会社および非連結子会社のタカシマヤトランスコスモスインターナショナルコマースジャパン(株)の数値であります。
- 3 当該年度末の海外子会社を含む連結従業員数を分母とし、年度連結営業利益を分子に算出しております。

3【事業等のリスク】

社長を委員長とする「高島屋グループリスクマネジメント委員会」は、当社グループの横断的なリスク管理体制の構築に努めるとともに、経営環境の変化に伴う新たなリスクに適切に対応できるよう、常に管理体制を見直し、強化しております。また、リスクが事業に与える影響度や発生頻度・可能性を検証し、リスクマップを作成、重要なリスクの選定と対策の策定を実施しております。加えて、サステナビリティを巡る課題への対応が、リスクの減少、ひいては収益機会の拡大や企業価値向上に繋がるという認識のもと、「高島屋グループCSR委員会」においてグループESG経営に積極的に取り組んでおります。

「リスクマップ」



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであり、以下の記載は、当社の事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

また、以下に記載したリスクのうち、新たな成長領域への事業拡大に関する法令違反や情報漏洩、お客様が損失を被るような事故等により、レピュテーションが低下するリスクは全ての項目において常に内在しています。当社は「コンプライアンスの徹底」を何よりも優先すべく、経営トップが強い意志を持って、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化、内部統制システムの充実、取締役会の機能強化に取り組んでまいります。

(1) 経営戦略リスク

ESG経営への取組遅れのリスク

<リスクと機会> ……影響度 = 特に大

リスク	<ul style="list-style-type: none"> * ステークホルダーからの信用喪失 * グループ収益の根幹となるブランド価値の毀損 * 法令違反によるレピュテーションの低下、営業損失
機会	<ul style="list-style-type: none"> * 当社グループの持続的成長 * 新たなマーケットの獲得 * 当社グループの社会的評価向上

<対応策>

当社のESG戦略においては、環境・社会・ガバナンスそれぞれの面において、ステークホルダーに対して当社ならではの価値を提供することで共感を獲得し、社会課題解決と事業成長を両立しつつ、最終的には全ての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現を目指しております。

ESG経営を確実に推進していくために、グループの視点での方針管理、進捗管理を充実するための「グループ環境・社会貢献部会」を設置し、より一体的でかつ実効性が発揮できる体制を整えております。

持続可能な社会の実現に向け、環境負荷軽減や多様性を尊重する（インクルーシブ化）商品やサービスの提供を通じ、お客様やお取引先と共に取り組む当社のサステナブル活動「T S U N A G U A C T I O N」をはじめ、環境面においては、再生可能エネルギー転換や省エネ対策などによる脱炭素化推進や、廃棄物の削減・リサイクルの推進を全社で推進しています。

社会面におきましては、人権尊重に基づく事業活動、国籍や人種・宗教、LGBTQ+などに係わらないDE&Iの推進、教育機会、福利厚生を提供など、多様な価値観を受け入れる基本指針の策定と、その浸透に向けた意識の醸成を推進してまいります。

ガバナンス面では、取締役会が果たすべき責務・役割が発揮できているか、機能発揮のための適切な体制整備や取締役会運営ができていくかという視点で、年1回、全取締役・監査役対象のアンケートと、その結果に基づく社外取締役・監査役への個別ヒアリングを通して取締役会の実効性評価を行っております。更に、評価結果から得られた改善点に対しては速やかに次年度取締役会に反映するなどPDCAサイクルを徹底し、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

また当社では社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」を設置し、コンプライアンス経営の徹底に加えて内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取組状況等をグループ横断的に検証し強化する体制を整えております。また、不正行為等の通報を匿名でも受け付ける窓口「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」「ハラスメント・ホットライン」「就労相談窓口」「法務相談窓口」を設置し、通報者に不利益が及ばないことを確保しつつ、より多くの内部通報を受け付けて自浄作用を高める仕組みを整えております。国内、海外問わず事業拡大に応じて増えつつある子会社・孫会社などグループ全体に行きわたるモニタリングと三線ディフェンスの一層強化に努めてまいります。

海外事業展開におけるリスク

<リスクと機会> ……影響度=大

リスク	* 突発的な政治・経済情勢の変化や為替変動に伴う資産価値の変動と投資回収の遅れ * 現地法律や規制変更への未対応、現地採用従業員の文化・宗教等の違いからくるガバナンス破綻
機会	* カントリーリスクを踏まえた展開による盤石な事業基盤の確立と海外における事業拡大

<対応策>

当社においては、経営における迅速な判断・軌道修正を可能とするため、現地法人を設立して当該法人にイニシアチブを持たせています。その上で、グループ本社とはリモート会議等によるタイムリーな情報共有や、自主点検シートを活用した経営状況のチェックなど、三線ディフェンスの強化によるグローバルガバナンスの徹底を図ってまいります。また、当社が注力しているアジア事業のリスクマネジメント体制の強化へ向け、アジア統括駐在員事務所をベトナム・ホーチミンに新規開設し、現地の専門コンサルタントと協働しています。さらに、現地従業員との人権尊重に基づく雇用関係確立、国籍や人種・宗教・LGBTQ+などに係わらない平等な賃金・教育機会・福利厚生を提供してまいります。そのうえで、現地従業員の幹部登用も視野に入れた能力開発を積極的に進め、同じ当社の一員としての共通目標、意識の共有を図ってまいります。

(2) 事業環境リスク

社会構造の変化による国内人口の減少に伴うリスク

<リスクと機会> ……影響度=大

リスク	* 少子高齢化、若年層の百貨店離れなど消費行動の変化に伴うマーケット縮小 * 労働人口の減少に伴う事業戦略に基づいた必要人材の確保難
機会	* リスキリングによる人材有効活用の促進

<対応策>

抗えないこれらの外部環境変化に対応するため、百貨店においてはお客様の興味・関心に即した売場の再編、エシカルな消費行動に対応した独自商品の販売を強化し、魅力ある品揃えの実現に努めてまいります。また多様化するニーズに対応した販売の仕組みづくりや、単なる商品販売に止まらず、金融サービスなどライフタイムバリュー(LTV)全般の向上に寄与する商品提供による来店動機・機会の向上に努めてまいります。更に、実店舗に頼らないECの訴求力向上、百貨店のないエリアへの通販カタログ配布などを通じて商圏の拡大およびお客様との接点の拡大を図ります。

また、街のアンカーとしての機能強化につながる拠点開発や異業種・外部企業とのアライアンスによって非商業分野も取り込んだ新たなコンテンツ開拓を通じ、百貨店を核とするSCを中心事業とし、生活を彩るさまざまなモノを提供することはもちろん、記憶に残るコト、大切な人と過ごすトキといった「体験価値」も包含し、ワンストップで提供することで幅広い世代のお客様の支持を獲得してまいります。

一方、労働人口減少への対策としては、新卒にこだわらない採用活動、専門人材の登用、外国人労働者の受け入れを積極的に推進するほか、品揃え強化に向けたバイイング能力の向上、リスキリングなど社内の人材育成にも努めています。定年後の処遇も改善し、最長70歳までの再雇用延長制度のもとベテラン社員が高いスキルやノウハウを発揮して活躍し続ける仕組みを導入しています。様々な就労ニーズに応えるコース別の雇用管理と、柔軟な働き方が選択できる勤務制度を採用し、多くのベテラン社員が活躍しています。

自然災害(地震・台風・洪水等)のリスク

<リスクと機会> ……影響度=大

リスク	* 店舗など営業用資産の損壊によるビジネス機会の逸失 * 交通機関や通信網の破綻によるビジネス機会の逸失
機会	* 安心・安全に向けた取組を通じた、社会インフラとしての地域への貢献

< 対応策 >

当社は関西・関東隔たりなく拠点を展開しており、大規模かつ広域にわたる甚大な災害が起きた場合でも、関西・関東のいずれかに危機管理対策本部を速やかに設置し、情報連携および指示命令システムを損なわない体制を整えております。また被災店舗への救援体制の整備、重要データ消失を防ぐクラウド化の推進、事業を最低限継続できる各種インフラや備品の整備など、BCP対策の徹底を図っております。

主要都市に拠点を持つ企業として求められる社会的使命を果たす観点から、大規模災害時に帰宅困難者を受け入れるスペースを店舗施設内に予め確保するほか、生活関連物資を中心とした店頭商品の拠出ができるよう、あらかじめ仕入先と取り決めておくなど、直ちに被災者救援活動を行う体制を整えております。また、行政と連携しながら、地域の防災拠点としての機能を果たすべく取組を進めております。

戦争・地政学・世界経済減退のリスク

< リスクと機会 > ・ ・ ・ 影響度 = 大

リスク	<ul style="list-style-type: none"> * 物流や人流が制限されることによる商品調達や売上機会への影響 * 海外拠点・事業における方針変更の可能性 * 金融市場の混乱による資金調達への悪影響 * 世界同時株安にともなう消費マインドの低下
機会	<ul style="list-style-type: none"> * 新規マーケット、お取引先、調達ルートの開拓 * 企業活動における有事の際のレジリエンス向上 * 国産商品の需要拡大

戦争・地政学上の混乱発生時に想定される、サイバー攻撃に起因するリスクに関しては、「(3) - サイバー攻撃によるシステム障害・情報漏洩発生リスク」において記載しております。

< 対応策 >

ロシアによるウクライナ侵攻や米中二国間関係の悪化による台湾有事リスクなど、国際情勢は日々変化を続けています。当社のサプライチェーンは多国間にわたることから、世界規模の混乱は商品調達や適正な価格形成、事業活動のためのエネルギーコストに大きな影響を与えます。予期せぬ損失の発生可能性を回避するため、国内取引先の開拓、調達先の切り替えや、遅延リスクを見越した発注・展開計画策定などに取り組んでおります。また、当社が成長のドライバーと位置付ける海外事業においても、現地従業員の安全対策やBCP計画の策定とともに、利益影響の試算を実施しながら随時戦略の見直しを図ります。

市場の混乱が金融領域に及んだ場合には、当社が通常求める条件での資金調達ができないリスクが考えられます。現時点で必要な資金は確保しておりますが、将来におけるリスクシナリオを想定し、多様な資金調達手段により十分な手元流動性を確保してまいります。

また、相互関税に端を発し世界同時株安が進み、消費需要の減退リスクが高まっております。社会・経済状況の変化次第では、更なる売上減少リスクが増大することも想定されるため、状況に応じた抜本的なリスク削減策を実施してまいります。

新たなパンデミックの発生リスク

< リスクと機会 > ・ ・ ・ 影響度 = 特に大

リスク	<ul style="list-style-type: none"> * 店舗の休業・営業時間の短縮によるビジネス機会の逸失 * 消費行動の変化および来店頻度の減少
機会	<ul style="list-style-type: none"> * 新たな社会環境や消費行動に対応した事業展開 * アセットの多角化、経営資源の有効活用によるグループ事業の成長

< 対応策 >

コロナ禍の経験と反省を踏まえ、このようなパンデミック影響の極小化に向けて事業ポートフォリオを見直し、経営の更なる安定化を図ります。百貨店の事業基盤を一層強化すると共に、商業開発、金融業などの成長領域事業の積極拡大を進めてまいります。

また、リアル店舗の魅力向上と合わせて、ECなどの無店舗販売チャネルの強化拡大、デジタル技術を活用したリモート接客システムの導入など非接触型販売の仕組みを積極的に導入してまいります。

サプライチェーンの破綻リスク

< リスクと機会 > ・ ・ ・ 影響度 = 大

リスク	* お取引先の倒産や事業終了による百貨店の商品調達への支障、品揃えの魅力低下 * テナントの賃料支払能力低下による賃貸収入の減少 * 生産・物流・販売段階における人材不足による営業活動への影響
機会	* お取引先との強固な関係構築による品揃えの魅力向上と安定的な利益確保

サプライチェーン上における人権問題（不当労働、差別等）に起因するレピュテーション低下、不買運動などによる損失の発生リスクに関しては「（４）- 事業活動における人権問題発生リスク」において記載しております。

< 対応策 >

当社は、事業活動における一連の取引において、法令順守はもとより、環境保全や人権などに配慮し、公平・公正な取引を推進するために「高島屋グループ取引指針」を策定しております。

「高島屋グループ取引指針」では、「人権の尊重」の視点に加え、法令順守、持続可能なサプライチェーンの構築などを事業活動において重視すべき項目に掲げています。この指針に則り、主要なお取引先と目標を共有・協働し、新たなお取引先開拓による安定した商品調達や による在庫の効率化、ドライバー・車両不足へ対応した配送スキームの検討など、様々な面でお取引先とともにサプライチェーン全般に及ぶリスクの低減へ向けた取組を推進しております。

国内商業開発業・海外商業開発業においては、専門店テナントとの共同販促活動を一層強化推進するほか、経営状態が厳しいテナントに対しては、敷金からの一時的な家賃への充当、当面の家賃支払猶予など資金支援を行い、共存共栄を原則とした取組に努めてまいります。

（３）情報セキュリティリスク

サイバー攻撃によるシステム障害・情報漏洩発生リスク

< リスクと機会 > ・ ・ ・ 影響度 = 特に大

リスク	* 外部からの不正アクセスによる改ざんや破壊によるシステム障害がもたらす営業機会の逸失 * 個人情報等、機微な情報漏洩による社会的信用の失墜
機会	* サイバーレジリエンスの向上 * 顧客からの信頼や社会的信用の向上

< 対応策 >

当社は、情報管理規則に基づき、事業活動を通じて得るあらゆる情報の取り扱いについて、その特性に応じた組織機能により適正に管理しております。また、各職場・職能に応じた適切なデジタルスキルの取得へ向けた教育機会も設けております。

サイバー攻撃の脅威・要防御範囲が増す中では、適切なセキュリティマネジメントがなされなければ、ステークホルダーからの信頼失墜、ひいては企業の存続に関わるリスクを発生させかねません。今や情報管理の範囲は従来のクローズド環境から SaaS アプリやインターネット上のサービスを含む外部へ拡大しており、自社のセキュリティの仕組みだけでなく、外部サービス事業者を含めた網羅的な対策が必要と認識しております。米国立標準技術研究所（NIST）のサイバーセキュリティフレームワークと当社の情報セキュリティ基本方針に基づき、「識別」「防御」「検知」「対応」「復旧」の各レベルで必要な防御策を講じるとともに、侵害に備えた対応を実施するべくロードマップを敷いて取組を進めております。

同時に、システム利用不可のシナリオを想定し、業務継続方法を確立するなど被害発生時のレジリエンス強化にも取り組んでおります。

（４）社会的リスク

事業活動における人権問題発生リスク

< リスクと機会 > ・ ・ ・ 影響度 = 特に大

リスク	* 接客時や媒体表現における差別的対応（国籍・ジェンダー等）によるレピュテーション低下 * 就業上のカスタマーハラスメントやハラスメントへの対策不足によるエンゲージメントの低下 * サプライチェーン上における人権問題（ハラスメント、不当労働、差別等）に起因するレピュテーション低下、不買運動などによる損失発生
機会	* 人権を尊重する経営の実践によるステークホルダーからの信頼獲得と高島屋ファンの増大

< 対応策 >

当社は、1831年の創業以来、商いの行動規範である「店是（てんぜ）」において、「顧客の待遇を平等にし、いやしくも貧富貴賤（ひんぷきせん）に依りて差等を附すべからず」を掲げるなど、人権を尊重する創業の精神を受け継いできました。この「店是」の精神を起点に、人権の尊重を変えることのない基本的価値観として全従業員に共有しています。

人権を尊重する経営については、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」においてグループ横断的な進捗確認と対応を推進してまいります。また、お取引先やビジネスパートナーと協

働し、サプライチェーン全体の直接的な人権侵害だけでなく、間接的に負の影響を助長・関与する人権侵害リスクの防止・是正に努めていくことを、「人権コミットメント」として制定し、社内外に公表しております。

サプライチェーン上の人権リスクの防止・是正に向けては、国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デューデリジェンスに取り組んでおり、グループの事業領域ごとの人権リスクを洗い出し、課題を特定しています。人権リスクを防止・軽減するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修のテーマに「ビジネスと人権」を取り上げ、仕入れ担当者に対してはサプライチェーン上における人権リスク課題などについての教育を実施しました。

また、事業活動における一連の取引を公平・公正に推進するため新たに策定した「高島屋グループ取引指針」について、お取引先にも同意・協力を依頼するとともに、お取引先アンケートを通じて各社の状況を確認しております。当社はお取引先と公平で良好なパートナーシップを築きながら、より良い取引を継続的に推進し、共存共栄を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの最適化、事業別の投資効率、収益性などを明確にするROIC経営を更に推進することに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。また、以下の前年比につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
総資産	1,296,012	1,270,475	25,536	2.0%
負債	795,663	791,673	3,990	0.5%
純資産	500,348	478,802	21,546	4.5%
自己資本比率	36.5%	35.7%	-	0.8%

b. 経営成績

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業収益	498,491	466,134	32,357	6.9%
営業利益	57,503	45,937	11,565	25.2%
経常利益	60,396	49,199	11,197	22.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	39,525	31,620	7,904	25.0%

(事業のセグメント別業績)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
連結営業収益	498,491	466,134	32,357	6.9%
国内百貨店業	318,210	294,281	23,928	8.1%
海外百貨店業	34,287	32,572	1,714	5.3%
国内商業開発業	40,833	38,436	2,397	6.2%
海外商業開発業	15,434	13,512	1,922	14.2%
金融業	18,851	17,437	1,413	8.1%
建装業	29,997	27,945	2,051	7.3%
その他	40,877	41,948	1,071	2.6%
連結営業利益又は 連結営業損失()	57,503	45,937	11,565	25.2%
国内百貨店業	28,530	21,061	7,468	35.5%
海外百貨店業	8,363	8,007	356	4.4%
国内商業開発業	6,851	7,861	1,009	12.8%
海外商業開発業	5,908	4,126	1,781	43.2%
金融業	4,831	4,609	222	4.8%
建装業	2,171	731	2,902	-
その他	1,977	2,086	108	5.2%

キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業活動キャッシュ・フロー	72,493	59,536	12,956	21.8%
投資活動キャッシュ・フロー	39,694	38,501	1,192	-
財務活動キャッシュ・フロー	41,772	20,600	21,171	-
現金及び現金同等物	88,559	92,898	4,338	4.7%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
建装業	28,898	6.6
合計	28,898	6.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
建装業	26,151	22.5	19,027	12.6
合計	26,151	22.5	19,027	12.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
国内百貨店業	318,210	8.1
海外百貨店業	34,287	5.3
国内商業開発業	40,833	6.2
海外商業開発業	15,434	14.2
金融業	18,851	8.1
建装業	29,997	7.3
その他	40,877	2.6
合計	498,491	6.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社が当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識

当連結会計年度における我が国の社会経済は、2024年3月に日本銀行が物価の安定化などを図ることを目的にマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利を引き上げました。また、賃上げ率がバブル期以来の伸びとなったことで6月には実質賃金が27カ月ぶりにプラスとなるなど、長らく続いたデフレから物価と賃金が上昇する好循環への転換が進みつつあり、個人消費についても緩やかな回復が見られました。さらに、円安を背景に訪日外国人客数や消費額が過去最高を更新するなど、経済活動は活発な状況が続きました。

高島屋グループ(以下、当社)は、創業200周年の節目となる2031年に「目指す姿」を「お客様・従業員・株主・地域社会など、すべてのステークホルダーの『こころ豊かな生活を実現する身近なプラットフォーム』」と定め、グランドデザインとして2024年4月に公表いたしました。また、「統合報告書」を新たに発行し、価値創造ストーリーや成長戦略、事業ポートフォリオなどを発信してまいりました。さらに、資本コストを意識したROI経営を推進するため、店舗・グループ会社ごとの特性を踏まえた「ROIツリー」を現場レベルで活用する仕組みを構築し、経営の実効性を高めてまいりました。

当年度は「グランドデザイン元年」、新たに策定した中期経営計画(2024-2026年度)の初年度として、持続的成長に向けた施策を実行する基礎固めの重要な一年と位置付け、経営課題である「ESG経営」「人材の確保・育成・活躍」「まちづくり」の推進に取り組み、着実に進捗いたしました。

ESG経営の推進

ESG経営は社会への付加価値提供の基盤であり、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献していくことは、社会の一員である企業としての責務であります。当社では「TSUNAGU ACTION」をその象徴的な取組と位置付け、全社レベルで社会課題解決と事業成長の両立に向けた施策を推進いたしました。日本橋店では伝統工芸の伝承と能登の復興支援を目的とした「輪島塗を未来にTSUNAGU」を開催いたしました。循環型社会の実現を目指す当社のプロジェクト「Depart de Loop」においては、「玉川高島屋S・C」に、お客様が循環先を選択できる衣料等回収BOX「Depart de Loop Port」を新たに設置いたしました。また、廃棄物を可視化できるごみ分別施設のリニューアルも実施しております。衣料品や化粧品の不要品回収につきましては、期間限定から通年の実施に変更したことで、年間の回収量が約22トンと前年の2倍を超える水準まで拡大いたしました。

また、当社は大規模な商業施設を有するなど、地球環境保全に対する責任は大きいと認識しており、大阪店と京都店で再生可能エネルギー由来の電力を事業者から直接調達する契約を締結するなど、全社的に脱炭素化の実現に向けた取組を推進しております。

ダイバーシティ(多様性)・エクイティ(公平性)&インクルージョン(包摂性)(以下、DE&)の観点からは、性的マイノリティー当事者への理解や支援を目的とするAIly活動を推進したほか、福利厚生制度の適用範囲を同性パートナー・事実婚にも適用拡大するなど、従業員が安心して働ける環境整備を行いました。この結果、株式会社高島屋は11月に任意団体「work with Pride」による取組評価指標「PRIDE指標2024」において最高位となる「ゴールド」に認定されました。

人材の確保・育成・活躍推進

人材不足が深刻な社会課題となる中、人的資本経営の考え方に基づく人材への積極的な投資を行いました。当社は多様なグループ会社を有しており、その競争力を高めるべく、金融や建装など各分野における専門性強化に取り組み、スペシャリストの育成を進めております。

お取引先を含めた従業員が誇りとやりがいをもって長く働くことのできる環境整備や優秀な人材確保に向け、正月営業については、元日に加え、新たに1月2日も原則休業日といたしました。また、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を業界に先んじて策定し公表すると共に、現場の対応負荷軽減を進めました。

まちづくりの推進

当社はグループ総合戦略「まちづくり」を事業戦略の根幹に位置付けております。国内におきましては、「次世代型SC」への転換を推進しております。「京都高島屋S.C.」では斬新なコンテンツの導入が若年層を始め多様なお客様のご来店動機につながり、百貨店と専門店の買い回りも向上いたしました。また「柏高島屋ステーションモール」では、コミュニティーゾーン導入やエリア最大級の食品ゾーン構築により、地域コミュニティー活性化に寄与しております。

また、「まちづくり」の具現化に向けた取組の一環として、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しております。こうした中、業務改革に向けた、社長をトップとする全社横断のDX推進プロジェクトを発足し、本年は、デジタル技術を活用した業務効率化を進め、店頭販売など本来業務に注力できる体制の整備を行いました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,296,012百万円と前連結会計年度末に比べ25,536百万円増加しました。これは、関連会社株式追加取得等に伴う投資有価証券の増加18,471百万円、売上増加に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の増加7,417百万円が主な要因です。

負債については、795,663百万円と前連結会計年度末に比べ3,990百万円の増加となりました。これは、有利子負債(社債及び借入金)の減少7,347百万円があったものの、未払金及び長期未払金の増加7,897百万円、海外子会社における円安による為替換算影響等によるリース債務の増加3,010百万円が主な要因です。

純資産については、500,348百万円と前連結会計年度末に比べ21,546百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益による増加39,525百万円、自己株式の消却に伴う減少17,904百万円及び配当の支払いによる減少6,782百万円等による利益剰余金の増加14,811百万円、円安に伴う為替換算調整勘定の増加5,234百万円が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は36.5%(前年比0.8ポイント増)となり、1株当たり純資産額は1,559円30銭(前年比119円89銭増)となりました。

ｃ．経営成績

< 連結業績 >

当連結会計年度の連結業績につきましては、連結営業収益は498,491百万円（前年比6.9%増）、連結営業利益は57,503百万円（前年比25.2%増）、連結経常利益は60,396百万円（前年比22.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は39,525百万円（前年比25.0%増）と各段階利益共に過去最高益となりました。

ROE（自己資本利益率）は8.5%、ROIC（投下資本利益率）は6.4%、EBITDA（会社の純粋な現金創出力を評価する指標）総資産比率は6.2%、純有利子負債EBITDA倍率は1.4倍となりました。

< 単体業績 >

当事業年度の単体業績につきましては、売上高は312,280百万円（前年比8.7%増）、営業利益は27,419百万円（前年比40.0%増）、経常利益は42,514百万円（前年比32.2%増）となり、当期純利益は31,648百万円（前年比26.4%増）と各段階利益共に過去最高益となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年比につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で算定しております。

< 国内百貨店業 >

国内百貨店業での営業収益は318,210百万円（前年比8.1%増）、営業利益は28,530百万円（前年比35.5%増）となりました。

売上は、インバウンド売上が増大したことに加え、全体の約85%を占める国内顧客売上が堅調に推移いたしました。商品別では、ラグジュアリーブランドを始めとする高額品のほか、婦人服、紳士服、化粧品などファッション関連商品も前年から伸ばいたしました。

当年度は消費動向の変化を踏まえた新規ブランドの導入や、百貨店ならではのアイテム平場・自主編集売場の再構築に取り組みました。9月に日本橋店で紳士服の新アイテム平場「item SELECT」がオープンし、10月には横浜店で紳士服セレクトショップ「CS case study」のリニューアルを実施いたしました。また12月には新宿店の「味百選」がリニューアルオープンいたしました。お客様からは品揃えに対する高評価の声をいただいているほか、お客様層の拡大につながっております。

また話題性のある催を開催し、ミニチュア写真家・見立て作家である田中達也氏の展覧会が多くのお客様にご好評いただくなど、店舗への集客に大きく貢献いたしました。さらに、当社のアーカイブス活動の拠点である高島屋史料館（大阪）や、新しい生活文化の発信拠点である高島屋史料館TOKYOを通じ、歴史や文化の発信に努めてまいりました。

ECにおきましては、8月に主力商品である化粧品の専門オンラインストア「TBEAUT（ティービューティー）」が誕生いたしました。自家需要比率が高い化粧品の購入フローを簡便化したほか、お客様の興味関心・趣味嗜好に応じたコンテンツを提供する機能を導入するなど、お客様の利便性向上や楽しい購買体験の創出につながっております。

商品利益率は、利益率の低い高額商品の好調による売上プロポーションの変化もあり、前年を下回りました。一方で、商品利益額は売上が増大した結果、商品利益率の悪化影響を吸収し、前年を上回りました。

また、販売管理費は前年からの増加を最小限に抑制いたしました。ベースアップなど人的資本投資や、新規ブランドの導入など営業力強化につなげる費用は積極的に投下する一方、店舗運営体制の更なる効率化などコスト削減に向けた取組を継続的に推進したことにより、総額営業収益に対する販売管理費比率は前年を下回る水準となりました。

なお、岐阜店につきましては2024年7月末日をもって、47年の歴史に幕をおろしました。営業終了に至る日まで多くのお客様にご愛顧いただき、感謝申し上げます。

< 海外百貨店業 >

海外百貨店業での営業収益は34,287百万円（前年比5.3%増）、営業利益は8,363百万円（前年比4.4%増）となりました。

シンガポール高島屋におきましては、為替影響で増収となりましたが、長引くインフレによる消費の停滞に加えツーリストもコロナ禍以前の水準に戻らない状況が続いており、人件費など販売管理費が増加したことにより僅かに減益となりました。

上海高島屋におきましては、市場変化に対応した新たなテナントの誘致など収益基盤の強化に継続して取り組んでおりますが、中国経済の低迷の影響が大きく、減収・赤字となりました。

ホーチミン高島屋におきましては、成長分野である子供用品やお客様からの支持の高い化粧品・食料品を中心に、売場改装や品揃え強化に取り組んだことで増収増益となりました。

サイアム高島屋におきましては、お客様ニーズに基づいた日本ブランドの品揃え拡充や物産イベントの実施などの収益拡大策を実施してまいりました。内需の低迷や売場改装の工事影響が大きく僅かに減収となりましたが、商品利益率の改善やコスト削減により、赤字幅は縮小しております。

< 国内商業開発業 >

国内商業開発業での営業収益は40,833百万円（前年比6.2%増）、営業利益は6,851百万円（前年比12.8%減）となりました。

東神開発株式会社におきましては、2023年10月に開業した「京都高島屋S.C.」、同年11月にリニューアルオープンした「立川高島屋S.C.」のテナント賃料収入増加により増収となった一方、2024年の「玉川高島屋S.C.」改装工事影響や、前年に「京都高島屋S.C.」の増築した専門店部分を株式会社高島屋に引き渡した反動が大きく、減益となりました。地域ニーズの高いテナントの導入など、段階的に改装を進めている「柏高島屋ステーションモール」におきましては、9月に複合型コミュニティスペース「BeARiKA（ビーアリカ）」がオープンいたしました。引き続き、地域に欠かすことのできない魅力的なショッピングセンター（SC）を実現することで、リアル施設ならではの体験価値の向上と新たなお客様層の開拓を進めてまいります。

< 海外商業開発業 >

海外商業開発業での営業収益は15,434百万円（前年比14.2%増）、営業利益は5,908百万円（前年比43.2%増）となりました。

トーシンディベロップメントシンガポールP.T.E.L.T.D.におきましては、賃料収入が増加したことに加え、費用減もあり増収増益となりました。

また、段階的に開発を進めるベトナム事業におきましても、増収増益となりました。8月にはベトナムのハノイに学校不動産賃貸事業の2校目となるハイクオリティスクールが開校いたしました（ ）。ハノイ、ホーチミンに次ぐベトナム第3の都市であるハイフォンでの大規模都市開発事業におきましては、6月に参画した街区に加え、12月には新たな街区での住宅開発事業への参画が決定いたしました。従来の資産長期保有型に短期回収型の住宅投資を組み合わせ、資産規模をコントロールしてまいります。

（ ）事業パートナーであるエデュフィット社<Edufit International Education Corporation Joint Stock Company>と共同出資する現地事業会社が運営

< 金融業 >

金融業での営業収益は18,851百万円（前年比8.1%増）、営業利益は4,831百万円（前年比4.8%増）となりました。

高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社におきましては、収益の柱であるカード事業における取扱高の伸長や新規入会会員の増加により、手数料及び年会費収入が増大し、増収増益となりました。

カード事業では、百貨店や専門店、ECサイトでの会員獲得強化により、新規入会会員がコロナ禍前の2019年度を超える水準まで拡大いたしました。また、発行2年目の「タカシマヤカード《ビジネスプラチナ》アメリカン・エクスプレス®」は、会員数や取扱高が順調に増大し、新たに開始したビジネスソリューションサービスの利用も増加しております。今後も更なる魅力向上により、B to Bビジネスの拡大を図ってまいります。

ライフパートナー事業では、ファイナンシャルカウンターでの取扱商品・サービスの拡充により、お客様のご意向に沿ったご提案を推進し、利用数が着実に増加しております。また、新しいNISA制度（少額投資非課税制度）にあわせた「タカシマヤのカード積立」の積立上限月額引き上げや各種セミナーの開催などにより、お客様の資産形成促進に向けた取組を行ってまいりました。

さらに、6月に子会社化となったヴァスト・キュルチュール株式会社は、ウェルス・マネジメントという、資産を総合的に管理する金融サービスなどを提供しております。

< 建装業 >

建装業での営業収益は29,997百万円（前年比7.3%増）、営業利益は2,171百万円（前期は営業損失731百万円）となりました。

高島屋スペースクリエイツ株式会社におきましては、ラグジュアリーブランドやホテルを中心に受注が増加し、増収・黒字転換いたしました。引き続き、専門人材の育成・補強など人的資本経営を進展させ、営業力とデザイン力を融合した先行提案を着実に実行することで競争優位な高利益構造を確立し、持続的な成長につなげてまいります。

< その他の事業 >

その他の事業全体での営業収益は40,877百万円（前年比2.6%減）、営業利益は1,977百万円（前年比5.2%減）となりました。

人材派遣業の株式会社センチュリーアンドカンパニーが増収増益となった一方、卸売業のタカシマヤ トランスコスモス インターナショナルコマース P T E . L T D . が減収・赤字となったことから、その他の事業全体におきましては、減収減益となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、1株につき13円としております。

当社は2024年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。同年8月31日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき23円）は、当該株式分割実施後の1株あたり配当金に換算すると11円50銭に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株あたり24円50銭となります。なお、年間配当金1株につき24円50銭は、株式分割前の1株あたりの配当金に換算すると1株につき49円となり、前期の年間配当金の37円から12円の増配となります。

また、株主還元拡充、資本効率向上を図るため、14,999百万円の自己株式を取得し、取得した全株式を消却いたしました。

d. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、72,493百万円の収入となり、前年同期が59,536百万円の収入であったことに比べ12,956百万円の収入の増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が16,700百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、39,694百万円の支出となり、前年同期が38,501百万円の支出であったことに比べ1,192百万円の支出の増加となりました。主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が4,672百万円増加したものの、短期貸付金の純増減額が5,012百万円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、41,772百万円の支出となり、前年同期が20,600百万円の支出であったことに比べ21,171百万円の支出の増加となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出が14,999百万円増加したことなどによるものです。

これらに換算差額と連結の範囲の変更に伴う増減額を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,338百万円減少し、88,559百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性に関し、当社は運転資金及び設備資金等の必要資金につきましては、内部資金、売掛債権流動化資金、又は外部調達（借入もしくは社債）により資金調達することとしております。このうち外部調達に関しましては、主として長期・安定した資金にて実施しております。

また、当社は国内金融機関から相対取引による十分な借入枠を有しており、TMS（トレジャリー・マネジメント・サービス：グループ会社間で一元的に資金を管理する仕組み）により国内グループ会社間の資金融通を行うことで資金効率を高め、海外グループ会社は十分な手許資金を保有することで事業運営上の流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債（リース債務は含まない）の残高は201,604百万円でありま

重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

指標	2024年度	経営上の目標	増 減
総額営業収益	10,327億円	10,700億円	373億円
総額営業収益販売管理費比率	23.4%	23.4%	0.1%
営業利益	575億円	580億円	5億円
自己資本比率	36.5%	38.0%	1.5%
ROE(自己資本当期純利益率)	8.5%	8.2%	0.3%
EBITDA総資産比率	6.2%	6.3%	0.1%
純有利子負債EBITDA倍率	1.4倍	1.6倍	0.2倍
ROIC(投下資本利益率)	6.4%	6.2%	0.2%

当社では、「総額営業収益」、「総額営業収益販売管理費比率」、「営業利益」、「自己資本比率」、「ROE(自己資本当期純利益率)」、「EBITDA総資産比率」、「純有利子負債EBITDA倍率」、「ROIC(投下資本利益率)」を経営成績の客観的な分析指標として採用しております。

達成状況を判断するため、当連結会計年度実績との比較をしておりますが、目標値設定過程に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」及び「同 (3) 経営環境及び対処すべき課題」をご覧ください。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業及び商業開発業を中心に、全体で29,438百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 国内百貨店業	18,496百万円
2 海外百貨店業	595
3 国内商業開発業	8,282
4 海外商業開発業	1,188
5 金融業	100
6 建装業	189
7 その他	1,020
8 消去又は全社	435
計	29,438

国内百貨店業では、当社が新宿店・大阪店を中心とした店内改装等を実施いたしました。
国内商業開発業では、東神開発(株)が玉川高島屋S・Cの改装等を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
本社・大阪店・本館 (大阪府中央区)	国内 百貨店業	店舗	9,113	-	5,463 (4,197)	38	-	639	15,255	700
本社・大阪店・事務別館 (大阪府浪速区他)	国内百貨店 業及び全社	事務所	9,471	-	6,254 (6,780)	-	-	2,192	17,918	[569]
京都店 (京都市下京区)	国内 百貨店業	店舗	21,309	0	19,786 (11,982)	20	-	613	41,731	460 [377]
洛西店 (京都市西京区)	国内 百貨店業	店舗	0	-	747 (6,001)	-	-	0	747	21 [54]
泉北店 (堺市南区)	国内 百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	39 [135]
堺店 (堺市堺区)	国内 百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	42 [111]
大阪ロジスティックセンター (大阪府住之江区)	国内 百貨店業	配送所	207	0	- (-)	-	-	81	288	13 [5]

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
本社・日本橋店・本館 (東京都中央区)	国内 百貨店業	店舗	18,445	0	61,569 (10,565)	90	-	604	80,709	1,039 [599]
本社・日本橋店・事務別館 (東京都中央区)	国内百貨店 業及び全社	事務所	2,345	-	51,905 (2,957)	18	-	258	54,527	
横浜店 (横浜市西区)	国内 百貨店業	店舗	6,142	0	- (-)	22	-	654	6,819	522 [425]
新宿店 (東京都渋谷区)	国内 百貨店業	店舗	32,560	0	168,517 (19,281)	17	-	786	201,882	332 [354]
玉川店 (東京都世田谷区)	国内 百貨店業	店舗	2,352	-	- (-)	7	-	221	2,582	212 [169]
大宮店 (さいたま市大宮区)	国内 百貨店業	店舗	209	-	4,081 (3,396)	-	-	46	4,337	36 [118]
柏店 (千葉県柏市)	国内 百貨店業	店舗	640	-	1,364 (1,936)	1	-	111	2,118	125 [164]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	国内 百貨店業	配送所	1,290	0	851 (11,900)	-	-	97	2,239	18 [10]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
3 上記事業所の内、新宿店、玉川店及び柏店の一部は東神開発(株)からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	国内 百貨店業	店舗	158	-	- (-)	-	-	139	297	57 [137]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	国内 百貨店業	店舗	1,108	-	853 (1,723)	4	-	161	2,127	65 [187]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	国内商業 開発業	店舗等	66,160	89	61,318 (112,420)	278	-	2,302	130,148	267 [79]
高島屋スペース クリエイツ(株)	大阪工場他 (堺市美原区 他)	建装業	工場等	225	0	1,228 (11,602)	-	-	45	1,499	277 [67]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
3 上記事業所の内、高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	使用権資産	その他	合計	
タカシマヤ シンガポール LTD.	シンガポール 高島屋 (シンガポール)	海外 百貨店業	店舗等	848	1	- (-)	-	39,762	548	41,161	400 [83]
上海高島屋 百貨有限公司	上海高島屋 (中国上海市)	海外 百貨店業	店舗等	1	-	- (-)	-	4,441	1	4,443	124 [9]
タカシマヤ ベトナム LTD.	ホーチミン 高島屋 (ベトナムホーチミン市)	海外 百貨店業	店舗等	461	7	- (-)	-	4,052	62	4,583	185 [5]
サイアム タカシマヤ (タイランド) CO.,LTD.	サイアム高島屋 (タイバンコク市)	海外 百貨店業	店舗等	2,529	-	- (-)	3	-	1,639	4,173	196 [8]
トーシン ディ ベロップメント シンガポール PTE.LTD.	シンガポール 高島屋 S.C. (シンガポール)	海外商業 開発業	店舗等	303	2	180 (249)	-	79,132	15	79,634	36 [2]
A & B ディベロ ップメント CORP.	A & B タワー (ベトナムホーチミン市)	海外商業 開発業	事務所 等	1,984	0	- (-)	-	-	0	1,986	25 [-]
ハノイ レジデ ンシャル ア ンド コマー シャル セン ター HRCC LTD.	インドチャイ ナ プラザハ ノイ (ベトナムハノイ市)	海外商業 開発業	店舗等	3,248	625	- (-)	-	-	-	3,874	43 [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	国内百貨店業	70,363
阪急河原町ビルディング	阪急阪神不動産(株)	京都店	国内百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	国内百貨店業	46,230
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	国内百貨店業	28,141
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	国内百貨店業	32,017
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	国内百貨店業	91,122
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	国内百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	国内百貨店業	25,939

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	国内百貨店業	33,987

(3) 在外子会社

2025年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤシンガポール LTD.	ニーアンシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE.LTD.	シンガポール高島屋	海外百貨店業	56,105
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	海外百貨店業	60,287
タカシマヤベトナム LTD.	サイゴンセンター	Keppel Land Watco Co. Ltd	ホーチミン高島屋	海外百貨店業	15,402
サイアムタカシマヤ(タイランド) CO.,LTD.	アイコンサイアム	ICONSIAM Co. Ltd	サイアム高島屋	海外百貨店業	35,769
トーシン ディベロップメント シンガポール PTE.LTD.	ニーアンシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	海外商業開発業	20,993

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

新設

特記事項はありません。

取得

特記事項はありません。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高島屋 日本橋店	東京都 中央区	国内百貨店業	店舗改装	4,067	-	自己資金	2025年度	2025年度	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 2024年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は300,000,000株増加し、600,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	315,566,316	315,566,316	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 100株。
計	315,566,316	315,566,316	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年12月6日発行）

決議年月日	2018年11月20日
新株予約権の数（個）	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 上限 55,463,117 [56,022,408] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1,081.8 [1,071.0] （注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年12月20日 至 2028年11月22日（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 1株につき 1,081.8 [1,071.0] 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。（注）1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）1
新株予約権付社債の残高（百万円）	60,113 [60,108]

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 転換価額は、当初、2,180円とする。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2024年4月12日開催の取締役会において普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割に関する議案が決議されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年9月1日を適用日として転換価額を1,081.8円に調整いたしました。

2025年5月20日開催の第159回定時株主総会において期末配当を1株につき13円とする剰余金処分案が承認可決され、2025年2月期の年間配当が1株につき24.5円()に決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2025年3月1日に遡って、転換価額を1,071.0円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる各転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

() 2024年8月31日を基準日とした中間配当金(1株につき23円)は株式分割後の1株あたり配当金に換算すると11.5円に相当し、2025年2月期の期末配当金13円と合計すると年間配当金は24.5円となります。

(注)2 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年11月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社
計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、
計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金
の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行
う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わ
ない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は
承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権
付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月26日	13,931	163,827	-	66,025	-	36,634
2024年9月1日	163,827	327,655	-	66,025	-	36,634
2025年2月28日	12,088	315,566	-	66,025	-	36,634

- (注) 1 2024年4月26日付で自己株式の消却を行ったため、発行済株式総数は13,931,873株減少し、163,827,608株と
なっております。
2 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、発行済株式総数は
163,827,608株増加し、327,655,216株となっております。
3 2025年2月28日付で自己株式の消却を行ったため、発行済株式総数は12,088,900株減少し、315,566,316株と
なっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	39	35	1,203	295	449	212,660	214,681	-
所有株式数 (単元)	-	871,272	115,258	278,666	448,480	1,773	1,437,806	3,153,255	240,816
所有株式数の割合 (%)	-	27.63	3.66	8.84	14.22	0.06	45.59	100.00	-

- (注) 1 自己株式12,194,482株は、「個人その他」に121,944単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれておりま
す。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	49,207	16.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,611	5.48
日本生命保険相互会 社 (常任代理 人 マスタートラスト信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	9,923	3.27
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1-5	6,574	2.17
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3-23	4,805	1.58
S M B C日興証券	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	4,751	1.57
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,636	1.20
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	3,308	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,251	1.07
高島屋社員持株会	大阪市中央区難波5丁目1-5	2,855	0.94
計	-	104,923	34.59

(注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 当社は、自己株式12,194,482株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,194,400	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 303,131,100	3,031,311	同上
単元未満株式	普通株式 240,816	-	同上
発行済株式総数	315,566,316	-	-
総株主の議決権	-	3,031,311	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	12,194,400	-	12,194,400	3.86
計	-	12,194,400	-	12,194,400	3.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年10月15日)での決議状況 (取得期間2024年11月1日~2025年2月28日)	15,000,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,088,900	14,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

なお、下記取得をもちまして、2024年10月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

1. 取得した株式の種類 普通株式
2. 取得期間 2024年11月1日から2025年2月10日
3. 取得株式の総数 12,088,900株
4. 取得価額の総額 14,999,979,402円
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

2024年10月15日開催の取締役会における決議内容

1. 取得対象株式の種類 普通株式
2. 取得し得る株式の総数 15,000,000株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合: 4.8%)
3. 株式の取得価額の総額 15,000百万円を上限とする
4. 株式の取得期間 2024年11月1日から2025年2月28日まで
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	666	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度における取得自己株式数の内訳は、当該株式分割前が438株、当該株式分割後が228株です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	26,020,773	35,297	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	32	0	-	-
保有自己株式数	12,194,482	-	12,194,482	-

- (注) 1 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」の株式数内訳は、当該株式分割前が13,931,873株、当該株式分割後が12,088,900株です。また、当事業年度における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」の株式数内訳は、当該株式分割後が32株です。
- 2 当期間の保有自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、1株につき13円としております。

当社は2024年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施いたしました。同年8月31日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき23円）は、当該株式分割実施後の1株あたり配当金に換算すると11円50銭に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株あたり24円50銭となります。なお、年間配当金1株につき24円50銭は、株式分割前の1株あたりの配当金に換算すると1株につき49円となり、前期の年間配当金の37円から12円の増配となります。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月15日 取締役会決議	3,627	23.00
2025年5月20日 定時株主総会決議	3,943	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「いつも、人から。」に基づき、「人を信じ、人を愛し、人につくす」ここを大切に、社会に貢献し続ける企業グループを目指しております。これを実現し、企業価値の向上とお客様、株主・投資家の皆様をはじめとした様々なステークホルダーのご期待に応えるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と認識しております。こうした考えのもと、以下の取組を進めております。

1. 執行役員制度を導入し、取締役会を活性化・高度化
2. 取締役会から業務執行ラインへの権限委譲を進め、意思決定・施策実行をスピードアップ
3. 取締役（執行役員を含む）の任期を1年にし、事業年度毎の責任を明確化
4. 業績連動報酬体系を取り入れた役員報酬制度を導入し、業績向上、企業価値向上に向けたインセンティブを強化
5. 社外取締役をメンバーとする指名委員会、報酬委員会を設置し、公正性・透明性を確保

百貨店業を中核とする当社では、お客様の視点に立った経営を進めるため、お客様の情報や日常の業務情報を迅速に把握して直接経営に反映させることが極めて重要と考えております。今後もこうした考えに基づき、「経営」から「現場」までの全マネジメントの段階で、コーポレート・ガバナンスを一元的に機能させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化（12名）し、執行役員制度を導入しております。また、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち4名を社外取締役とし、取締役の任期を1年とすることで、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。なお、2024年度については3回開催しております。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。なお、2024年度については5回開催しております。

2025年5月20日開催の第159期定時株主総会終了後の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

取締役会構成員の氏名等

目的・権限：当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する

人数：12名（うち、社外取締役4名）

議長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：専務取締役（代表取締役）横山 和久・専務取締役（代表取締役）園田 篤弘

常務取締役（代表取締役）杉山 智子・常務取締役 牧野 考一

常務取締役 難波 斉・常務取締役 青木 和宏・取締役 清瀬 雅幸

取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）横尾 敬介

取締役（社外取締役）有馬 充美・取締役（社外取締役）海老澤 美幸

監査役会構成員の氏名等

目的・権限：監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議をすると共に監査を実施する

人数：4名（うち、社外監査役2名）

議長：常勤監査役 片岡 不二恵

構成員：常勤監査役 岡部 恒明

社外監査役 菅原 邦彦・社外監査役 寺原 真希子

指名委員会構成員の氏名等

目的・権限：役員指名における一層の透明性、公正性を確保し、適正な経営体制を構築する

人数：7名（うち、社外取締役3名）

委員長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：専務取締役（代表取締役）横山 和久・専務取締役（代表取締役）園田 篤弘

常務取締役（代表取締役）杉山 智子

取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）有馬 充美

取締役（社外取締役）海老澤 美幸

報酬委員会構成員の氏名等

目的・権限：取締役及び執行役員の報酬の公正性、妥当性、透明性を向上させる

人数：6名（うち、社外取締役2名）

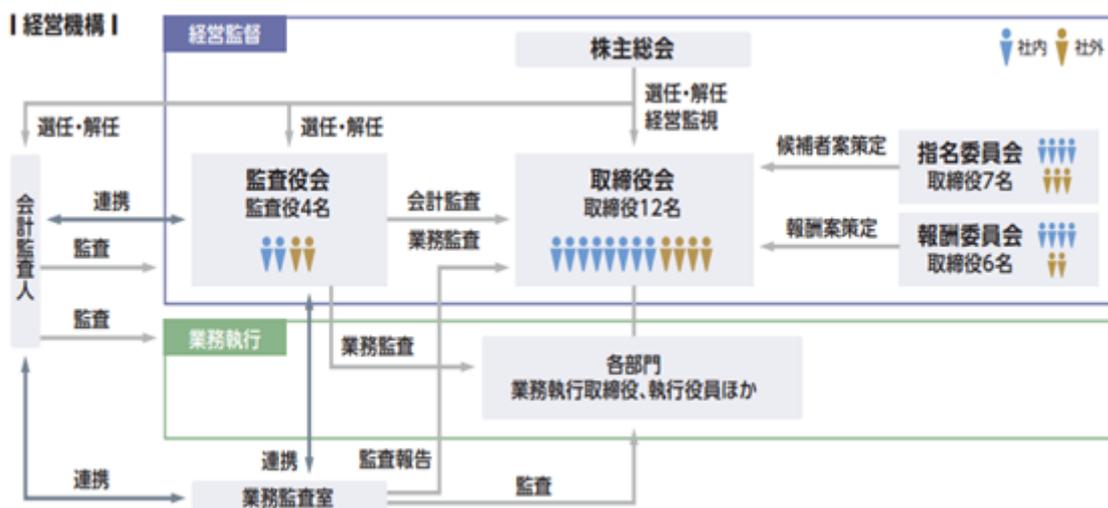
委員長：取締役（社外取締役）後藤 晃

構成員：取締役社長（代表取締役）村田 善郎・専務取締役（代表取締役）横山 和久

専務取締役（代表取締役）園田 篤弘・常務取締役（代表取締役）杉山 智子

取締役（社外取締役）横尾 敬介

経営機構図



企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、内部統制システム及びリスク管理体制（以下、総称して「内部統制システム」）の整備は不可欠であります。また当社がお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進するうえで、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。こうした認識のもと、「内部統制システム」の整備に関する基本方針に基づき、内部統制の体制整備を行っております。

「内部統制システム」に関わる主な会議といたしましては、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。「高島屋グループCSR委員会」においては、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取組状況等をグループ横断的に検証しております。一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」においては、主管部門が各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。また、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図ると共に、新たなビジネスへのチャレンジ等、事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールするなど、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社においても、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、ラインを通じてコンプライアンス経営の徹底を図っております。当社はグループ会社に対して年度の経営方針に基づき、PDCAによるグループ全体の方針管理を行い、重点課題及び対策の進捗状況を定期的に確認しています。当社取締役は、グループ会社の重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上の観点から当社が必要と認める事項について、決裁規則に基づき決裁を行っています。また、グループ会社の業務指導を所管する企画本部が、グループ会社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導しております。海外事業においても、企画本部がベトナム・ホーチミンに設置したアジア統括駐在員事務所や現地の専門家と協働し、現地事業会社のモニタリングを強化しています。

教育・研修に関して、当社及びグループ会社は「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めると共に、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室によるグループ会社も含めた業務プロセスの定期的な監査を行っております。あわせて、「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」「ハラスメント・ホットライン」「就労相談窓口」「法務相談窓口」を設置し、不正行為等の通報を受け付ける体制を運営しています。秘匿性を保障し、通報者に不利益が及ばないことを確保し、迅速な事案対応に向けて当社およびグループ各社の通報制度に係る担当者への教育も実施しています。また、グループの全従業員に対し通報制度について周知を行い、より多くの内部通報を受け付け、自浄作用を高める取組を行っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、全てのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員及び国内連結子会社の取締役、監査役、執行役員であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、年間14回開催しております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	出席 / 開催
取締役特別顧問	鈴木 弘治	2回 / 2回	
代表取締役社長	村田 善郎	14回 / 14回	
代表取締役専務	横山 和久	14回 / 14回	
	園田 篤弘	12回 / 12回	
代表取締役常務	八木 信和	14回 / 14回	
常務取締役	高山 俊三	14回 / 14回	
	宇都宮 優子	14回 / 14回	
	牧野 考一	12回 / 12回	
取締役	清瀬 雅幸	14回 / 14回	
	倉本 真祐	2回 / 2回	
社外取締役	後藤 晃	14回 / 14回	
	横尾 敬介	14回 / 14回	
	有馬 充美	14回 / 14回	
	海老澤 美幸	14回 / 14回	

- (注) 1 . 取締役の倉本 真祐氏は、2024年5月21日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしましたので、取締役会出席状況は在任中の状況を表示しております。
- 2 . 取締役特別顧問の鈴木 弘治氏は、2024年4月16日をもって取締役を退任いたしましたので、取締役会出席状況は在任中の状況を表示しております。
- 3 . 代表取締役専務の園田 篤弘、常務取締役の牧野 考一の両氏は、2024年5月21日開催の第158回定時株主総会にて取締役会に選任されましたので、取締役会出席状況は就任後の状況を表示しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項、重要な業務執行に関する事項及び株主総会の決議により授権された事項等に関して意思決定を行っております。また、重要な業務の執行状況について報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社の指名委員会は社外取締役3名及び取締役4名の計7名、また報酬委員会は社外取締役2名及び取締役4名の計6名により構成され、年間計画による開催及び必要に応じて適宜開催し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図っております。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

指名委員会

役職名	氏名	出席状況	出席 / 開催
代表取締役社長（委員長）	村田 善郎	3回 / 3回	
代表取締役専務	横山 和久	3回 / 3回	
	園田 篤弘	2回 / 2回	
代表取締役常務	八木 信和	3回 / 3回	
社外取締役	後藤 晃	3回 / 3回	
	有馬 充美	3回 / 3回	
	海老澤 美幸	3回 / 3回	

報酬委員会

役職名	氏名	出席状況	出席 / 開催
社外取締役（委員長）	後藤 晃	5回 / 5回	
代表取締役社長	村田 善郎	5回 / 5回	
代表取締役専務	横山 和久	5回 / 5回	
	園田 篤弘	5回 / 5回	
代表取締役常務	八木 信和	5回 / 5回	
社外取締役	横尾 敬介	5回 / 5回	

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問に応じ、当社の取締役・役付執行役員等の指名・報酬等に関する事項について審議し、役員を選任案や個別評価および報酬額について取締役会に答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性5名 (役員のうち女性の比率31.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 業務監査室担当	村田善郎	1961年10月 26日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社営業本部柏店長 2013年2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長 2014年2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長 2015年3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長、IT推進室担当 2015年5月 当社常務取締役企画本部副本部長、経営戦略部長、IT推進室担当 2017年8月 当社代表取締役 常務取締役総務本部部長、企画本部副本部長、経営戦略部長、秘書室、IT推進室担当 2018年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部部長、IT推進室担当 2019年3月 当社代表取締役 取締役社長、CSR推進室、業務監査室担当 2020年3月 当社代表取締役 取締役社長、業務監査室担当 2021年11月 当社代表取締役 取締役社長、営業本部担当、業務監査室担当 2024年5月 当社代表取締役 取締役社長、業務監査室担当 (現任)	(注) 3	101
代表取締役 専務取締役 営業本部長 ライフデザイン オフィス担当	横山和久	1964年5月 16日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)営業推進部オムニチャネル推進室長 2017年3月 当社企画本部経営戦略部デジタルイノベーション推進室長 2018年3月 当社執行役員企画本部経営戦略部長 2019年3月 当社執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長 2021年3月 当社執行役員企画本部副本部長、財務部長 2022年3月 当社上席執行役員企画本部副本部長、財務部長 2023年3月 当社専務執行役員営業本部長、ライフデザインオフィス長 2023年5月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフデザインオフィス長 2025年3月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフデザインオフィス担当 (現任)	(注) 3	33
代表取締役 専務取締役 企画本部長 史料館担当	園田篤弘	1965年7月 26日生	1988年4月 当社入社 2019年3月 当社企画本部財務部副本部長 2023年2月 税理士登録(現任) 2023年3月 当社執行役員企画本部財務部長 2024年3月 当社専務執行役員企画本部長、史料館担当 2024年5月 当社代表取締役 専務取締役企画本部長、史料館担当 (現任)	(注) 3	9
代表取締役 常務取締役 総務本部長 秘書室担当	杉山智子	1967年12月 24日生	1990年4月 当社入社 2016年9月 当社営業本部MD本部子供情報&ホビーディビジョン長 2019年3月 当社営業本部新宿店副店長兼総務部長 2020年3月 当社総務本部総務部法務・リスクマネジメント室長 2022年3月 当社執行役員総務本部総務部長 2025年3月 当社常務執行役員総務本部長、秘書室担当 2025年5月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、秘書室担当 (現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部 日本橋店長	牧野 考一	1962年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2010年2月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2013年2月 当社営業本部柏店長 2015年3月 株式会社ファッションプラザ・サンローゼ代表取締役 取締役社長 2016年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2016年5月 同社常務取締役営業本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2021年3月 当社上席執行役員営業本部MD本部副本部長、アウトレット運営部長 2022年3月 当社上席執行役員営業本部MD本部副本部長 2023年3月 当社常務執行役員営業本部副本部長、MD本部長 2024年5月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長 2025年3月 当社常務取締役営業本部日本橋店長(現任)	(注)3	29
常務取締役 営業本部 大阪店長	難波 斉	1964年12月 20日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 高崎高島屋代表取締役 取締役社長 2019年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2019年5月 同社常務取締役営業本部長 2021年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2023年3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営企画部長 2025年3月 当社常務執行役員営業本部大阪店長 2025年5月 当社常務取締役営業本部大阪店長(現任)	(注)3	13
常務取締役 営業本部 副本部長 営業企画部長 ライフデザイン オフィス長	青木 和宏	1965年1月 9日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 当社営業本部クロスメディア事業部長 2013年2月 当社営業本部営業企画部長 2015年3月 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)営業推進部営業推進グループ長 2017年3月 当社執行役員営業本部横浜店長 2022年3月 株式会社エー・ティ・エー代表取締役 取締役社長 2025年3月 当社常務執行役員営業本部副本部長、営業企画部長、ライフデザインオフィス長 2025年5月 当社常務取締役営業本部副本部長、営業企画部長、ライフデザインオフィス長(現任)	(注)3	34
取締役	清瀬 雅幸	1957年9月 16日生	1992年3月 東神開発株式会社入社 2006年5月 同社取締役開発本部長 2008年3月 同社常務取締役経営管理本部長 2014年2月 同社常務取締役営業本部副本部長(営業企画・玉川担当) 2016年3月 同社専務取締役営業本部長 2018年3月 同社代表取締役 取締役副社長 2021年3月 当社常務執行役員企画本部長 2021年5月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長 2021年11月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、経営戦略部長 2022年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長 2023年3月 当社代表取締役 専務取締役企画本部長 2024年3月 当社取締役、東神開発株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	後藤 晃	1945年9月7日生	1982年4月 成蹊大学経済学部教授 1989年4月 一橋大学経済学部教授 1997年4月 一橋大学イノベーション研究センター教授 2001年11月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2003年4月 東京大学先端経済工学研究センター長 2004年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 2007年2月 公正取引委員会委員 2007年6月 東京大学名誉教授(現任) 2012年2月 政策研究大学院大学教授 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 公益財団法人公正取引協会会長(現任)	(注)3	16
取締役	横尾 敬介	1951年11月26日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2001年6月 みずほ証券株式会社常務執行役員経営企画グループ長 2007年4月 同社取締役社長 2011年6月 同社取締役会長 2015年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 2016年10月 第一生命保険株式会社社外取締役 2017年6月 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ)社外取締役 2019年5月 ソナー・アドバイザーズ株式会社取締役会長(現任) 2019年12月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社リコー社外取締役(現任)	(注)3	7
取締役	有馬 充美	1962年8月11日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員コーポレートアドバイザー部長 2016年4月 同行執行役員国際営業部長 2019年4月 西武鉄道株式会社社外取締役、株式会社プリンスホテル社外取締役 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2020年5月 株式会社大創産業社外取締役 2020年10月 株式会社REAPRA社外取締役 2021年6月 株式会社西武ホールディングス社外取締役(現任) 西武鉄道株式会社取締役(非業務執行)、株式会社プリンスホテル(現株式会社西武リアルティソリューションズ)取締役(非業務執行) 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役(非業務執行) 2023年6月 カルチュア・エンタテインメント株式会社(現カルチュア・エンタテインメントグループ株式会社)社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役(現任)	(注)3	7
取締役	海老澤 美幸	1975年8月12日生	1998年4月 自治省(現総務省)入省 2017年1月 弁護士登録(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任) 2024年5月 タキヒヨー株式会社社外取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	片岡 不二恵	1959年10月27日生	1982年4月 当社入社 2015年3月 当社業務監査室長 2016年3月 当社役員待遇業務監査室長 2017年3月 当社執行役員総務本部総務部長 2018年3月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長 2020年3月 当社監査役付 2020年5月 当社監査役(現任)	(注)4	26
常勤監査役	岡部 恒明	1961年4月21日生	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社営業本部京都店副店長 2013年2月 当社営業本部日本橋店副店長 2014年2月 当社執行役員営業本部京都店長 2018年3月 当社常務執行役員営業本部営業推進部長 2018年5月 当社常務取締役営業本部営業推進部長 2019年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推進室担当 2020年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長 2021年3月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、秘書室担当 2023年3月 当社取締役特命担当 2023年5月 当社監査役(現任)	(注)5	46
監査役	菅原 邦彦	1952年3月8日生	1979年3月 公認会計士登録(現任) 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2013年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 2013年8月 株式会社サカタのタネ社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任)	(注)5	10
監査役	寺原 真希子	1974年12月23日生	2000年4月 弁護士登録(現任) 2008年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録(現任) 2010年9月 榎本・寺原法律事務所(現 弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表弁護士(現任) 2018年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント社外取締役(現任) 2019年3月 日本フェイウィック株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社 コンプライアンス委員会外部委員(現任) 2021年10月 イオンリート投資法人監督役員(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任) 2024年6月 株式会社ニッスイ社外監査役(現任)	(注)5	-
計					365

- (注) 1 取締役 後藤晃、横尾敬介、有馬充美、海老澤美幸の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 菅原邦彦、寺原真希子の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
大西 祐子	1980年1月4日生	2007年7月 公認会計士登録(現任) 2015年9月 桜橋監査法人パートナー就任(現任) 2024年6月 NCS & A株式会社社外監査役(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役任期は、就任した時から退任した監査役任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役員 営業本部 MD本部長	増井大輔	1972年1月14日生	1995年4月 当社入社 2017年3月 当社営業本部大宮店長 2021年3月 当社営業本部玉川店長 2023年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2025年3月 当社常務執行役員営業本部MD本部長(現任)	(注)9	4
常務執行役員 企画本部 副本部長 経営企画部長	笹尾 薫	1967年7月31日生	1991年4月 当社入社 2023年3月 当社企画本部経営企画部副部長 2025年3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営企画部長(現任)	(注)9	-
執行役員 企画本部 経営企画部 賃料管理室長	佐藤尚弘	1961年9月27日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社大宮店副店長兼総務部長 2013年2月 当社柏店副店長兼総務部長 2016年6月 A&S高島屋デューティーフリー株式会社取締役管理部長 2021年3月 株式会社センチュリーアンドカンパニー代表取締役社長 2023年3月 当社上席執行役員営業本部日本橋店長 2025年3月 当社執行役員企画本部経営企画部賃料管理室長(現任)	(注)9	13
執行役員 営業本部 新宿店長	澁谷裕子	1969年5月20日生	1992年4月 当社入社 2013年2月 当社営業本部MD本部特選・宝飾品ディビジョン長 2015年3月 当社営業本部営業推進部営業開発グループ長 2018年3月 シンガポール高島屋副店長 2023年3月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 2025年3月 当社執行役員営業本部新宿店長(現任)	(注)9	4
執行役員 営業本部 京都店長	上條智子	1963年11月17日生	1987年4月 当社入社 2013年9月 株式会社岡山高島屋副店長 2021年3月 同社代表取締役社長(店長) 2024年3月 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	6
執行役員 営業本部 横浜店長	竹下 真	1965年10月29日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社MD本部紳士・スポーツDVディビジョン長 2018年3月 当社営業本部新宿店副店長 2020年1月 株式会社高崎高島屋代表取締役社長(店長) 2021年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2021年5月 株式会社ジェイアール東海高島屋常務取締役営業本部長 2024年3月 当社執行役員営業本部横浜店長(現任)	(注)9	1
執行役員 企画本部 情報システム部長	桐明桂介	1967年3月8日生	1991年4月 当社入社 2023年3月 当社企画本部情報システム部長 2024年3月 当社執行役員企画本部情報システム部長(現任)	(注)9	1
執行役員 企画本部 財務部長	福岡 収	1970年12月6日生	1993年4月 当社入社 2018年3月 当社営業本部柏店副店長 2020年3月 タカシマヤトランスコスモス インターナショナル コマース シンガポール P T E . L T D . 社長 2021年3月 タカシマヤベトナム L T D . 社長 2024年3月 当社執行役員企画本部財務部長(現任)	(注)9	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役員 営業本部 法人事業部長	橋本逸郎	1966年4月12日 日生	1990年4月 当社入社 2018年3月 当社企画本部経営戦略部デジタルイノベーション推進室長 2019年3月 当社企画本部経営戦略部副部長兼デジタルイノベーション推進室長 2020年3月 当社企画本部経営戦略部副部長 2022年3月 株式会社岐阜高島屋 代表取締役社長(店長) 2024年9月 当社執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	3
執行役員 総務本部 総務部長	山口牧子	1962年9月24日 日生	1985年4月 当社入社 2012年2月 当社営業本部新宿店副店長 2016年3月 当社営業本部玉川店長 2018年3月 株式会社ファッションプラザ・サンローゼ代表取締役社長 2022年3月 当社企画本部経営企画部賃料管理室長 2025年3月 当社執行役員総務本部総務部長(現任)	(注)9	3
執行役員 総務本部 業務部長	及川智子	1967年2月24日 日生	1989年4月 当社入社 2013年2月 株式会社高崎高島屋取締役副店長 2018年3月 当社営業本部玉川店副店長 2019年3月 当社営業本部MD本部リビング&フードディビジョン長 2020年3月 当社営業本部MD本部食料品部長 2022年3月 当社営業本部日本橋店副店長 2025年3月 当社執行役員総務本部業務部長(現任)	(注)9	-
執行役員 営業本部 MD本部副本部長	加藤恭子	1967年7月12日 日生	1990年4月 当社入社 2020年3月 当社営業本部MD本部婦人服・特選・宝飾品部長 2021年3月 当社営業本部MD本部化粧品・特選・宝飾品部長 2025年3月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長(現任)	(注)9	-
執行役員 総務本部副本部長 人事部長	阿部宗彦	1968年9月25日 日生	1991年4月 当社入社 2019年3月 株式会社高崎高島屋取締役副店長 2021年3月 当社営業本部大宮店副店長 2022年3月 当社営業本部大宮店長 2023年3月 株式会社センチュリーアンドカンパニー代表取締役社長 2025年3月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長(現任)	(注)9	-

9 執行役員の任期は、2025年3月1日から2026年2月28日までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	後 藤 晃	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び元公正取引委員会委員としての経験をいかし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	横 尾 敬 介	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、会社経営者としての専門知識や経験等をいかし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	有 馬 充 美	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、金融分野での専門知識・経験や複数の企業の社外取締役としての豊富な知識・経験等をいかし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	海老澤 美 幸	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門知識や経験等をいかし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	菅 原 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門知識・経験等をいかし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	寺 原 真希子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門知識・経験等をいかし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役及び社外監査役については、当社の株式を保有しておりますが、その重要性はないと判断しており、また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するにあたって、その独立性を判断するため、「社外役員の独立性判断基準」を独自に定めており、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断しております。

- 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 当社グループの主要な取引先（ 2 ）の業務執行者
- 当社グループの主要な借入先（ 3 ）の業務執行者
- 当社の主要株主（ 4 ）又はその業務執行者
- 当社グループが主要株主（ 4 ）である会社の業務執行者
- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 当社グループから、役員報酬以外に多額（ 5 ）の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- 当社グループから、多額（ 5 ）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- 上記 ~ のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 次のいずれかに掲げる者（重要な者（ 6 ）に限る）の配偶者又は二親等内の親族
 - A) 当社グループの業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む）
 - B) 就任前1年間のいずれかの時期において、前A) に該当していた者
 - C) 上記 ~ のいずれかに該当する者

その他、一般株主との間に実質的な利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人をいう
- 2 当社グループの主要な取引先とは、過去3年間のいずれかにおいて、当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている取引先、又はその取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた取引先をいう
- 3 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している借入先をいう
- 4 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者をいう
- 5 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の2%を超えることをいう
- 6 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

- ・当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名、社外監査役2名から構成されています。
- ・当社の監査役会は、監査役選定基準において、監査役任期（4年間）を全うすることができる 業務執行者からの独立性が確保できている 監査役として適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上確保できている ことを選定要件としています。監査役会は、この選定基準に則り、監査役の選任に関する議案を株主総会に提出することに対する同意の決議を行います。
- ・監査役会の事務局機能及び監査役の職務遂行のサポート機能を担う専任の監査役スタッフ1名を配置し、監査役監査の実効性を確保しています。

b. 監査役会の活動状況

- ・監査役会は、高島屋監査役会規則に則り、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、監査計画、業務及び財産状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項、及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査の結果について検討すると共に、会計監査人の選任、解任又は不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会決議事項及び同意事項について審議・決議します。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視し検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。
- ・当事業年度は監査役会を12回開催しました。平均所要時間は98分間でした。
- ・個々の監査役の出席状況は次のとおりでした。

	氏名	出席状況	出席/開催
常勤監査役	片岡不二恵	12回	12回
	岡部 恒明	12回	12回
社外監査役	菅原 邦彦	12回	12回
	寺原真希子	12回	12回

- ・当事業年度において、監査役会には 協議事項11件、決議事項15件、報告事項50件、その他 3 件、計79件の議案が付議されました。
- ・監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催し、重要課題等の意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めました。
- ・監査役会は、社外取締役と業務監査室監査報告を定期的に聴取し意見交換を行うと共に、社外取締役とのコミュニケーションの機会を設け情報の共有と相互認識を深めました。
- ・監査役会は、会計監査人から期初に会計監査人監査計画の説明を受け、期中に監査状況を聴取、期末には会社法監査及び金融商品取引法監査の結果報告を受けました。また、適宜コミュニケーションの機会を設け、監査役会と会計監査人の連携に取り組みました。
- ・監査役会は、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関し、会計監査人と、監査役会・期中の報告会等の機会を通じ、想定される検討事項の絞込みに関する協議、対象項目の選定に向けたスケジュールの確認等の連携を図りました。

c . 監査役の主な活動状況

- ・監査役は、監査役会において定めた高島屋監査役監査基準並びに当事業年度の監査役監査方針及び監査計画に則り、取締役会その他重要な会議へ出席する他、取締役、執行役員、業務監査室、内部管理部門等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書、契約書等の重要な決裁書類等を閲覧・調査すると共に、本社、百貨店各店、各事業部及び関係会社に対して業務及び財産状況についての往査を行っています。
- ・当事業年度の監査役監査方針における重点監査項目として、取締役会等の意思決定の監査 事業報告及び計算関係書類等の監査 内部統制システムに係る監査 グループ・ガバナンスに係る監査 会計監査人の職務遂行の適正性を確保するための体制の監査 を決めました。
- ・常勤監査役を中心に、当事業年度の監査役監査方針に基づき、取締役、執行役員、本社各部、百貨店各店、各事業部及びグループ関係会社から報告を聴取、又は往査し、業務の執行状況を監査すると共に、事業報告及び計算関係書類等の監査により財産の状況を確認しました。これらの監査結果については、監査役会において報告・審議され、全監査役によって確認されました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（人員12名）が担当しており、定期的に業務監査及び財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案・改善状況の確認を行っています。また取締役会へ監査結果を報告するとともに、取締役及び監査役との意見交換を定期的に行うことにより、経営に資する有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間
50年間

c . 業務を執行した公認会計士
服部 將一
中村 太郎

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他30名であります。

e . 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由のいずれかに該当する場合、解任する必要があると判断したときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、職業倫理、独立性、専門性、効率性、品質管理体制等の観点から監査を遂行するに不十分であると認められた場合、その他の事情を総合的に勘案して会計監査人を解任すること又は再任しないことが相当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f . 会計監査人の選任の方針と評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、当事業年度における会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、品質管理体制を審査すると共に、「会計監査人の評価基準」に則り、当事業年度の会計監査人への聴取、及び社内関係部署等への聴取をもとに監査の実施状況等について評価を行い、会計監査人としての適正性の判定と再任の適否について協議しました。その結果、監査役会は会計監査人の再任を決定しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	147	0	157	-
連結子会社	49	-	52	-
計	197	0	209	-

当社における非監査業務の内容は、主なものとして、収益認識に関する会計基準の適用検討に係る助言業務を依頼し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	15
連結子会社	49	20	56	45
計	49	28	56	60

当社における非監査業務の内容は、主なものとして、グループ通算制度の適用に係る助言業務を依頼し、対価を支払っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、在外子会社の税務に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定の方針及び決定プロセス

1. 個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月19日開催の取締役会において定めており、その概要は以下の通りです。

個人別報酬決定の基本方針

- ・各役位に求められる役割に応じて報酬水準と評価指標を設定し、客観性のある評価プロセスにより公正性と透明性を担保
- ・各役位に設定する固定報酬と、単年度の業績に応じて支給する変動報酬で構成し、自らが担当する部門の業績向上にむけたインセンティブを担保
- ・自社株取得報酬により、株主・投資家と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上と企業価値向上に向けたインセンティブを担保
- ・社外取締役は固定報酬のみとし、業績指標に対する達成度に連動して報酬額が変動しない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保

固定報酬の個人別報酬額決定方針

- ・当社の取締役の固定報酬は、月例支給とし、役位に応じて他社水準、当社の業績水準、従業員給与の水準を考慮しながら、報酬委員会答申を踏まえ、総合的に勘案して決定する。
- ・取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、基本報酬と自社株取得報酬から構成する。
- ・社外取締役の固定報酬は、基本報酬のみとする。

業績連動報酬の個人別報酬額決定方針

- ・事業年度ごとの連結・百貨店業績、担当部門業績及びP D C A等の重点課題に対する目標達成度に基づき算出された額を、翌事業年度に月例報酬及び賞与として支給する。
- ・賞与として支給する場合は、翌事業年度の5月末日（金融機関休業日の場合は、その前日）に支給する。

個人別報酬における固定報酬、業績連動報酬の割合の決定方針

- ・基本報酬（固定）：自社株取得報酬（固定）：業績連動報酬 = 60：14：26
上記の基準割合については、環境に応じ、他社動向等を考慮しながら、報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行う。
- ・当該事業年度のグループ業績を一定以上達成した場合、株主総会決議を経て賞与を支給するものとし、賞与総額の個別配分額は、個別評価に基づき決定する。

個人別報酬の内容の決定方針

- ・社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置しており、個人別の報酬額については、報酬委員会で審議された個別評価に基づき答申された原案を踏まえ取締役会で決定する。

報酬委員会

[メンバー]

- ・取締役社長、総務本部長、社外取締役その他の委員で構成
- ・報酬委員会を構成する取締役社長、総務本部長以外の委員は取締役会の決議にて選任
- ・報酬委員会の委員長は、社外取締役の委員から選任

[役割]

取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬決定ルールや報酬水準、個別評価及び報酬案、役員賞与支給の有無及び賞与支給案等を検討・策定し、取締役会に上申

また、監査役については社外取締役と同じく、固定報酬である基本報酬のみとし、業績指標に対する達成度に連動して報酬額が変動しない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

2. 役員報酬の総額

当社の取締役報酬額は、2024年5月21日開催の第158回定時株主総会の決議により、年額7億2千万円（内、社外取締役1億円）以内と定められています。また、監査役報酬額は、年額1億2千万円（内、社外監査役5千万円）以内と定められています。

3. 当事業年度の役員報酬決定に関する活動内容

2024年度は報酬委員会を5回開催し、取締役の個別評価及び報酬案を審議しました。

取締役の2024年度月額報酬に関しては、2024年5月の取締役会に報酬案を上申して決定しています。また取締役賞与に関しては、2025年2月に報酬委員会を開催し、2月の取締役会に支給案を上申しました。その後、5月開催の第159回定時株主総会の決議により総額が決定され、株主総会後の取締役会で個別支給額を決定しています。

b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、以下の内容で構成されています。

(1) 取締役（社外取締役を除く）報酬

月額報酬（基本報酬＋業績連動報酬＋自社株取得報酬）＋役員賞与
[固定部分]

- ・基本報酬：役位に応じた固定金額を設定
- ・自社株取得報酬：役位に基づく一定額を月例報酬の一部として支給

[変動部分]

- ・業績連動報酬：連結・百貨店業績及び担当部門業績、P D C A等の重点課題に対する目標達成度に基づき算定し支給

業績連動報酬の評価が「標準」（目標達成度の評価が期待する水準通り）の場合、以下の比率になるよう当社は月額報酬を設計しています。

基本報酬（固定）： 自社株取得報酬（固定）： 業績連動報酬（変動）
= 60：14：26

業績連動報酬は、役割に応じ役位・役職ごとに設定した業績指標と個別設定した重点課題目標の達成度に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会に上申して決定しています。

業績連動報酬の評価ウェイト

		会長、社長	専務 (営業本部長)		専務 (企画本部長)		常務 (店長を除く)		店長	
業績 評価	連結	連結 70%	50%	連結 20%	50%	連結 30%	40%	連結 10%	-	
	百貨店 (単体+分社)	-		百貨店 30%		百貨店 20%		百貨店 30%		
	担当店	-	-	-	-	-	-	担当店 50%		
重点課題評価		30%	50%	50%	50%	60%	60%	40%		

業績指標の対象項目と比率

〔会長、社長〕	営業収益：営業利益：経常利益	=	3	:	4	:	3
〔専務取締役〕	営業収益：営業利益：経常利益	=	3	:	4	:	3
〔常務取締役〕	営業収益：営業利益：経常利益	=	4	:	5	:	1
〔店長〕	営業収益：営業利益	=	4	:	6		

業績指標の対象項目である連結業績及び百貨店（単体＋分社）業績の実績及び目標値は下記の通りです。

実績及び目標値（2023年度）純額表示（切り捨てにしております）

		2023年度上期		2023年度下期	
		実績	目標値	実績	目標値
連結業績	営業収益	2,211億円	2,300億円	2,449億円	2,370億円
	営業利益	208億円	150億円	251億円	300億円
	経常利益	221億円	160億円	270億円	310億円
百貨店業績	営業収益	1,574億円	1,670億円	1,763億円	1,694億円
	営業利益	77億円	45億円	126億円	143億円
	経常利益	130億円	77億円	199億円	170億円

在外連結子会社で適用している I F R S を日本基準に組替えております。

- ・役員賞与 : グループ連結業績を一定以上達成した場合に、株主総会決議を経て支給

(2) 社外取締役報酬
月例報酬（基本報酬）

(3) 監査役報酬
月例報酬（基本報酬）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	501	200	78	96	127	8
監査役 (社外監査役を除く)	53	53	-	-	-	2
社外役員	67	67	-	-	-	6

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、2024年4月16日に逝去いたしました取締役1名に対する報酬等の額を含めております。
- 2 取締役の員数は、当事業年度において無報酬の取締役2名を除いております。
- 3 社外取締役を除く取締役の固定報酬の(200百万円)には、自社株取得報酬を含めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式、当社グループの事業の円滑な推進と企業価値向上に資することを目的として保有するものを純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、原則として純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業活動においては多くの取引先・事業提携先を有しております。それらの先との親密な関係構築、維持、強化に繋がり当社の経営戦略にも即し、その結果、中長期的な企業価値向上に資するものと認められる株式は保有する一方で、それ以外の株式については縮減をすすめます。保有意義の有無については、取締役会で毎年、株式保有が相手先との関係構築、維持、強化に繋がっているか、相手先の時価や業績が、関係深度（取引額等）及び保有に伴うリスクやコストに見合うかの観点で検証し、判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	58	1,692
非上場株式以外の株式	19	17,169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	事業運営上の関係強化のため
非上場株式以外の株式	1	17	重要な取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	28
非上場株式以外の株式	6	3,196

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クレディセゾン	855,200	855,200	(保有目的・業務提携等の概要) 金融業における共同出資会社の運営など事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	3,011	2,490		
南海電気鉄道(株)	1,007,002	1,007,002	(保有目的・業務提携等の概要) なんば及び南海沿線での店舗の不動産賃借など事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	2,533	2,945		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,164,163	1,949,463	(保有目的・業務提携等の概要) メインバンクグループとの財務面での関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。 (株式数が減少した理由) 売却したことによるものです。	有
	2,215	3,006		
トヨタ自動車(株)	791,485	791,485	(保有目的・業務提携等の概要) 主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	2,128	2,865		
SUMINOE(株)	924,923	924,923	(保有目的・業務提携等の概要) 主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	2,097	2,336		
日本空港ビルデング(株)	290,000	290,000	(保有目的・業務提携等の概要) 主として建築業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	1,296	1,709		
相鉄ホールディングス(株)	431,800	431,800	(保有目的・業務提携等の概要) 横浜店の不動産賃借など事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	969	1,172		
ANAホールディングス(株)	283,813	283,813	(保有目的・業務提携等の概要) 主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	808	926		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オンワードホールディングス	1,436,395	1,405,917	(保有目的・業務提携等の概要)主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。 (株式数が増加した理由)取引先持株会に加入し、定期的に追加取得を行っているためです。	有
	774	721		
東海旅客鉄道(株)*	125,000	125,000	(保有目的・業務提携等の概要)共同出資の百貨店運営など事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	370	471		
日本毛織(株)*	185,000	185,000	(保有目的・業務提携等の概要)主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	245	254		
(株)ロック・フィールド*	145,200	145,200	(保有目的・業務提携等の概要)主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	230	241		
(株)ホテル、ニューグランド*	29,000	29,000	(保有目的・業務提携等の概要)主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	170	134		
日本ハム(株)*	25,000	25,000	(保有目的・業務提携等の概要)主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	113	131		
(株)歌舞伎座*	21,000	21,000	(保有目的・業務提携等の概要)主として建装業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	96	98		
リゾートトラスト(株)*	25,920	25,920	(保有目的・業務提携等の概要)主として建装業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	80	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)帝国ホテル*	20,000	20,000	(保有目的・業務提携等の概要)主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	18	20		
(株)ロイヤルホテル*	6,705	6,705	(保有目的・業務提携等の概要)主として百貨店業における重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	7	7		
武蔵野興業(株)*	1,300	1,300	(保有目的・業務提携等の概要)大宮店の不動産貸借など事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	2	2		
ダイダン(株)*	-	264,000	当事業年度中に売却いたしました。	有
	-	490		
(株)ワコールホールディングス*	-	50,000	当事業年度中に売却いたしました。	無
	-	182		
(株)デサント*	-	51,304	当事業年度中に売却いたしました。	無
	-	172		
ダイキン工業(株)*	-	7,000	当事業年度中に売却いたしました。	無
	-	148		
(株)ファンケル*	-	12,852	当事業年度中に売却いたしました。	無
	-	26		

1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 *銘柄は、当期末貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社の保有する特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

3 当社の株式の保有の有無は先方の主要子会社の持株状況も確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	794,752	790,538
受取手形、売掛金及び契約資産	1,615,981	1,616,398
商品及び製品	35,904	35,366
仕掛品	243	290
原材料及び貯蔵品	987	958
その他	39,709	42,621
貸倒引当金	733	671
流動資産合計	327,845	333,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,419,580	2,419,090
機械装置及び運搬具（純額）	2,715	2,790
工具、器具及び備品（純額）	2,411,557	2,411,723
土地	3,419,852	3,419,861
リース資産（純額）	2,829	2,586
建設仮勘定	9,075	9,982
使用権資産（純額）	2,123,628	2,123,739
有形固定資産合計	757,240	759,774
無形固定資産		
のれん	2,467	2,736
借地権	11,269	11,696
使用権資産	6,566	6,899
その他	15,269	15,693
無形固定資産合計	35,574	37,025
投資その他の資産		
投資有価証券	5,101,495	5,119,967
差入保証金	7,25,948	7,23,919
繰延税金資産	17,062	11,446
退職給付に係る資産	-	2,463
その他	7,470	10,110
貸倒引当金	2,162	2,197
投資その他の資産合計	149,815	165,710
固定資産合計	942,629	962,510
資産合計	1,270,475	1,296,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,137	123,849
短期借入金	43,580	37,672
リース債務	8,346	9,313
未払法人税等	4,574	7,233
契約負債	98,646	100,744
商品券	41,868	40,328
預り金	66,408	63,491
ポイント引当金	2,190	2,181
役員賞与引当金	140	145
その他	27,422	30,586
流動負債合計	417,315	415,546
固定負債		
社債	80,143	80,113
長期借入金	85,228	83,818
リース債務	128,515	130,558
資産除去債務	6,635	4,991
退職給付に係る負債	39,103	37,974
役員退職慰労引当金	264	276
繰延税金負債	2,268	2,705
再評価に係る繰延税金負債	3 9,049	3 9,049
その他	23,149	30,630
固定負債合計	374,357	380,117
負債合計	791,673	795,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	54,790	37,522
利益剰余金	320,867	335,679
自己株式	32,692	12,530
株主資本合計	408,991	426,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,944	8,713
繰延ヘッジ損益	3	5
土地再評価差額金	3 3,972	3 3,972
為替換算調整勘定	25,050	30,285
退職給付に係る調整累計額	4,116	3,376
その他の包括利益累計額合計	45,087	46,352
非支配株主持分	24,722	27,299
純資産合計	478,802	500,348
負債純資産合計	1,270,475	1,296,012

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	1,466,134	1,498,491
売上高	385,830	412,769
売上原価	187,578	199,099
売上総利益	198,252	213,669
その他の営業収入	80,303	85,722
営業総利益	278,555	299,392
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,730	11,329
ポイント引当金繰入額	2,190	2,181
配送費及び作業費	32,326	32,799
消耗品費	3,063	3,110
貸倒引当金繰入額	681	664
役員報酬及び給料手当	61,587	64,742
退職給付費用	815	821
役員賞与引当金繰入額	140	145
役員退職慰労引当金繰入額	65	103
福利厚生費	12,869	13,462
光熱費	11,655	12,311
支払手数料	9,665	12,385
不動産賃借料	22,818	22,773
機械賃借料	933	1,005
減価償却費	34,207	32,878
のれん償却額	311	332
その他	28,552	30,840
販売費及び一般管理費合計	232,618	241,888
営業利益	45,937	57,503
営業外収益		
受取利息	2,140	2,056
受取配当金	1,194	2,162
未回収商品券整理益	1,500	1,558
為替差益	329	609
持分法による投資利益	3,223	3,686
その他	922	1,464
営業外収益合計	9,310	11,538
営業外費用		
支払利息	5,691	7,875
その他	357	770
営業外費用合計	6,049	8,645
経常利益	49,199	60,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2,76
投資有価証券売却益	-	4,079
リース債務免除益	94	27
店舗閉鎖履行差額	87	-
その他	12	6
特別利益合計	194	4,190
特別損失		
固定資産除却損	3,2904	3,2916
投資有価証券評価損	-	434
減損損失	4,5591	4,2892
店舗閉鎖損失	329	1,080
その他	15	8
特別損失合計	8,840	7,332
税金等調整前当期純利益	40,553	57,253
法人税、住民税及び事業税	4,801	9,104
法人税等調整額	2,738	7,479
法人税等合計	7,539	16,583
当期純利益	33,013	40,670
非支配株主に帰属する当期純利益	1,392	1,145
親会社株主に帰属する当期純利益	31,620	39,525

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	33,013	40,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,844	3,277
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	3,421	3,961
退職給付に係る調整額	5,189	726
持分法適用会社に対する持分相当額	2,165	2,669
その他の包括利益合計	14,625	2,628
包括利益	47,638	43,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,637	40,790
非支配株主に係る包括利益	2,001	2,507

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	54,790	294,129	32,690	382,255
当期変動額					
剰余金の配当			4,889		4,889
親会社株主に帰属する当期純利益			31,620		31,620
自己株式の取得・処分				2	2
自己株式の消却					-
連結範囲の変動			7		7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	26,738	2	26,736
当期末残高	66,025	54,790	320,867	32,692	408,991

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,366	1	3,972	19,811	1,079	31,070	23,155	436,482
当期変動額								
剰余金の配当								4,889
親会社株主に帰属する当期純利益								31,620
自己株式の取得・処分								2
自己株式の消却								-
連結範囲の変動								7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,578	4	-	5,238	5,196	14,016	1,566	15,583
当期変動額合計	3,578	4	-	5,238	5,196	14,016	1,566	42,319
当期末残高	11,944	3	3,972	25,050	4,116	45,087	24,722	478,802

当連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	54,790	320,867	32,692	408,991
当期変動額					
剰余金の配当			6,782		6,782
親会社株主に帰属する当期純利益			39,525		39,525
自己株式の取得・処分		80	0	15,136	15,056
自己株式の消却		17,393	17,904	35,297	-
連結範囲の変動			27		27
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		44			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	17,268	14,811	20,161	17,704
当期末残高	66,025	37,522	335,679	12,530	426,695

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,944	3	3,972	25,050	4,116	45,087	24,722	478,802
当期変動額								
剰余金の配当								6,782
親会社株主に帰属する当期純利益								39,525
自己株式の取得・処分								15,056
自己株式の消却								-
連結範囲の変動								27
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,230	2	-	5,234	740	1,265	2,576	3,841
当期変動額合計	3,230	2	-	5,234	740	1,265	2,576	21,546
当期末残高	8,713	5	3,972	30,285	3,376	46,352	27,299	500,348

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,553	57,253
減価償却費	34,216	32,888
減損損失	5,591	2,892
のれん償却額	311	332
貸倒引当金の増減額(は減少)	237	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,633	4,631
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	12
ポイント引当金の増減額(は減少)	11	8
受取利息及び受取配当金	3,334	4,218
支払利息	5,691	7,875
持分法による投資損益(は益)	3,223	3,686
固定資産売却損益(は益)	-	76
固定資産除却損	2,904	2,916
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,079
売上債権の増減額(は増加)	13,428	7,231
棚卸資産の増減額(は増加)	571	754
仕入債務の増減額(は減少)	12,457	800
預り金の増減額(は減少)	10,763	3,071
未払金の増減額(は減少)	6,253	1,583
契約負債の増減額(は減少)	1,145	1,443
その他	17,948	1,190
小計	65,009	78,930
利息及び配当金の受取額	4,943	6,197
利息の支払額	5,712	7,817
法人税等の支払額	4,704	4,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,536	72,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1,497
定期預金の払戻による収入	523	1,524
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,926	2,908
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	4,672
有形及び無形固定資産の取得による支出	27,857	28,811
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	96
資産除去債務の履行による支出	380	196
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	0	326
関係会社株式の取得による支出	12,072	10,388
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,967	3,045
長期貸付けによる支出	1	153
その他	1,243	1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,501	39,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	28,000
長期借入金の返済による支出	4,660	38,580
リース債務の返済による支出	10,500	8,824
自己株式の取得による支出	2	15,001
配当金の支払額	4,889	6,782
その他	547	584
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,600	41,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,832	3,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,267	4,980
現金及び現金同等物の期首残高	88,631	92,898
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	641
現金及び現金同等物の期末残高	1 92,898	1 88,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、以下の9社を新たに連結の範囲に含めております。

新規設立 : TVNVY PTE. LTD.

株式取得 : ヴァスト・キュルチュール株式会社

重要性の増加: トーシン プロパティ インベストメントPTE. LTD.

トーシン エデュケーション インベストメントPTE. LTD.

VN ABホールディングPTE. LTD.

VNSL ホールディングスPTE. LTD.

VNIP ホールディングスPTE. LTD.

VNLL ホールディングスPTE. LTD.

VNOP ホールディングスPTE. LTD.

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称

タカシマヤ(フランス)S.A.

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 9社

主要な会社等の名称

株式会社ジェイアール東海高島屋

株式会社伊予鉄高島屋

当連結会計年度において、以下の1社を新たに持分法の適用範囲に含めております。

新規設立 : VNVY2 PTE. LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数及び関連会社の数 12社

主要な会社等の名称

タカシマヤ(フランス)S.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- a 商品 主として売価還元法及び個別法を採用しております。
- b 製品 主として先入先出法を採用しております。
- c 仕掛品 主として個別法を採用しております。
- d 貯蔵品 主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により発生時から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

(国内百貨店業)

国内百貨店業は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(海外百貨店業)

海外百貨店業は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先

より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(国内商業開発業)

国内商業開発業は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。商業施設におけるサービスは継続的に提供しており、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから契約期間にわたり収益を認識しております。なお、不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(海外商業開発業)

海外商業開発業は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。商業施設におけるサービスは継続的に提供しており、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから契約期間にわたり収益を認識しております。なお、不動産の賃貸による収益は、「国際財務報告基準(IFRS第16号)等」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(金融業)

金融業はクレジットカードの発行と運営等を行っており、百貨店又は加盟店からの手数料、会員からの年会費等を収益として認識しております。年会費については、年会費の対象となる期間にわたり収益を認識しております。また、手数料については、契約に定める料率等に基づきクレジットカード等の使用に応じて収益を認識しております。

(建築業)

建築業は内装工事の受注・施工を行っており、顧客との契約における履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるものであります。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引)

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規則に従い、各社の取締役会決議又は稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に9年間から12年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(株式会社高島屋の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当社の柏店及び大宮店の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定しました。判定の結果、柏店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。大宮店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、減損損失835百万円を計上しております。

財務諸表における固定資産の帳簿価額は495,290百万円(有形固定資産477,799百万円、無形固定資産17,491百万円)であり、上記店舗の固定資産の帳簿価額は6,154百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社が営む百貨店業では、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方として算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、主に外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や将来の不動産市況の動向による不動産鑑定評価額の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の業績が計画未達であることから、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.は減損の兆候を識別し、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の固定資産の帳簿価額は4,316百万円(有形固定資産4,278百万円、無形固定資産37百万円)であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の固定資産は定期的に減価償却されていきますが、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施しております。その結果、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、回収可能価額は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と、資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方として算定しております。

主要な仮定

主要な仮定の使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もられる将来キャッシュ・フローの現在価値で算定しております。当該見積もりには、過年度の実績を踏まえ、主としてインバウンドの増加及び増収施策効果による売上高の伸長を見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

使用価値の算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(株式会社高島屋の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当社の大宮店及び柏店の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定しました。判定の結果、大宮店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったものの、正味売却価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。柏店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、減損損失1,631百万円を計上しております。

財務諸表における固定資産の帳簿価額は495,399百万円(有形固定資産477,459百万円、無形固定資産17,939百万円)であり、上記店舗の固定資産の帳簿価額は5,495百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社が営む国内百貨店業では、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方として算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、主に外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や将来の不動産市況の動向による不動産鑑定評価額の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の営業損益が継続してマイナスとなっていることから、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.は減損の兆候を識別し、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の固定資産の帳簿価額は4,341百万円(有形固定資産4,293百万円、無形固定資産47百万円)であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の固定資産は定期的に減価償却されていりますが、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施しております。その結果、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、回収可能価額は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と、資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方として算定しております。

主要な仮定

主要な仮定の使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もられる将来キャッシュ・フローの現在価値で算定しております。当該見積もりには、主として新規テナントの導入による売上高の伸長を見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

使用価値の算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等)
- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われております。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「店舗閉鎖損失」(前連結会計年度329百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」(前連結会計年度 0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3） 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	384,222百万円	415,289百万円

3 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日

当社	2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日
連結子会社1社	2001年2月28日
連結子会社1社	2002年3月31日

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物（純額）	92百万円	95百万円
工具、器具及び備品（純額）	11百万円	10百万円
合計	104百万円	105百万円

当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物及び構築物1百万円であり、

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券（株式）	72,735百万円	94,041百万円

6 売掛金は、流動化（譲渡方式）により次のとおり減少しております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
売掛金	23,000百万円	23,000百万円

7 賃貸借契約等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
現金及び預金	1,477百万円	1,570百万円
差入保証金	10百万円	10百万円
合計	1,487百万円	1,580百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツー カンパニーリミテッド	3,096百万円	4,690百万円
ケッペルランドワトコスリー カンパニーリミテッド	774百万円	1,172百万円
エデュスマート タイ ホー エデュケーション カンパニー リミテッド(注)1・2	424百万円	446百万円
VNLL ホールディングス プライベート リミテッド	3,172百万円	- 百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	2百万円	1百万円
合計	7,470百万円	6,311百万円

- (注) 1 前連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証424百万円のうち318百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。
- 2 当連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証446百万円のうち335百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。
- 3 VNLL ホールディングス プライベート リミテッドは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益は、「売上高」と「その他営業収入」の合算を表示しております。営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を分解して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	- 百万円	41百万円
建物及び構築物（純額）	- 百万円	35百万円
合計	- 百万円	76百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物（純額）	696百万円	1,062百万円
その他の固定資産	159百万円	115百万円
原状回復費用	2,048百万円	1,738百万円
合計	2,904百万円	2,916百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋 E C店 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	1,849百万円
		その他	24百万円
(株)高島屋 大宮店 (さいたま市大宮区)	店舗等	建物	597百万円
		その他	237百万円
(株)高島屋 クロスメディア事業部 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	384百万円
		その他	35百万円
(株)岐阜高島屋 (岐阜市)	店舗等	建物	321百万円
		その他	552百万円
東神開発(株) (東京都世田谷区)	店舗等	建物	680百万円
		その他	21百万円
上海高島屋百貨有限公司 (中国上海市)	店舗等	建物	353百万円
		その他	51百万円
その他	店舗等	建物	297百万円
		その他	183百万円
		合 計	5,591百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、業績不振等によって割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,591百万円として特別損失に計上しました。

当社及び国内連結子会社に属する資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、零として算定しております。また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

海外連結子会社に属する資産グループの回収可能価額は、国際財務報告基準に基づき、使用価値により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、零として算定しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋 柏店 (千葉県柏市)	店舗等	建物	1,324百万円
		その他	307百万円
(株)高島屋 EC店 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	833百万円
		その他	0百万円
(株)高島屋 クロスメディア事業部 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	68百万円
		その他	0百万円
(株)アール・ティー・コーポレーション (東京都中央区)	店舗等	建物	173百万円
		その他	13百万円
その他	店舗等	建物	93百万円
		その他	79百万円
		合 計	2,892百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、業績不振等によって割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,892百万円として特別損失に計上しました。

当社及び国内連結子会社に属する資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスの資産グループを、零として算定しております。また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,533百万円	934百万円
組替調整額	-	3,644
税効果調整前	5,533	4,579
税効果額	1,689	1,301
その他有価証券評価差額金	3,844	3,277
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	3
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,421	3,961
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,097	357
組替調整額	628	682
税効果調整前	7,469	1,039
税効果額	2,279	312
退職給付に係る調整額	5,189	726
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,165	2,672
組替調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	2,165	2,669
その他の包括利益合計	14,625	2,628

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,759,481	-	-	177,759,481

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,027,587	991	-	20,028,578

(注) 普通株式数の増加991株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	2,208	14.00	2023年2月28日	2023年5月24日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	2,681	17.00	2023年8月31日	2023年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,154	20.00	2024年2月29日	2024年5月22日

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	177,759,481	163,827,608	26,020,773	315,566,316

（注1）普通株式数の増加163,827,608株は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割によるものであります。

（注2）普通株式数の減少26,020,773株は、2024年4月26日付で行った自己株式の消却13,931,873株、2025年2月28日付で行った自己株式の消却12,088,900株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,028,578	18,186,709	26,020,805	12,194,482

（注1）普通株式数の増加18,186,709株は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割6,097,143株、2024年10月15日開催の取締役会決議に基づき実施した東京証券取引所における市場買付け12,088,900株、単元未満株式の買取り666株によるものであります。

（注2）普通株式の減少26,020,805株は、2024年4月26日付で行った自己株式の消却13,931,873株、2025年2月28日付で行った自己株式の消却12,088,900株、単元未満株式の売渡請求による売渡32株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 定時株主総会	普通株式	3,154	20.00	2024年2月29日	2024年5月22日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	3,627	23.00	2024年8月31日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,943	13.00	2025年2月28日	2025年5月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	94,752百万円	90,538百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,853百万円	1,978百万円
現金及び現金同等物	92,898百万円	88,559百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
使用权資産	51,118百万円	- 百万円
リース債務	50,009百万円	- 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として国内百貨店業・海外百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております(主に銀行借入や社債発行)。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日でありますが、その一部に商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては、為替予約及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新する方法により管理すると共に、取引銀行との当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形、売掛金及び契約資産	156,981		
貸倒引当金(2)	733		
	156,247	157,756	1,508
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,930	22,930	-
	22,930	22,930	-
(3)差入保証金(3)	27,010	24,831	2,179
資産計	206,189	205,518	670
(1)社債	80,143	89,005	8,862
(2)長期借入金(4)	123,808	123,043	764
(3)リース債務(5)	136,861	120,020	16,841
負債計	340,813	332,069	8,743
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	-
デリバティブ取引計	4	4	-

- (1)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (3)差入保証金は1年内返済予定分を含んでおります。
- (4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
- (5)リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。
- (6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。
- (7)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)
子会社株式	3,982
関連会社株式	68,753
非上場株式	5,829

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形、売掛金及び契約資産	164,398		
貸倒引当金(2)	671		
	163,726	164,552	826
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	17,906	17,906	-
	17,906	17,906	-
(3)差入保証金(3)	24,791	21,657	3,133
資産計	206,423	204,117	2,306
(1)社債	80,113	93,418	13,305
(2)長期借入金(4)	116,490	114,751	1,739
(3)リース債務(5)	139,871	124,209	15,661
負債計	336,475	332,380	4,095
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	-
デリバティブ取引計	7	7	-

- (1)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (3)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。
- (4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
- (5)リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。
- (6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。
- (7)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年2月28日)
子会社株式	3,209
関連会社株式	90,831
非上場株式	8,019

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	94,752	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	153,730	2,794	456	-
差入保証金	1,061	11,216	8,595	6,137
合計	249,544	14,010	9,052	6,137

差入保証金の償還予定については、主たる資産の残存耐用年数等に基づいております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,538	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	162,015	2,220	111	50
差入保証金	871	7,415	10,315	6,189
合計	253,425	9,636	10,426	6,239

差入保証金の償還予定については、主たる資産の残存耐用年数等に基づいております。

(注2) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	10,000	-	60,000	10,000
長期借入金	38,580	30,005	3,222	32,000	5,000	15,000
リース債務	8,346	8,500	8,686	9,137	9,585	92,606
合計	46,926	38,506	21,908	41,137	74,585	117,606

リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	10,000	-	60,000	-	10,000
長期借入金	32,672	3,227	32,454	5,136	25,000	18,000
リース債務	9,313	9,735	10,226	10,696	11,196	88,703
合計	41,985	22,962	42,681	75,832	36,196	116,703

リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,930	-	-	22,930
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	4	-	4
資産計	22,930	4	-	22,935

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	17,906	-	-	17,906
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	7	-	7
資産計	17,906	7	-	17,914

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産 差入保証金	-	157,756 24,831	-	157,756 24,831
資産計	-	182,588	-	182,588
社債 長期借入金 リース債務	-	89,005 123,043 120,020	-	89,005 123,043 120,020
負債計	-	332,069	-	332,069

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	164,552	-	164,552
差入保証金	-	21,657	-	21,657
資産計	-	186,210	-	186,210
社債	-	93,418	-	93,418
長期借入金	-	114,751	-	114,751
リース債務	-	124,209	-	124,209
負債計	-	332,380	-	332,380

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。ただし、短期間で決済される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債

市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

(1) デリバティブ取引

為替相場等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,878	6,244	16,633
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	40	26	13
	小計	22,918	6,270	16,647
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5	6	1
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5	6	1
合計		22,923	6,277	16,646

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,829百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」
に含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,725	5,673	12,052
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	176	159	16
	小計	17,901	5,832	12,068
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	6	1
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4	6	1
合計		17,906	5,839	12,067

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,019百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」
に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,672	4,079	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	4,672	4,079	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

その他有価証券の株式について、434百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2024年2月29日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		102	-	2
	ユーロ		53	-	2
合計			156	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		108	-	1
	ユーロ		14	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	その他の 流動資産 (注2)			
	シンガポール ドル		2,055	-	9
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		9	-	(注3)
	ユーロ		10	-	(注3)
合計			2,198	-	7

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 連結財務諸表提出会社が、持分法適用関連会社に対する債権について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであります。
- 3 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金の 支払金利	10,000	-	-
合計			10,000	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	96,556百万円	87,388百万円
勤務費用	1,627	1,234
利息費用	212	609
数理計算上の差異の発生額	5,074	721
退職給付の支払額	5,933	7,001
退職給付債務の期末残高	87,388	82,953

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	48,018百万円	50,030百万円
期待運用収益	1,200	1,250
数理計算上の差異の発生額	3,023	341
事業主からの拠出額	556	535
退職給付の支払額	2,769	2,877
年金資産の期末残高	50,030	49,279

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	48,520百万円	46,816百万円
年金資産	50,030	49,279
	1,510	2,463
非積立型制度の退職給付債務	38,868	36,136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,358	33,673
退職給付に係る負債	37,358	36,136
退職給付に係る資産	-	2,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,358	33,673

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	1,627百万円	1,234百万円
利息費用	212	609
期待運用収益	1,200	1,250
数理計算上の差異の費用処理額	446	505
過去勤務費用処理額	182	176
確定給付制度に係る退職給付費用	11	88

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
過去勤務費用	182百万円	176百万円
数理計算上の差異	7,651	862
合計	7,469	1,039

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識過去勤務費用	454百万円	277百万円
未認識数理計算上の差異	5,573	4,777
合計	6,027	5,055

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
債券	24%	31%
株式	31	25
生命保険一般勘定	30	24
現金及び預金	7	10
オルタナティブ投資	8	10
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主に不動産、インフラストラクチャー、プライベートエクイティ等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	積立型制度	主として0.9%	主として0.9%
	非積立型制度	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率		2.5%	2.5%
予想昇給率		2.6%	2.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,668 百万円	1,744 百万円
退職給付費用	212	261
退職給付の支払額	136	168
退職給付に係る負債の期末残高	1,744	1,837

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	124 百万円	133 百万円
年金資産	126	133
	2	0
非積立型制度の退職給付債務	1,747	1,837
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,744	1,837
退職給付に係る負債	1,744	1,837
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,744	1,837

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	212百万円	261百万円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	655百万円	620百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	439百万円	471百万円
未払賞与	85	59
貸倒引当金	819	822
ポイント引当金等	1,665	1,567
棚卸資産評価減	545	513
商品券等調整額	7,292	5,679
未実現利益	443	511
税務上の繰越欠損金(注2)	9,074	3,483
コンピュータソフトウェア開発費償却	43	45
退職給付に係る負債	12,167	11,052
株式評価減	748	785
減損損失	6,722	6,944
その他	3,399	3,461
繰延税金資産小計	43,448	35,398
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	2,064	1,835
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,622	4,916
評価性引当額小計(注1)	7,686	6,751
繰延税金資産合計	35,761	28,646
繰延税金負債		
貸倒引当金	65	72
固定資産圧縮積立金	13,491	13,482
その他有価証券評価差額金	4,726	3,424
子会社の資産の評価差額	2,249	2,381
その他	433	545
繰延税金負債合計	20,967	19,905
繰延税金資産の純額	14,793	8,741

(注1) 評価性引当額が、934百万円減少しております。

これは、店舗閉鎖に係る評価性引当額等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度 2024年2月29日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	516	372	314	317	346	7,207	9,074 百万円
評価性引当額	515	367	314	317	346	202	2,064
繰延税金資産	1	4	-	-	-	7,004	(2) 7,010

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(2) 税務上の繰越欠損金9,074百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,010百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

(当連結会計年度 2025年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	344	293	269	238	247	2,090	3,483 百万円
評価性引当額	342	292	269	238	247	445	1,835
繰延税金資産	1	0	-	-	-	1,645	(2) 1,648

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,483百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,648百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	0.6	0.3
評価性引当額	9.2	0.4
連結子会社の税率差異	3.1	1.9
持分法による投資利益	2.4	2.0
その他	2.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	29.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

前連結会計年度

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	80,221	4,728	84,949	89,752
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	460,988	48,606	509,594	714,930

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物附属設備等の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物附属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当連結会計年度

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	84,949	190	84,759	91,270
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	509,594	5,431	515,026	635,377

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物附属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

前連結会計年度

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	6,332	3,990	2,342	22
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	44,960	39,243	5,717	1,627

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 2 その他は主に支払利息であります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当連結会計年度

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	7,250	4,502	2,747	95
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	48,467	38,535	9,931	3,684

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 2 その他は主に支払利息であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への営業収益」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入及び金融商品に関する会計基準に基づく金利収入等であります。

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内商業 開発業	海外商業 開発業	金融業	建装業	計		
百貨店商品売上高	285,582	29,996	-	-	-	-	315,578	-	315,578
不動産管理収益等	1,557	-	26,620	1,627	-	-	29,805	-	29,805
その他	12,085	1,903	-	369	18,075	30,915	63,350	56,075	119,426
顧客との契約から 生じる収益	299,225	31,900	26,620	1,996	18,075	30,915	408,734	56,075	464,810
その他の収益	11,935	1,605	30,797	11,894	3,534	113	59,880	9	59,890
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	16,879	932	18,982	379	4,172	3,082	44,429	14,136	58,565
外部顧客への営業 収益	294,281	32,572	38,436	13,512	17,437	27,945	424,186	41,948	466,134

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への営業収益」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入及び金融商品に関する会計基準に基づく金利収入等であります。

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内商業 開発業	海外商業 開発業	金融業	建装業	計		
百貨店商品売上高	309,130	31,594	-	-	-	-	340,724	-	340,724
不動産管理収益等	1,727	-	19,350	1,864	-	-	22,942	-	22,942
その他	12,592	1,796	-	533	19,493	33,348	67,763	56,647	124,411
顧客との契約から 生じる収益	323,450	33,390	19,350	2,398	19,493	33,348	431,431	56,647	488,079
その他の収益	12,460	1,837	31,665	13,671	3,660	112	63,409	9	63,418
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	17,701	940	10,182	634	4,303	3,463	37,226	15,780	53,006
外部顧客への営業 収益	318,210	34,287	40,833	15,434	18,851	29,997	457,614	40,877	498,491

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	788
売掛金	137,424
	138,212
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	1,100
売掛金	148,958
	150,059
契約資産(期首残高)	5,264
契約資産(期末残高)	6,922
契約負債(期首残高)	96,912
契約負債(期末残高)	98,646

契約資産は、主として、建装業における工事契約に係る収益について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度にもとづき収益を認識したが、未請求の建設工事に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事契約に従い、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領しております。

契約負債は、主に百貨店業におけるポイント及び商品券等の前受代金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は47,774百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	1,100
売掛金	148,958
	150,059
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	727
売掛金	158,805
	159,533
契約資産（期首残高）	6,922
契約資産（期末残高）	4,865
契約負債（期首残高）	98,646
契約負債（期末残高）	100,744

契約資産は、主として、建装業における工事契約に係る収益について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度にもとづき収益を認識したが、未請求の建設工事に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事契約に従い、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領しております。

契約負債は、主に百貨店業におけるポイント及び商品券等の前受代金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は49,404百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループは商品券・ポイント等の実際の利用に応じて収益を認識しております。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	37,447
1年超2年以内	20,105
2年超	32,859

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	39,892
1年超2年以内	18,451
2年超	34,880

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「国内百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「国内百貨店業」「海外百貨店業」「国内商業開発業」「海外商業開発業」「金融業」「建装業」を報告セグメントとしております。

「国内百貨店業」及び「海外百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「国内商業開発業」及び「海外商業開発業」は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。「金融業」は、積立投資や団体保険などの金融商品の仲介並びにクレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。「建装業」は、内装工事の受注・施工を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、新たな中期経営計画として事業ポートフォリオの最適化、事業別の投資効率、収益性などを明確にするROI経営を更に推進することに伴い、報告セグメントを以下の通りに変更しております。

「百貨店業」に含まれておりました国内、海外百貨店を「国内百貨店業」、「海外百貨店業」に分割し、また、「商業開発業」に含まれておりました国内、海外商業開発を同じく「国内商業開発業」、「海外商業開発業」に分割しております。加えて、「百貨店業」に含まれておりましたレストランや喫茶・カフェなどを出店、運営している株式会社アール・ティー・コーポレーションを「飲食業」として「その他」に変更しました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内 商業 開発業	海外 商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益											
(1)外部顧客への営業 収益	294,281	32,572	38,436	13,512	17,437	27,945	424,186	41,948	466,134	-	466,134
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振替高	16,879	932	18,982	379	4,172	3,082	44,429	14,136	58,565	58,565	-
計	311,161	33,505	57,418	13,891	21,610	31,028	468,615	56,085	524,700	58,565	466,134
セグメント利益又は損 失()	21,061	8,007	7,861	4,126	4,609	731	44,935	2,086	47,021	1,084	45,937
セグメント資産	555,725	122,390	219,009	172,161	133,684	19,655	1,222,627	33,242	1,255,870	14,605	1,270,475
その他の項目											
減価償却費	14,596	6,264	4,938	6,742	69	93	32,703	599	33,303	913	34,216
のれんの償却額	-	-	21	289	-	1	311	-	311	-	311
持分法適用会社への 投資額	19,605	-	2,941	31,047	-	-	53,594	-	53,594	-	53,594
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	21,150	628	9,874	54,164	60	41	85,921	1,460	87,381	1,006	88,387

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,084百万円は、セグメント間取引消去26百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 1,110百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額14,605百万円には、セグメント間の債権債務消去等 151,635百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産166,240百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額913百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 196百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費1,110百万円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,006百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等324百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額681百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内 商業 開発業	海外 商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益											
(1)外部顧客への営業 収益	318,210	34,287	40,833	15,434	18,851	29,997	457,614	40,877	498,491	-	498,491
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振替高	17,701	940	10,182	634	4,303	3,463	37,226	15,780	53,006	53,006	-
計	335,911	35,227	51,016	16,069	23,154	33,461	494,840	56,657	551,498	53,006	498,491
セグメント利益	28,530	8,363	6,851	5,908	4,831	2,171	56,658	1,977	58,635	1,132	57,503
セグメント資産	581,458	117,968	188,044	208,046	137,511	18,662	1,251,691	35,427	1,287,118	8,893	1,296,012
その他の項目											
減価償却費	13,735	6,254	5,186	6,439	85	56	31,758	539	32,298	590	32,888
のれんの償却額	-	-	21	268	41	1	332	-	332	-	332
持分法適用会社への 投資額	21,755	-	2,986	44,176	-	-	68,917	-	68,917	-	68,917
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	18,363	790	8,282	1,237	100	189	28,963	1,040	30,004	120	30,124

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,132百万円は、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 1,121百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,893百万円には、セグメント間の債権債務消去等 138,164百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産147,057百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額590百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 531百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費1,121百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 12百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額133百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
418,414	36,668	11,051	466,134

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
615,104	117,193	24,942	757,240

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
447,842	38,728	11,920	498,491

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
617,514	117,154	25,105	759,774

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	国内百貨店業	海外百貨店業	国内商業開発業	海外商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	3,815	404	750	-	-	-	4,971	619	-	5,591

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	国内百貨店業	海外百貨店業	国内商業開発業	海外商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	2,637	-	0	-	-	-	2,637	255	-	2,892

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	国内百貨店業	海外百貨店業	国内商業開発業	海外商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	-	21	289	-	1	311	-	-	311
当期末残高	-	-	126	2,338	-	3	2,467	-	-	2,467

（負ののれん）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	国内百貨店業	海外百貨店業	国内商業開発業	海外商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	-	21	268	41	1	332	-	-	332
当期末残高	-	-	105	2,170	459	1	2,736	-	-	2,736

（負ののれん）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)		当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	
1株当たり純資産額	1,439円41銭	1株当たり純資産額	1,559円30銭
1株当たり当期純利益	100円24銭	1株当たり当期純利益	126円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85円27銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	107円25銭

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (2025年 2月 28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	478,802	500,348
普通株式に係る純資産額 (百万円)	454,079	473,048
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の内容 非支配株主持分 (百万円)	24,722	27,299
普通株式の発行済株式数 (株)	355,518,962	315,566,316
普通株式の自己株式数 (株)	40,057,156	12,194,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	315,461,806	303,371,834

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,620	39,525
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,620	39,525
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	315,462,950	312,866,668
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
その他営業外収益 (税額相当額控除後)	20	20
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	20	20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
転換社債型新株予約権付社債	55,109,070	55,463,117
普通株式増加数 (株)	55,109,070	55,463,117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第12回無担保社債 (グリーンボンド)	2021年 12月9日	10,000	10,000	0.25	無担保社債	2026年 12月9日
(株)高島屋	第13回無担保社債	2021年 12月9日	10,000	10,000	0.50	無担保社債	2031年 12月9日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2018年 12月6日	60,143	60,113	-	無担保社債	2028年 12月6日
合計	-	-	80,143	80,113	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 行使の際に 出資の目的と する財産の内容 及び価額
(株)高島屋 普通株式	無償	1,081.8(注)	60,300	-	100	自 2018年 12月20日 至 2028年 11月22日 (注)	(注)

(注) 第4「提出会社の状況」の1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」をご参照下さい。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	60,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	5,000	0.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,580	32,672	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,346	9,313	4.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,228	83,818	0.52	2026年3月～ 2032年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	128,515	130,558	4.90	2026年3月～ 2068年6月
合計	265,670	261,362	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,227	32,454	5,136	25,000
リース債務	9,735	10,226	10,696	11,196

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	120,125	243,431	361,729	498,491
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	17,394	28,521	39,249	57,253
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	12,821	19,078	26,075	39,525
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	40.64	60.47	82.75	126.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	40.64	19.84	22.24	43.81

- (注) 1 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益及び1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 2 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
- 3 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,901	32,850
受取手形	274	188
売掛金	1 70,138	1 76,748
商品	28,636	28,500
貯蔵品	647	668
前渡金	494	501
前払費用	2,918	2,951
短期貸付金	1 9,687	1 13,765
立替金	1 6,467	1 4,821
その他	1 25,299	1 23,214
貸倒引当金	6,775	2,029
流動資産合計	179,690	182,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 113,383	3 113,242
構築物	1,380	1,243
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6,371	6,365
土地	355,516	355,511
リース資産	525	216
建設仮勘定	621	878
有形固定資産合計	477,799	477,459
無形固定資産		
借地権	3,777	3,777
共同施設負担金	4,213	3,960
ソフトウェア	7,914	5,932
その他	1,585	4,268
無形固定資産合計	17,491	17,939
投資その他の資産		
投資有価証券	22,791	19,038
関係会社株式	46,499	47,244
長期貸付金	1 66,846	1 82,130
差入保証金	1 17,853	1 15,753
繰延税金資産	12,702	6,321
その他	594	520
貸倒引当金	268	5,301
投資その他の資産合計	167,019	165,707
固定資産合計	662,310	661,106
資産合計	842,001	843,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 72,492	1 76,732
短期借入金	1 146,398	1 136,110
リース債務	377	198
未払金	1 13,809	1 17,808
未払法人税等	787	2,094
未払費用	886	1,047
契約負債	14,539	15,366
商品券	41,862	40,322
預り金	1 67,282	1 69,864
役員賞与引当金	96	96
ポイント引当金	2,190	2,181
その他	1 3,771	1 2,958
流動負債合計	364,494	364,780
固定負債		
社債	80,143	80,113
長期借入金	84,500	83,000
リース債務	266	68
退職給付引当金	40,516	36,445
関係会社事業損失引当金	1,337	2,140
長期預り金	1 7,223	1 7,246
再評価に係る繰延税金負債	8,372	8,372
その他	2,368	637
固定負債合計	224,727	218,023
負債合計	589,222	582,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金		
資本準備金	36,634	36,634
その他資本剰余金	17,393	-
資本剰余金合計	54,028	36,634
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29,965	29,945
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	49,729	56,711
利益剰余金合計	151,824	158,787
自己株式	32,851	12,555
株主資本合計	239,026	248,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,525	8,362
繰延ヘッジ損益	3	5
土地再評価差額金	3,223	3,223
評価・換算差額等合計	13,752	11,591
純資産合計	252,779	260,482
負債純資産合計	842,001	843,286

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	1 313,047	1 339,115
売上高	1 287,325	1 312,280
売上原価	1 133,475	1 146,189
売上総利益	153,849	166,091
その他の営業収入	1 25,722	1 26,834
営業総利益	179,572	192,925
販売費及び一般管理費	1, 2 159,991	1, 2 165,506
営業利益	19,580	27,419
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 13,711	1 17,073
未回収商品券整理益	1,001	1,284
その他	1 632	1 858
営業外収益合計	15,345	19,216
営業外費用		
支払利息	1 1,816	1 2,056
関係会社事業損失引当金繰入額	413	1,192
整理済商品券回収費用	402	593
その他	1 141	1 278
営業外費用合計	2,773	4,121
経常利益	32,152	42,514
特別利益		
固定資産売却益	-	3 76
投資有価証券売却益	-	4 2,732
店舗閉鎖履行差額	87	-
その他	8	-
特別利益合計	96	2,809
特別損失		
関係会社株式評価損	1,521	-
投資有価証券評価損	-	432
固定資産除却損	5 2,288	5 2,252
減損損失	6 3,361	6 2,706
店舗閉鎖損失	37	709
その他	8	-
特別損失合計	7,217	6,100
税引前当期純利益	25,031	39,222
法人税、住民税及び事業税	1,732	378
法人税等調整額	1,732	7,195
法人税等合計	0	7,573
当期純利益	25,031	31,648

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	32,047	72,070	27,505	131,683
当期変動額									
剰余金の配当								4,889	4,889
固定資産圧縮積立金の取崩						2,082		2,082	-
当期純利益								25,031	25,031
自己株式の取得・処分									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,082	-	22,223	20,141
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	29,965	72,070	49,729	151,824

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,849	218,887	7,156	1	3,223	10,379	229,266
当期変動額							
剰余金の配当		4,889					4,889
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		25,031					25,031
自己株式の取得・処分	2	2					2
自己株式の消却		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,369	4	-	3,373	3,373
当期変動額合計	2	20,139	3,369	4	-	3,373	23,512
当期末残高	32,851	239,026	10,525	3	3,223	13,752	252,779

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	29,965	72,070	49,729	151,824
当期変動額									
剰余金の配当								6,782	6,782
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-
当期純利益								31,648	31,648
自己株式の取得・処分			0	0					-
自己株式の消却			17,393	17,393				17,903	17,903
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	17,393	17,393	-	20	-	6,982	6,962
当期末残高	66,025	36,634	-	36,634	60	29,945	72,070	56,711	158,787

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,851	239,026	10,525	3	3,223	13,752	252,779
当期変動額							
剰余金の配当		6,782					6,782
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		31,648					31,648
自己株式の取得・処分	15,001	15,001					15,001
自己株式の消却	35,297	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,163	2	-	2,161	2,161
当期変動額合計	20,296	9,865	2,163	2	-	2,161	7,703
当期末残高	12,555	248,891	8,362	5	3,223	11,591	260,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品

売価還元法及び個別法を採用しております。

但し、一部の商品は先入先出法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡しした時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

（５）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ハ.ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

ホ.リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規則に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行すると共に管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当社の柏店及び大宮店の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定しました。判定の結果、柏店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。大宮店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、減損損失835百万円を計上しております。

財務諸表における固定資産の帳簿価額は495,290百万円(有形固定資産477,799百万円、無形固定資産17,491百万円)であり、上記店舗の固定資産の帳簿価額は6,154百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) (株式会社高島屋の固定資産の減損) (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当社の大宮店及び柏店の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定しました。判定の結果、大宮店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったものの、正味売却価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。柏店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、減損損失1,631百万円を計上しております。

財務諸表における固定資産の帳簿価額は495,399百万円(有形固定資産477,459百万円、無形固定資産17,939百万円)であり、上記店舗の固定資産の帳簿価額は5,495百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) (株式会社高島屋の固定資産の減損) (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」9百万円、「その他」132百万円を、「その他」141百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「店舗閉鎖損失」(前事業年度37百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	54,572百万円	56,926百万円
長期金銭債権	69,586百万円	86,577百万円
短期金銭債務	165,962百万円	168,486百万円
長期金銭債務	4,477百万円	4,488百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
従業員の住宅ローンに対する保証	2百万円	1百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	70百万円	70百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,048百万円	1,121百万円
仕入高	6,120百万円	6,174百万円
販売費及び一般管理費	38,270百万円	41,695百万円
その他の取引高	20,148百万円	21,097百万円
営業取引以外の取引高	25,767百万円	21,527百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬及び給料手当	39,022百万円	40,178百万円
広告宣伝費	9,209百万円	8,549百万円
ポイント引当金繰入額	934百万円	2,181百万円
配送費及び作業費	31,455百万円	32,210百万円
貸倒引当金繰入額	37百万円	291百万円
役員賞与引当金繰入額	96百万円	96百万円
退職給付費用	338百万円	343百万円
減価償却費	15,375百万円	14,477百万円
不動産賃借料	21,134百万円	20,707百万円
おおよその割合		
販売費	95.1%	95.0%
一般管理費	4.9%	5.0%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	- 百万円	41百万円
建物及び構築物(純額)	- 百万円	35百万円
合計	- 百万円	76百万円

4 当事業年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	644百万円	716百万円
その他の固定資産	122百万円	73百万円
原状回復費用	1,521百万円	1,461百万円
合計	2,288百万円	2,252百万円

6 減損損失

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
E C店 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	1,849百万円
		その他	24百万円
大宮店 (さいたま市大宮区)	店舗等	建物	597百万円
		その他	237百万円
クロスメディア事業部 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	384百万円
		その他	35百万円
その他	店舗等	建物	76百万円
		その他	155百万円
		合計	3,361百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、業績不振等によって割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,361百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、零として算定しております。また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
柏店 （千葉県柏市）	店舗等	建物	1,324百万円
		その他	307百万円
E C店 （東京都中央区）	事業運営等	ソフトウェア	833百万円
		その他	0百万円
クロスメディア事業部 （東京都中央区）	事業運営等	ソフトウェア	68百万円
		その他	0百万円
その他	店舗等	建物	93百万円
		その他	78百万円
		合 計	2,706百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、業績不振等によって割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,706百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスの資産グループを、零として算定しております。また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
子会社株式	27,615	28,360
関連会社株式	18,883	18,883
合計	46,499	47,244

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	6,219百万円	1,279百万円
貸倒引当金	2,155	2,243
未払事業所税	128	128
未払事業税	219	229
棚卸資産評価減	525	499
ポイント引当金等	1,665	1,567
商品券調整額	4,903	3,960
コンピュータソフトウェア開発費償却	28	33
会社分割に伴う子会社株式評価減	892	892
株式評価減	3,041	3,078
退職給付引当金	12,397	11,152
減損損失	4,293	4,501
その他	2,519	2,582
繰延税金資産小計	38,990	32,149
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,669	9,049
評価性引当額小計	8,669	9,049
繰延税金資産合計	30,321	23,100
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	13,212	13,203
その他有価証券評価差額金	4,097	3,282
その他	309	293
繰延税金負債合計	17,618	16,778
繰延税金資産の純額	12,702	6,321

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前事業年度 2024年2月29日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	6,219	6,219百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,219	(2) 6,219百万円

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金6,219百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,219百万円を計上しております。当該繰延税金資産6,219百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高6,219百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴い第155期に計上した欠損金37,370百万円及び、第156期に計上した欠損金20,440百万円によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

(当事業年度 2025年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	-	-	-	1,279	1,279百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,279	(4) 1,279百万円

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- (4) 税務上の繰越欠損金1,279百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,279百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,279百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,279百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴い第155期に計上した欠損金37,370百万円及び、第156期に計上した欠損金20,440百万円によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	14.8	11.7
住民税の均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	15.6	1.0
賃上げ促進税制による税額控除	-	0.8
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	19.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	113,383	11,489	2,208 (1,417)	9,422	113,242	189,573
	構 築 物	1,380	6	16 (16)	126	1,243	126
	車両運搬具	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	6,371	1,813	346 (272)	1,472	6,365	19,611
	土 地	355,516	-	5	-	355,511	-
	リース資産	525	-	2 (2)	305	216	3,598
	建設仮勘定	621	508	251 (2)	-	878	-
	計	477,799	13,818	2,829 (1,711)	11,328	477,459	212,911
無形固定資産	借 地 権	3,777	-	-	-	3,777	-
	共同施設負担金	4,213	73	2 (1)	324	3,960	3,938
	ソフトウェア	7,914	1,739	992 (992)	2,730	5,932	10,908
	そ の 他	1,585	3,533	726 (0)	123	4,268	2,051
	計	17,491	5,347	1,720 (994)	3,178	17,939	16,897

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建 物)	新宿店 店舗改装(空調機他設備更新含む)	3,437百万円
	大阪店 店舗改装(共用通路明装化他設備更新含む)	1,551百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,043	291	4	7,330
役員賞与引当金	96	96	96	96
ポイント引当金	2,190	2,181	2,190	2,181
関係会社事業損失引当金	1,337	1,192	388	2,140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで														
定時株主総会	5月中														
基準日	2月末日														
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り・買増し															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部														
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)														
取次所	-														
買取・買増手数料	無料														
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.takashimaya.co.jp/														
株主に対する特典	<p>2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。) 高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日 買物優待の利用限度額 2024年8月31日現在の株主各位に発行分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>限度額なし</td> </tr> </tbody> </table> 2025年2月末日現在の株主各位に発行分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>限度額なし</td> </tr> </tbody> </table> 取扱店舗 大阪店、堺店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、新宿店、玉川店、大宮店、柏店 タカシマヤフードメゾンおおたかの森店 エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ店 岡山高島屋、高崎高島屋、 ジェイアール名古屋タカシマヤ、いよてつ高島屋、JU米子高島屋、 タカシマヤ通信販売、高島屋オンラインストア 	所有株数	利用限度額	100株以上500株未満	30万円	500株以上	限度額なし	所有株数	利用限度額	100株以上200株未満	15万円	200株以上1,000株未満	30万円	1,000株以上	限度額なし
所有株数	利用限度額														
100株以上500株未満	30万円														
500株以上	限度額なし														
所有株数	利用限度額														
100株以上200株未満	15万円														
200株以上1,000株未満	30万円														
1,000株以上	限度額なし														

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第158期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第158期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第159期 第1四半期	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月12日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書 及び確認書	第159期中	自 2024年6月1日 至 2024年8月31日	2024年10月15日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(配当金の受領)に基づく臨時報告書であります。 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。		2024年5月24日 関東財務局長に提出。 2024年10月25日 関東財務局長に提出。 2025年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	2024年3月22日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2024年3月22日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2024年3月22日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2024年5月24日 関東財務局長に提出。 2024年10月25日 関東財務局長に提出。 2025年2月14日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況 報告書			2024年11月15日 関東財務局長に提出。 2024年12月13日 関東財務局長に提出。 2025年1月15日 関東財務局長に提出。 2025年2月14日 関東財務局長に提出。 2025年3月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月20日

株式会社高島屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社高島屋の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産759,774百万円及び無形固定資産37,025百万円が計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、国内百貨店業を営む株式会社高島屋（以下、会社という。）の固定資産は495,399百万円（有形固定資産477,459百万円、無形固定資産17,939百万円）であり、当該金額は連結総資産の38.2%を占めている。そのうち、柏店及び大宮店の固定資産の合計は5,495百万円である。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、柏店に帰属する資産グループから減損損失1,631百万円が計上されている。</p> <p>会社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っている。これらの固定資産は土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。なお、回収可能価額は資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、柏店及び大宮店の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、会社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定している。当該判定の結果、柏店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。大宮店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったものの、正味売却価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失は計上していない。</p> <p>回収可能価額の算定に用いられる正味売却価額は、不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を基礎として算定されているが、不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件には経営者の主観的な判断が介入するだけでなく、高度な専門知識を必要とするものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、柏店及び大宮店の減損損失の測定に用いられる正味売却価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の柏店及び大宮店の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額としての正味売却価額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>会社の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）正味売却価額の合理性の評価</p> <p>正味売却価額の基礎となる、不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件の合理性を評価するために、当監査法人のネットワークファームの不動産評価の専門家を関与させ、経営者及び関連部署の責任者並びに経営者が利用する専門家にその根拠について質問を実施した他、主として以下の手続を実施した。</p> <p>会社が入手した不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑定評価額の評価手法の適切性を評価した。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定の基礎となる主な前提条件について、過年度の実績及びマーケットデータと比較した。</p>

サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.の固定資産の減損テストに用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産759,774百万円及び無形固定資産37,025百万円が計上されている。連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、海外百貨店業を営む連結子会社サイアムタカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.(以下、サイアム高島屋という。)の固定資産は4,341百万円(有形固定資産4,293百万円、無形固定資産47百万円)である。</p> <p>株式会社高島屋及びその連結子会社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としている。サイアム高島屋の固定資産は定期的に減価償却されるが、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施している。その結果、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。なお、回収可能価額は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と、資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、サイアム高島屋の営業損益が継続してマイナスとなったことから、サイアム高島屋は減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。減損テストにおいて、使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もられる将来キャッシュ・フローの現在価値で算定される。当該見積りには、主として新規テナントの導入による売上高の伸長を見込んでいるため、見積りの不確実性を伴うことに加え、経営者の主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、サイアム高島屋の固定資産の減損テストに用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイアム高島屋の固定資産の減損テストに用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続の一部にサイアム高島屋の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 サイアム高島屋の将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画に含まれた主要な仮定の適切性を評価するため、サイアム高島屋の取締役会で事業計画が決議されていることを確かめた上で、経営者にその仮定の根拠について質問を実施した他、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画の達成状況及び計画との差異の原因を分析した。 新規テナントの導入について、契約書等の関連資料を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高島屋が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社高島屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2024年3月1日から2025年2月28日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社高島屋の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。